

突いて入りける程に、富永三郎左衛門尉・山角四郎左衛門・中條出羽守・河村修理亮を初めて、小田原の先勢百四十騎討死し、已に引色なりし處に、北條上總介、地黃八幡の旗をなびかし横合に切つて懸る。里見の先陣、荒手にかけて立てられ、しどろになりて引いて入る。二陣入替りて切つて出づる處に、氏政御覽じて、上總介討たすなつつけと聲をかけ、御馬を一さんに駈出し給へば、上總介猶氣を得て、敵の中へ討つて入る。太刀の鏗音、鐵炮の音、山川に響くこと夥し。元より上總介敵を目に懸け、猿の林を傳ひ、龍の水を得たる如く、四方八面に當り戦ひければ、房州勢五十騎討死し、上總介は木村堀内・佐板・横江間宮以下主従十四五騎に討ちなされたりしかば、鎧の袖・甲の吹返に矢三筋折りかけ、遁ぐるを追つて進みけり。氏政自身駈けつけ給ひ、終に敵を追落し、晩の戦には小田原勢打勝ちけり。されども朝軍に利なくして、遠山を初め討死しければ、房州勢は悦ぶ事限なし。日已に暮れければ相引に引き、明るる八日、房州衆は、小田原勢は定めて昨日の戦に、随分の侍大將共討たれぬ。其外、若干手負ひぬれば、今日休息して手負を助け、明日こそ寄らむ

すらむと油斷しけるに、大將より申されけるは、晝より前は各、鎧を脱ぐべからず、馬の鞍を下すべからずと觸れけれども、夕陽に及びしかば、戦は定めて明日なるべしとて、高紐をはづし休みけり。大將の陣屋には、小田原方の先手富永・遠山を討取り、目出たしとて盃を出し、酒盛半ばなりし處に、小田原方の物見由井源三殿の内、横江忠兵衛と大橋山城守とて、究竟一の忍の上手にて、敵陣へ忍び入り、此體懇に見て歸り申上げければ、大將軍氏政、老軍を召され、太公曰、兵勝之術、密察敵人之機、而速乘其利、復疾擊其不意といへり。今敵昨日の勝軍に悦び油斷して居、酒盛の最中なり。折節雨降り霞たなびき物の色も見えず。はや打寄せて攻め落さば、何の仔細もなく味方勝軍なるべし。早々打立ち候へとて、氏康・氏政二手になつて、兩方より切つて懸り射立て打立て、鬨をあげ喚き叫んで攻め給へば、案の如く房州勢、只今敵よせむとは思ひよらず、多く以て油斷しけるほどに周章つ。又用心しけるもありと雖も、味方の兵共に引立てられ、散々にかかけ負く。里見民部少輔、同右兵衛尉・榎木左近大夫・同平六・同平七・菅野甚五郎切つて出で、突合ひ名乗かけ



一足も去らず討死す。小田原勢の中にも山角伊豫守といふ者申しけるは、昨日の合戦に榎木彈正左衛門と名乗りて、度々乗出し味方の兵多く突落す條、口惜しく存じ候。今日は榎木彈正が首を取るべきものをとて、皆々に語りけるが、傍輩共若き人は、左様の言をいはざるものなりと制しけるが、果して榎木彈正が首を取りにけり。大將義弘、散々になげなされ、自身太刀打し落行き給ひけるが、馬をも射られ徒立いちだちになり給ひけるを、安西伊豫守といふ人、是を見て我が馬より飛び下り、義弘を乗せ申して、歩立になりつき申して山中にからまり、上總の山へ落ちのびけり。

里見義弘  
上總に敗  
走す

義弘の御馬、御紋の鞍置き射殺してありながら、主はなければ大將の討死と思ひけむ。勝山豊前・秋元將監・加藤左馬允・長南七郎・鳥居信濃守子息悪左衛門・佐貫伊賀守・多賀越後守、引返し、三千餘人討死す。雑兵以上五千餘騎こそ討たれにけれ。今度の張本太田美濃守、同名源六兄弟のマ、げ申すに戦なし、薄手少々負ひければ、東西に別れて引いて行く。今度里見の重代の重寶大きき方ふきつ方といふ太刀、此合戦に失ひけるこそうたてけれ。此事、小田原へ聞えければ、分捕の太刀の内を

様々御尋ありしかども、見えざるとぞ聞えし。若し打折れやしけむ。遂に出でずとなり。軍散じければ、太田源六宿所に歸り、妻女に向つて申しけるは、私主が父下野殿、某に向つて言葉を懸け給ひし程に、棒にて頭を打落す。定めて痛み給ふらむと語りければ、女房大いに驚き、こはいかに、父御前をば打殺し給ふらむ。尋ねまゐらせよとて、下人共を遣しければ、案の如く深田の泥にまみれ、頭かぶを打碎かれてありしを尋出し、葬禮懇に營み、女房も剃髪して後世菩提を願ひけるとぞ聞えし。

私に曰く、此人の建立ありし寺、武州江戸神田の淨心寺とて今にあり。彼の尼公の木像もありとなり。

成田父子不快の事

輝虎と忍の成田と不和になりしかば、忍の城近邊に盃尾といふ古城を構へ、結戸の源西を籠め置き、成田を退治すべしとなり。されども成田は大勢、結戸は小勢なれば、終に忍をば取り得ず。油斷あらばとためらひけり。互に隙を伺ひ夜懸け刈田の足輕迫合度々なり。ある時、成田父子盃尾へ取懸け攻めらるゝ處に、思も寄らず

成田父子不快の事



太田美濃守、盃尾へ後詰の爲出張す。結戸源西、力を得突いて出づる間、成田悉く敗軍し追討に討たれ、剩へ城へ入る事もならず。仔細は太田出張を聞いて、城にも門を固め木戸をさし置きしかば、城へも入らず、無性に敗北し散々になり、次の日、忍の城へ歸り給ふ。長康一代の不覺と沙汰あり。此恥を雪がむと色々工夫しけれども、終に叶はず。其後長康、老年に及び、子息氏長成人なれども、家督を譲られず、常々色を好み酒に長じ、城外に別業を建て、小筑といふ女を上方より下し、寵愛雙なし。家老一門、是を嘲り諫めけれども之を用ひず。されば豊島美作守は、長康に恨むる仔細あり。子息氏長竝に御母儀へ申しけるは、長康老體の御身にて、斯様に無行儀の作法、御一門も他門も嘲り疎み果て申し候。此時、何とぞ皆々と談合あつて、大殿を無理に隠居させらるゝ様に才覺致し、若殿を世に立て申すべしと申せば、母儀は元より女なり。氏長は不幸の人にて、唯、兎も角も豊島計らひたるべしと談合せらる。長康は是をば知らず、梅阿彌といふ同朋一人御供にて、小筑といふ妾の方へ出でられ酒宴の處に、家中一門、豊島に語らはれ、私市の小田伊賀守を始

成田父子  
不和の原  
因

め、豊島左馬助、別府兄弟、本城へ取り込み、父長康をはや城へ入れずとの用意なり。然れば門も皆さして入るべき様も之なき處に、長康心きゝの人にて、水落の樋を潜り本城へ入り給ふ。梅阿彌も同じく潜りけるに、すはや樋より入らせ給ふといふ間、皆々樋の口を固めけり。三友十兵衛といふ者、樋の口に槍を持ちて待構へ、長康を突く。長康は塚原卜傳が一の弟子にて、兵法の達者にて、樋の口より突く槍を、口にてへ銜給へば、十兵衛引く間に長康を引出す。梅阿彌も出でければ、十兵衛逃げ延びけり。扱本城へ入り、子息氏長を捕らへ殺害に及ぶ處に、諸家中申合せたる事なれども、長康は代々の主なれば、又討つべき様もなし。氏長も是非に及ばざる處に、長康申されけるは、最も氏長年闌くるまで、家督を渡さざる事腹立つはいはれあり。されども我れ一度、盃尾を攻め落して後、隠居せむと志したれば、彼是と延引して、斯く父子の不和となる事、一口惜しき次第なりといひける處に、成田が菩提所立圓寺といふ長老あつかひ扱あつかひを入れて、先づ長康をば無理に引立て、立圓寺へ入れ給ふ。豊島美作守も中々害心あれども、譜代の主なれば先々御供に參る。諸人さて



氏長の御父に向つて、斯様の逆心ためし少し。天道に違ひ給ふとて、皆々泪を流す。長康、豊島に向ひ、汝がそら啼き無用、此逆心、己が業わざと覺えたりといひけるぞ理ながらをかしかりし。去る程に、又氏長方峰起し、次に長康を誅し奉るべしと、多勢向ふと聞えしかば、立圓寺の出家衆、皆々鐵炮に火繩かけ、槍、長刀用意して待懸けし間、城よりも左右なく懸り得ず、怵へず時を移す處に、小田原へ此事聞えければ、氏政より桑原といふ士御使に參り、さて〜氏長、父を追出し候事前代未聞なり。頓て御馬を出され、氏長退治あつて、長康本通もとどほりに仰付けらるべきの由の使なり。爰にて長康思案し、父子の不和には尤もなれども、小田原より子の氏長を討たせても無慙なるべし。其上、成田代々の家を今度小田原へ退治せられなば、知行は定めて小田原へぞ召されつらむ。小田原へ取られむより、子氏長に取られむは、家中の儀に付きても増なるべしと談合ありて、則ち入道となり蘆伯と號し、袈裟衣にて小田原よりの使者に對面し、長康年寄り候へば隱居仕り、はや出家仕り候。氏長に家を譲り候上は、萬事我等に相變らず仰付けられ下さるべしとの御返事なれば、

此上はとて、小田原より御出馬はなし。長康心ならず、永祿九年の秋、隱居し給へども、三箇年まで父子の對面はなかりしに、三年過ぎ同十二年、駿州薩埵山合戦に、氏長出張の時、始めて父子の對面あつて、本城の留守居の爲に、蘆伯本城へ入りしとかや。斯様に父に逆心ありし其報にて、程なく彼の家の末まで、皆亡び果てしとなり。

### 京公方の事

〔永祿七年七月四日、京の所司代三好修理大夫長慶イ〕  
 ・死去ありしかば、此事知れなば、公方より三好家御退治あるべしとて、葬禮も致さず隠し置きて煩の由披露す。京には公方と三好と多年不和の處、やう〜近年和談にて、公方江州より御入浴の處に、又近江の士共、三好を誅すべしとて攻め上りしかども、悉く討負けゝるに、三好も斯様に死去あれば、三好の一門並に家來の篠原、松山、松永など、三好日向守、同山城を勧め、明くる八年五月十九日、室町殿へ押寄せて、御腹召させ奉りけり。然れども長慶卒去なり。京を治むべき様もなけれ

三好の一門將軍義輝公に切腹せしむ

三好長慶卒去



將軍義榮  
逝去

ば、頓て左馬頭義榮と申す人を取立て、公家よりも征夷將軍に補任せられけり。然りと雖も、故なく公方義輝卿を殺し申したる故にや。義榮將軍も其年中に、病に犯されて逝去あり。三好が一族も程なく亡び失せにけり。

### 關東諸家の事

關東八平  
氏

關東の八平氏と申すは、三浦・上總・千葉・北條・大庭・常陸・大掾・秩父・葛西を申す。是は頼朝卿の頃より、尊氏の時分までありき。其後戰國に悉く滅し、尊氏將軍の時代より永祿の頃まで八家といふ屋形あり。那須・結城・千葉・小山・宇都宮・小田・佐竹・里見を八家と申す。是は公方家より朱采配竝に屋形の號を御免あり。故に八家と申す。其外をば屋形とは申さず。東海道にては吉良・今川・近江の佐々木・六角・中國にては大内の介・大友、此外上代には屋形とはいはず。近年に小田原と甲州と中國の毛利元就に、屋形號御免あるなり。總べて屋形號なければ、正月家中衆、烏帽子にての出仕はならざるなり。

### 箕輪城合戦の事

爰に上杉の舊臣上野の住人長野信濃守業正といふ者あり。武勇威勢あつて、近年無雙の良將なり。是は在原中將業平の後胤とかや。一説に、業正は上野介石上業平といふ人の後胤なり。在原中將にはあらずと云。久しく當國に住し、一族門葉其數あり。所謂和田・岡本・前橋等、皆長野が壻に取りて旗下となす。其外小幡・足田も一門なり。上野國箕輪に代々在城なり。此城は、榛名大明神の山の尾崎を取りて城郭としけるが、箕手に似たればとて、則ち箕輪と名づく。上杉家、今は衰へけれども、猶も武州に太田美濃守資正、上野に長野信濃守居住して威を振ひしかば、甲州の信玄、箕輪退治の爲に出勢して、既に五年迄攻めしかども、終に一度も討ち負けず。武田攻めあぐみて引退くなり。

箕輪合戦

### 關侍傳記卷之四 終

關東諸家の事 箕輪城合戦の事



# 關侍傳記 卷之五

## 白井城戰の事

輝虎白井城へ出陣

永祿七甲子年正月、總州鴻臺の合戰に、小田原方討勝ち、已に御馬を入れられけり。越後輝虎入道、房州と一味の間、出勢相催すと雖も、越州雪深き所にて、人馬ともに冬の中は不自由にて、彼の合戰の期、已に過ぎけれども、同三月下旬、下總國白井城へ發向す。彼の白井城主原式部大輔は、千葉介國胤の近親にて代々此城に在城す。然れども武勇も勝れ所領も多ければ、時人千葉に勝る原と申す。されば主人千葉介は、同國千葉に在城し、原は此城に居城す。此城、要害も堅からず平城なれども、數代居住の城なればとて、此所に住しけり。原は千葉介家來なれども、主にも劣らぬ大名にて、寄力衆に小金の高城などてと百騎二百騎の大名餘多あり。殊に謙

白井城合戰

信近日發向の由聞えければ、千葉介より椎津・椎名以下數百騎楯籠る。小田原より松田孫太郎並に與力引具し、同じく籠城しけれども、越州の大勢を防ぐべき様更になし。然れども其頃無雙の軍配の名人白井入道、折節弓箭修行に來りて此城にありしが、敵陣を勘へ見て申しけるは、今度大勢發向すと雖も、更に恐るべからず。敵陣の上に立つ氣、何れも殺氣にして囚老(マ、)に消え、味方の陣中に立つ軍氣は、皆律儀にして王相に消ゆる間、敵敗軍疑なしと申しければ、皆頼もしくぞ思ひける。果して討勝ちけるぞ不思議なる。去る程に輝虎衆河田・柿崎・内藤・長野・太田美濃守、其子梶原を初として、此程の小城何程のことかあるべき。唯、一攻にもみ落せと下知して、一旦に取巻き攻め給ふ。城中よりも原大藏丞・高城胤辰突いて出で、暫時戦ひて二陣にゆづる。二番目に東金の平山並に酒井切つて出で散々に戦ふ。敵も荒手を入替へく攻めにけり。三番に日既に夕陽に及びしかば、城主原が家老佐久間先駈して、松田孫太郎同心侍百五十餘騎突いて出で、一面に進み、敵の一陣・二陣を切拂ひ追立て、輝虎の旗本まで追付く。孫太郎其日の裝束、高角の甲の緒を



しめ、朱具足にて金を以て獅子を付けたる鎧著て、黒き馬の太く逞しきに騎り、大長刀八文字に開持ち、與力の侍前後に引具し、眞先に進み、敵八人自ら切つて落し、其後、長刀をば下人に持たせ、櫓の木の棒にて、馬上の敵をたゞき落し、ねぢ首にして差上げ、組の侍蔭山新四郎・橋本以下に何れも高名させ、一足も退かず。越後勢は日既に暮れぬ。〔説ア〕終日の息を休めけり。次の日は悪日とて城よりは足輕にても出さず。輝虎不思議に思ひ、作日の軍、城中の勝軍なりしほどに、今日は早朝より突いて出でむと思ひしに、城中困りてあるらむ。又今日の雨風にや出でざるらむ。攻めて見よと押寄せ給へば、本庄の某、輝虎に向つて申しけるは、城中には誠やらん。軍配の名人曰井入道籠りしとかや申し候。今日は千悔日とて先負の日にて候。之に依つて城中より人衆出さずと覺え候と申す。海野隼人某も斯様に存じ候と申しも果てぬに、片山の岸夥しく崩れ、其にうたれて、山際に控へたる越後勢數十人討たれ、人馬悉く死にければ、すはや今日悪日の驗なり。〔説シ〕懸るべからずとあげ貝を吹き、人衆をくり入るゝ處に、城より逆寄に、松田孫太郎、先に進みて追ひかけ

上杉勢敗軍

突いて出で、越後勢を散々に追ひ立て切つて廻る。原も是を見て城を拂つて突いて出づ。越後勢散々に突立てられ本陣へ追討に悉く追付き討取る。今日も松田自身、敵七人討取り馬をも射られ、歩立〔説カ〕になつて、猶も追立てく切つて懸る。輝虎、此形勢を見て、岩船に赤鬼の住むと沙汰しけるは、一定彼が事なるべし。さてもいかめしき奴かなと譽め給ふ。其後、輝虎叶はずと思ひ、頓て引返しにけるに、原、松田追懸け、越後勢を悉く討取りけり。今度の松田が振舞、日來よりも勝れたりとして、小田原にて御感状を給ひ、竝に田島といふ所にて二百貫の所領を給はりけり。其より松田孫太郎を鬼孫太郎とぞ申しける。

### 上州衆發向の事

同永祿七年の夏、小田原より氏政御馬を出され、下總國古河縣に在陣あつて、小山城を攻め落され、北條陸奥守殿衆を入れ置く。宇都宮も降參す。結城晴朝は、亡父政勝の代よりの重恩を蒙り、代々忠功もありけるが、今度氏政出張あつて、結城所領

氏政小山城を攻落す



沒收すらむとの儀なりと聞えければ、結城の家人多賀谷・水谷を初めとして悉く籠城し、則ち佐竹義重と一味しければ、佐竹よりも加勢あり。小山城番手衆と互々に足輕を出し、百塚・犬塚の邊にて度々の迫合あり。其頃佐野小太郎昌綱も、越後と一味して、輝虎の一族に虎房丸といふ童を養子とし、佐野家を續がせむとす、之に依つて使をも討ち従へむ爲に、佐野城にも向ひ給ふ。然れども越後の加勢もありし上、佐野の家老高瀬縫殿助・飯塚對馬入道・大貫竹澤・津布久山以下、身命を棄てて戦ひしかば、小田原勢多く討取られ、中々城中堅固にて落つべき様もなかりしかば、今度は先づ引き、あとで古河城普請仰付けられ、七月上旬歸陣あり。輝虎此事を聞きて、佐野の家老共の方へ感狀を送られけるとぞ聞えし、然れども彼の虎房丸、輝虎死去の後は、越後へ歸られける間、佐野家をば繼がざりけるとぞ聞えし。

氏政歸陣

### 唐人來朝の事

同九年の春、三浦三崎の浦へ唐船著津。錦の織物種々の燒物・沈香・麝香・珊瑚・琥珀

唐人來朝

の玉、あらゆる賣物持來る。其頃關東富貴にて悉く諸人買取り、賣買の利を得て歸國しけり。其中に唐人數多留り、目出たき處にこそ住むべけれどと歸國すること能はず、當所に留る。則ち小田原に居住、町屋を給はり商人となつて、今も其子孫數多小田原にありとかや。同十年の春、越後の輝虎、上州へ來り川越へ手遣の由聞えければ、小田原より御馬を出され、上州本庄の城を攻められ、本庄宮内少輔を攻め落し、輝虎籠りし厩橋城を攻められけれども、輝虎出でず。之に依つて御馬を入られけり。

### 今川没落の事并薩埵山合戦の事

同十一年九月、信玄駿河を乗取る。其仔細は、信玄大欲深き人にて、先年親父信虎を追出し、甲斐國を乗取る間、信虎、駿河へ浪人あつて、堦の今川義元を頼まる。義元討死の後、駿河の家中に物言出來、家老と出頭の面々、心々に分れて家中殊の外騒ぎ立つ。此時分武田信虎の子息上野介等、今川の家老一門瀬名陸奥守・朝比奈

唐人來朝の事 今川没落の事并薩埵山合戦の事



等を相語らひ、駿河を兼ねて取らむとたくみしを、氏眞聞き給ひ、信虎父子を追出してけり。信虎、駿河を取ることを叶はず。子息信玄とは不和なれども、此事を談言し、駿河を己が力にこそ叶はずとも信玄に取らせ、中を直し半國をも知行せむとや思ひけむ。内々甲州へ使者を遣し、兼ねて内談せし今川家中にて、日來逆心思立ちける葛山備中守・瀨名陸奥守・子息中務少輔・朝比奈兵衛大夫・三浦與市等を、信玄へ引付け給ふ。此人々、信玄より謀られ、或は駿河を給ふべし。或は遠江一國を與へむなどとすかさされ、譜代の恩を忘れ、一門の好を願みず、重代相傳の主人氏眞を背いて、己等が欲心の爲に、他國の武田信玄を引出す。信玄大に悦び、うつぶさ通に松野といふ所より、由井の宿へ張出す。氏眞も清見寺へ出向ひ、庵原新野式部少輔、先手の大將として薩埵山倉澤の邊へ千五百騎出張す。同十二月十二日、矢合あるべしと定めし處に、駿河の侍大將朝比奈兵衛大夫・葛山、今川の一門なりし瀨名陸奥守を初として、武田上野・其子左衛門以下廿二人、手の者合せて六七百、皆信玄に謀られ、役所を捨て、落行きけり。氏眞本陣あらはになり、旗本侍七八十残りしかば叶

今川氏眞  
駿府を没  
落す

信玄使者  
を北條に  
遣す

はず、府中の御館に歸り給ふ處、彼の逆心廿二頭、敵になり引合ひける間、氏眞府中に怵へかね、山西へ引取り給ふ。信玄は久野(能)に陣を居る、駿河衆を手に付け、其人質を甲州へ赴かしむ。扱駿府へ入り給ひ、今川の館を取らむとしけるに、岡部次郎左衛門御館に籠り居て、信玄を討立て、中々渡さず。信玄大に恐れ、我攻には叶はじとて、鐵山といふ僧を頼み、和談にしてやうく御館を請取り給ふ。然れども氏眞名將にて、譜代衆何れも然るべき侍にて、花澤城には大原籠り、懸川城には朝比奈備中、藤枝城には長谷川籠り居て、氏眞を懸川城へ迎へ申し、堅固に持ちかため用心厳しく見ゆ。信玄、駿河へ打入りけれども、氏眞は我が甥なれども、氏康の婿なれば如何思はれむと心許なく思ひ、種々の送物持たせ、寺島甫庵を使者として上られ、氏眞、不行儀故追出して候。駿河國は彼の分に候は、家康に取られ候はむとむまゝ、信玄方より取り候なり。富士郡は川よりそなたを小田原へ差上げ候はむと申され候。氏康父子、大に怒り、彼の使者甫庵を禁め籠め、同十二年正月十八日、氏康・氏政父子、小田原を出馬あつて、三島の新經寺に本陣をすゑらる。松田尾張守



同肥後守・同右兵衛大夫・北條新三郎・狩野入道・北條常陸介・同治部少輔・九島伊賀守・大道寺駿河守・多目周防守・常川豊後守・橋本次郎左衛門尉・成田下總守・千葉介國胤・原式部大輔・高木越前守・笠原能登守・大石信濃守・内藤大和守四萬五千餘騎、三島より蒲原まで段々に備へけり。信玄も久能より出張して、武田左馬助を大將として、奥津清見寺へ出勢なり。小田原衆は三島城より北條美濃守氏親・大道寺孫九郎船を差出す。伊豆の妻良・甲良より、鈴木・渡邊・富永・太田・安藤・梶原三河守・間宮新左衛門、三百餘艘の兵船を揃へ、三保が崎へ漕ぎ寄す。甲州衆は船の上は無調練にて不案内なれば、悉く船を捨て上る。同正月廿五日、氏康・氏政・清見寺表へ御發向ありて、薩埵山へ人衆を懸け給ふ。信玄も清見寺へ出張して、奥津河原へ人衆を出し、辰巳の刻より未の刻まで三箇度の追合に、甲州衆跡部・栗原、小田原衆の松田・富永に打負け、薩埵山の下海涯まで五町追討に討たる。二度ながら敗北なり。其時松田右兵衛大夫、比類なき高名して御威狀を給はる。其後甲州衆、陣を堅固にかため人衆を出さず、唯、僅の足輕追合ばかりなり。小田原方は伊豆國近くして、萬事雜

薩埵山合戦

信玄使を家康に送る

氏真家康合戦

物自由なり。敵は甲州は大山を越え通路難儀にて、軍勢悉くまどはしけり。斯る處に、又氏真は懸川の城に籠り給ふに、信玄、三河の家康公へ使を立て、氏真不行儀、駿河を追出し候間、遠江に在陣なり。三河より出張して遠江を取り給へ。駿河より加勢をすべし。大井川を切つて、其方は御知行候へ。此方は我々知行すべし。萬事は頼み申すとの儀なり。去る程に家康公、同正月廿二日、掛川へ發向し、天王山にて家康公の衆と氏真と合戦あり。家康公の衆初度の懸合に打負け、同廿八日の合戦に氏真衆打負け、同三月まで對陣ありて、更に勝負見えず。然る處に、家康公小倉内藏助を以て、父子既に二代岡崎を取返し、其上御烏帽子子になされ、御縁者仰付けられ、斯様に立身仕る事、更に忘れ奉る事なし。夫より質を差上げ、御無沙汰に存せず候處、讒人の申す様あつて、斯様に敵對申す事本意にあらず。さりながら是は一旦の申し様にてこそあれ。和談なされ、遠江をばとても御事に家康公に給はり候へ。左なくば信玄取り申すべし。信玄に取られさせ給はむより、家康公に給はり候は、起請を以て、家康公御旗本になり、信玄を、小田原と談合致し、二方



より攻め落し、府中へ氏眞を入れ申すべしと、再三申さるゝ間、氏眞合點まし、家康公起請文を奉り、氏康と御談合あり。氏康も此由聞召し、尤も然るべしとの御返事なり。使は小倉内藏助なり。扱和談相調ひ、氏眞は掛川を家康公に渡され、掛塚より船に乗る。家康公より松平若狹守を以て送り奉り、伊豆の戸倉城に暫く御座す。さて家康公より相圖を定められ、府中へ發向し、信玄の留守居山形と合戦なり。府中の御館は先日信玄焼き給ふ間、其焼跡に山形が衆與力同心陣を張りけるを、家康公發向して攻め給へば、半時計り戦ひけるが、叶はずして山縣、久野へ引取る。金澤・藤枝に籠りし氏眞衆、皆家康公と一手になり、清見ヶ關に信玄入道陣を張るを、小田原衆と前後より揉合ひ討取り、今度甲州へ降參の駿河の衆を召取るべき由悦びげり。明くる四月六日、家康公江尻まで出でられけり。頓て氏眞の御迎として、根野備中・牟禮江右衛門・大給同じく參りて、戸倉城より府中へ還り入り給ふ。之に依りて家康公は、懸川城に石河伯蒼守を置いて、岡崎へ歸り給ふ。氏眞は府中に入り給へども、焼きたる跡に御座すべき處なくて、小倉内藏助・森川日向守

岡部次郎右衛門・同大藏・安部大藏少輔・久野彈正に御館の普請仰付けられ、先づ戸倉の城へ歸り、普請の出來を待ち給へとして、氏康・氏政本望を遂げられ、氏眞(マ)本理ありて、目出たく小田原へ歸らせ給ふ。大宮・久保・蒲原・普徳寺・江尻城には、氏眞の衆を置き給ふべけれども、今度皆分散しければ、小田原衆を入れ置き給ふ。

### 信玄旗落の事

去る程に、信玄、今度江尻を落されし事を無念に思ひ、御坂越みさかをえに人衆を出し、みくりや通りを桃苑といふ處迄出張しけるに、先手は三島へ亂妨し、明神の神殿を打破り、戸張を皆はづし取り、内陣を見奉るに、神鏡の外、本尊と覺おぼしき物なし。諸勢共申しけるは、甲州は小國なれども、如何なる小社にも、皆本尊神體を殊勝に作り奉りてするけり。是れ武田殿代々仰神敬カの故なり。三島は海道に聞えたる大社にて、何として本尊もなきやらん。何とも知れぬ石の様なるものを、はたの如くなる物に包みてあり。是れ若し本尊か。其外は何もなし。唯宮のある計りにて貴き事な

甲州の兵  
三島明神  
に亂入す



し。斯様の神もなき宮に、何の罰あらむ。寶藏を打ち破つて取れと申しけるに、吉田某、其頃浪人して甲州へ下り、父子ともに信玄に手書してありしが、餘に勿體なくうたてく覺えて進み出でて申しけるは、夫れ神道は陰陽の根元、易道の本地にて、形もなく影もなし。鏡といふは神といふ文字なり。神道には濁にごりを嫌ふが故か、みの字の中を略除きてかみと計り申すなり。是れ神道の根本なり。鏡は則ち神なり。何の神形をか求めむ。鏡は空虚にて曇なし。是を神と申すなり。斯様の大社を左様に淺ましくせむこと、誠に以て狼藉なりと申しも果てず、雲ひとぢら一村箱根山の方より立來り、大洪水降り震動す。諸軍さわぎ驚き、早々本陣へ歸りしに、三島の神主、民部少輔中野といふ侍を以て、後小田原へ申上ぐ。誠に神罰や當りけむ。小田原衆福島治部大輔・山角紀伊守・高國寺の番手に行きけるを、夜出づる物見共、夜懸に出でむと思ひ、歸りて敵は寄すと告げたりしかば、信玄早々引取りけるが、大水出來りて、けいが島のあたりの小屋並に民屋皆流れ、兵糧荷物残らず流し、信玄重代の八幡大菩薩の小旗を捨て敗軍なり。是を聞きて高國寺籠城衆、城を拂つて追懸け、小荷駄

三島社の  
靈驗

信玄一生  
の不覺

を押取り、かの旗まで分捕して歸る。信玄一代の不覺なりと聞えし。其旗、九鬼伊賀守に給はり、八幡の旗をさすなり。

### 信玄小田原發向の事

信玄小田  
原に發向  
觀音の靈  
驗

斯様に駿河へ御加勢あつて、小田原の人衆少ければ、信玄其隙を窺ひ、今度小田原衆の思寄らざる方より笛吹峠を越えて、武藏國江戸の葛西に懸り、人衆を二手に分ちて小田原へ寄す。一手は八王子口より町田に懸り、つく井・瀧山を攻むる體にて道筋を追捕す。一手は江戸城を攻むる體にて、江戸・品川・繩島あたりを燒きて民屋を追捕す。爰に奇特なる事あり。信玄の侍〔竹森・花村イ〕花といふ二人の者、品川觀音堂を燒き、本尊を取りて財寶を追捕し、甲州へ行きて後、彼の觀音の佛罰當り大に氣亂れしかば、又餘の處へ送りしに、同じく是も亂氣して、後にはもてあつかひ、往來の乞食聖を頼み、品川へ返しけり。此佛三年の後色々不思議を現し、品川へ自ら歸るべきの由託し宣ひ給ふ。品川へ歸り給ふ。誠に末世の不思議なり。然れども御



堂も焼け何方にする奉るべき處もなく、亂世の頃なれば、誰建立すべきやうもなくして、路の傍に乞食法師等、假の草堂を作りて安置し奉る。今も森の邊に辻堂見ゆるは、此の觀音のことなるべし。其頃、江戸の城には、富永神四郎在城しけるが、若輩にてしかも小勢なり。葛西に遠山、本郷に太田・篠原・山角・寺尾・諏訪右馬助等ありしかども、人數は過半駿河の加勢とて小田原へ召され、勢微なれば谷在所を焼かさるを肝要として、甲州衆を押留め合戦すべきやうなし。六郷に行方彈正居たりける間、己が屋敷の近所なる八幡を要害に構へ、稻毛の田島・横山・駒林等を引率して、橋を焼き落し、甲州衆を通さず。信玄は品川の宇多河石見守・鈴木を追散らして、六郷の橋を落しければ、池上へ懸り池上寺を追捕しけり。此寺は甲州身延上人の弟子なりしが、彼の僧出でて色々申しけるに依つて、寺をば焼かず。則ち此僧に案内させ、矢口の渡を舟にて、稻毛の平間といふ所へ渡り、稻毛十六郷を追捕す。此時にや。江戸の芳林院を焼き、本尊・佛經を押取り、李太白の墨跡を取りしとかや。甲州にて信玄の重寶と聞えし李太白の掛物は是れなり。大圓寺を初として寺社悉く焼

甲州勢の  
狼藉李太白の  
掛物

き本尊を取り、持經まで奪取る。其頃、六郷に行方彈正居住しけり。其邊の郷民等、皆六郷に集る。又八王寺の筋へ、信玄の弟道遙軒と四郎勝頼發向す。又小机の城には原能登守在城しければ、此次に吾が城へも寄せらるゝかと待懸けたれども、小机へは懸らず、片倉神太寺といふ山を筋違に、かたひらといふ所へ勢を出す。此近所蒔田といふ處に、吉良左兵衛佐殿居住なり。左兵衛佐は其頃大橋山城守・北見關加賀守などいふ者を具して、小田原在城なり。此吉良殿は、氏康の御妹婿にて、御臺所は蒔田に御座す。折節人數もなければとて、多目周防守、其頃青木といふ所に居住したりけるが、蒔田殿の御所を焼かせては、甲斐なき命生きて詮なしとて、我が構を棄て、栗田・藤卷などいふ同心共を召連れ蒔田を守護す。輕部豊前守、折節蒔田にありしかば、各、吉良殿屋敷の前なる山に登り、鐵炮をしかけ待ちければ、敵是へも來らず、藤澤へ懸り國府津前川まで働く。藤澤には大谷居住したりしかども、小田原に在城しければ悉く追捕す。小田原勢、多く以て駿河へ分遣すと雖も、殘る人多勢なれば、北條左衛門佐氏忠・同常陸介・大道寺駿河守政繁、一色に在陣、石



小田原勢  
軍評定

卷下野守・九島道隨入道、いさいたろうちを持堅む。爰に於て軍の評定あり。松田入道・北條幻庵長綱申されけるは、今度信玄、駿河の口へ出張して、此方の人數を悉くすかし、今信玄が信濃路より攻め來る故に、是まで入ると雖も別の仔細之なく、此方の人衆悉く城へ入籠め堅固にかため、敵を外様になし、時々人數を出し、敵を疲らかし候はむに、甲州衆、長途の長陣に兵糧盡きて、引退く事疑なし。先づ此方の人數を引いて籠城然るべしと申す。此儀尤も然るべし。先年輝虎入道寄來り、引いて入る時、小荷駄を此方より取られ、命からくにて退散あり。今度も其の如くなるべしと評定して、一色表の人數並にいさいたの人數をも引取り、地下人・町人まで近郷は悉く城へ入れ、遠き所は皆曾我山・田島・河村思々に入れしかば、信玄手にさはるものなく、蓮池門まで攻め入り、民屋少々焼きけれども、取るべき兵糧少しもなければ、あぐんで見ゆる處を、三浦衆の手より足輕を出して合戦す。されども城より制して引入れけり。信玄兩日在陣し、食つまり迷惑し、海道を夜中に人數を少々たこ越に、風祭・湯本の邊へ遣し、民屋少々焼きて、其を能きしほとや思ひけ

三増峠合  
戦

む。早々引退き、まりこ川を渡り、飯泉にて人數を集め、夜の間に引退き、大磯・平塚・八幡を打過ぎ、厚木の川を渡り、三増峠まで引取り給ふ。信玄已に引退くと聞き、北條左衛門佐氏忠を初として、秩父の新太郎・上田安樂齋・原式部大輔・遠山衆之を追ふ。又小田原衆籠城の由を聞きて參りし北條上總介・富永四郎左衛門・高城藏人・荒川・榎下おくれ馳に追懸る。敵の敗軍を追懸くるは尤もなれども、軍勢の手分も定めず、大勢誰といふこともなく、餘に大はやりにはやりしかば、一味方の備危しといふとも愚かなり。信玄は三増峠とて究竟の要害をかたどり、人數を備へたる處に、小田原衆討つて懸り攻合ひ、喚き叫んで攻め戦ふ。甲州衆、最前の軍に悉く懸負け、信玄の従弟・淺利監物を初として多く〔符カ〕以て討死なり。然れば則ち飛脚を以て、此由小田原へ申し、氏康父子二萬餘騎、已に出張の處、信玄山の上に隠したる内藤修理・山形三郎兵衛・逍遙軒思寄らざる森の蔭より突いて出づ。小田原衆一番合戦に圍まれ、敵の荒手兩方より懸れば、叶はずして散々に懸けなされ、大將の御出馬を待たず悉く引退く。由井源三、其頃若輩故、半原山へ逃げ籠る。信玄突いて懸り



小田原衆を追出づ。小田原勢、追討に若干討たる。是非なき次第力に及ばず。氏康父子、三里此方へ馳著き給へども、敵勝ちて甲の緒をしめて出合はず。勞して功なく御馬を入れ給ふ。三増峠合戦是れなり。

### 蒲原落城の事

去る程に、今度小田原表合戦の事に付き、小田原衆、駿河在番衆多く以て小田原へ歸り、大宮善徳寺の城に、人衆なしとや聞えけむ。信玄、大宮通へ討つて出で、あつばら過ぎて加島へ出張し、悉く放火し富士川を渡り、岩淵の宿を焼いて蒲原へ押寄す。蒲原には北條新三郎籠りしが、小勢なれば定めて聞落にせんすらむと、甲州勢共侮りしに、少しもひるまず。信玄取巻き段々に攻め寄せければ、城には新三郎が弟の小兒を留め、新三郎・狩野新八郎兩人突いて出で、甲州衆を悉く追立て、信玄の近臣小幡彈正を初めとして悉く討取りけるに、城に野心の者ありて、甲州衆を引入れければ、北條新三郎・狩野新八郎・新三郎弟少將渡邊以下三百餘人、本城へ引返

蒲原落城

し一人も残らず切死に死す。此新三郎、一門に勝れたる勇者なりし程に、氏康殊に賞翫ありて、人しも多きに、蒲原に置き給ひしが、不慮に討死し、最後に大悪念や起しけむ。靈鬼化して常は此山に留る。樵夫刈草の童、是を見て恐るゝ事限りなし。天正の頃、此山に居住の僧ありしに、常に來り物語などしけるに、ある時僧、何者ぞと尋ねければ、是は北條新三郎某が亡魂なりといひて、消すが如くに失せにけり。今も蒲原の地下人は、彼の幽靈に逢ふと云々。去る程に、信玄、手にさはる者なく、又駿府に押して行き、御館を取るべしとある所に、御館普請最中なり。奉行人岡部次郎右衛門大將にて、久野彈正・森川日向・酒井猛之助等切つて出で合戦す。謙信の浪人城といふ者、信玄に申すは、此者先年より存じ候。中々攻めては落し難く候。何卒して味方になる様に才覺致し、府中さへ御手に入れ候はゞ、殘は容易く候べしと申すより、信玄臨濟寺の長老を以て、色々あつか屢あつかひ給ひ、十増倍の立身にて御扶持あるべし。味方になり給へとあつて人質を渡さるゝ故、次郎右衛門を初として籠る處の侍共、大欲に耽けり、皆信玄に隨ひ付く。さてこそ府中の館、相違なく信玄の手



武田北條  
和談

氏眞小田  
原を追は  
る

に入る。則ち彼等を先手にて花澤城を攻めらる。此城は大原肥前子息三浦右衛門佐父子籠りしが、散々戦ひ甲州衆を數多討取り城は落ちず、然る處に岡部次郎右衛門たばかりて、信玄衆を引入れる間、肥前父子城を退く。之に依つて藤枝城も落ちてけり。氏眞、今は府中へ歸り給ふ事もならず。戸倉城より小田原へ參られしかば、早川に置き申されける間、早川殿とぞ申しける。其後、氏康一期の後、信玄より色々申され、氏政へ和談を入れ、復甲州和談ありて、氏眞斯くてましませば、信玄の爲め氣遣ありければ、後には小田原をも追出し奉りけるとぞ聞えし。

三郎輝虎の養子となる事

永祿十一年の暮に、北條三郎入道長綱、法名幻庵、今度蒲原に於て子息三郎兄弟討死ありしかば、老後の愁歎限なく、日夜伏沈み給ひける間、命も危く見えければ、氏康の七男童名於西堂といひしを、大屋形の計らひとして幻庵へ奉り給ふ。幻庵の末子、幸ひ女子にておはしけるに合せ、則ち元服あつて三郎と名づけ、所領殘なく讓

謙信北條  
氏政と和  
平其子  
三郎を養  
子とす

り給ふ。斯かりける處に、武藏國住人太田道無〔譽カ〕と子息源五郎と父子不和になりて、

道無は追出され、子息源五郎は小田原の旗下になる。則ち氏康壻になし給ふ。此太田は、千騎の大將にて、越州謙信無二の味方にて、小田原の敵なりしが、一夜の中に味方になりしかば、謙信も力を落し、關東へ出張すべき便を失ひ、此後は小田原と和談し、關東へ構なく、越前・加賀を退治せむとて、三河の家康公とも和談し、又小田原へも使を以て申されけるは、謙信父爲景、早雲寺殿と入魂致し、互に加勢して力を合せ候以來、北條殿に更に意趣なし。唯、養父憲政に頼まれ、上州を小田原に取られ申さじとの儀なり。然りと雖も、武田信玄と鉾楯に及び、又北國の敵を退治致し、數年方々の合戦隙なく候間、謙信本意を失ふ。今に於ては日來の意趣を忘れ、小田原と和談致し、氏康御子あまた御座す。某、實子を持たず候へば、一人申請け一跡を渡し奉り、謙信は隠居致し、頓て北國へ馬を出し、北國殘らず討隨へ、京都へ上り義昭〔公カ〕御方を迎へ奉り、越後に御所を建て、都の支配を越州より任るべしとの覺悟なりと色々仰せられ、御合點に於ては、牛王血判の起請文進すべしとの儀なり。



氏政は此事如何にと疑ひ給ふ處に、氏康聞召し、此條尤も然るべし。謙信は終に表裏なき弓取なり。更に謀りて申すには之あるべからず。去ながら御子息數多ある中に、何れか越後へ越し奉るべきと評定ある處に、幻庵の猶子になり給ふ三郎殿然るべしと、各談合あつて、即ち其段御返答あり。謙信大に悦び即ち又使者を立て、起請文を奉り御契約ありて、元龜元年正月、三郎夫婦を越後へ移し、上杉三郎景虎と名づけ給ふ。此謙信は、子なくして甥の喜平治景勝をも猶子にせられしが、此景勝親父は、長尾越前守とて謙信の姉婿なりしを、先年御恨あつて、信州池尻の水に沈め給ふ。其頃景勝幼ければ、姉君色々申され助け置き給ふ。今謙信の養子なれども、父の恨を思ひければ、謙信一期の後、若しは腹黒の事もあらむと推量して、小田原と一味し、三郎殿を一跡に置き奉らば、北條殿より後見あつて、行末まで目出たかるべしと計らひけるとぞ聞えし。其後、謙信一期の後、三郎殿は景勝が爲に自害し失せ給ふ。御前は久野に歸り給ひしを、右衛門佐殿に合せたりしかども、不幸にして御子一人もなし。右衛門佐殿には、氏眞の御内室の召仕ひ給ふ富樫介が女を思

ひ、男の子供數多出來けり。

### 氏眞浪人の事

其頃今川氏眞は、遠州懸川城に在城し、朝比奈備中守以下の舊臣共馳せ集り、中々堅固に持ち給ふ。信玄、駿河を乗取りしかども、氏眞斯くて御座さば、以來駿河を取返されむ事必定なりと存じ、三河の家康公へ使者を立て、今度今川氏眞をば、國中を追出し、駿河をば取り申し候へども、遠江國は其方より半ばは御手に入れられ候故、此方よりは手を入れず候。あはれ御馬を出され、氏眞を討果し、遠江一國残らず御知行候とも、合戦難儀に及ば、御加勢申すべし。大井川を切つて、其方は一圓御知行あるべし。此方は信玄切取るべし。此後は和談仕り、隣國の交水魚の思をなし申すべしと再三の使なり。家康公其時、一門の關口刑部大輔氏縁を駿河にて誅せられ、内々氏眞に恨もありければ、則ち信玄と和談し、同正月廿三日、懸川へ發向して、天王山にて迫合あり。城にも譜代の士、義を守り防ぎ戦ひしかば、原武兵

家康信玄  
と和談



氏真小田原に浪人

衛・庵原彌兵衛・由井肥後守初め悉く戦ひ、皆枕を並べて討死す。其後、氏真も勢盡きて是非討死とある處に、家康公方より和談を入れ、某、已に二代今川殿の恩を請けて候。今一旦の恨にて是までは戦ひ候。城だに渡し給はば、何方へも送り奉り、以來御無音申すまじとの儀にて、證人を渡され、頓て和談相濟み、氏真は舅氏康を頼み、小田原へ參るべし。小田原に住み飽きなば、必ず家康公を頼み給はむとの儀にて、掛塚より船にて小田原へ下向あり。氏康を頼み給ふ故、氏政より早川といふ所に、屋形を作り住ませ申し、小田原にては早川殿と申す。此時、公家、中御門殿水無瀬殿、小田原を頼み同じく下向なり。是は駿河におはしけるが、氏真と一度に浪人なり。

### 甲相和談の事

斯かりし處に、小田原の福田寺といふ時衆と結願寺といふ御咄の僧を甲州へ呼び、信玄色々申さるゝは、氏政は信玄の婿にて御座せば、別に他人とも存せざる故、連

武田北條和談

連如在に存せず、息女相果て候へども、國主殿は信玄が孫なれば、争か疎略いかでに存すべけんや。今度氏真故に、甲相銚楯に及ぶの條、第一の遺恨なれども、唯、元の如く和談し、此後互に加勢を致し、入魂尤も然るべしと誓言を以て仰越さる。兩僧歸り、此由申上げらる。頓て氏政合點まし、甲相和談し給ひけり。

### 氏康卒去の事

氏康卒去

元龜元年秋の頃より、氏康御病氣にて、様々御療治ありと雖も、更に其甲斐なく、日に重らせ給ふ。箱根山の別當、國府津の護摩堂、花木の蓮乘院にて百座の御祈念、其外方々へ御立願ありしかども、定業や來りけむ。元龜元年十月三日、御年五十六にて御卒去あり。御一門は申すに及ばず、御家中面々歎息し、惜み奉る事父母の別に過ぎたり。同五日、泣く泣く葬り奉る。別稱は東院岱公居士。號は大聖院。誠に一生仁義正しくまし、慈悲亦深重なり。諸藝の達者にて、和歌の道は逍遙院殿の弟子にて、關東には其頃無雙なり。國家を安全に治め給ふ故に、隨ひ申す兵は、



吹く風の草木を靡かすに同じ。昔享祿三年六月、御年十六歳にて、武川小澤原陣より始めて、一生の御勝利三十六度。終に一度も敵にあげ巻を見せ給はず。日本廣しと雖も、古今ためしなき名將なり。御墓寺を小田原にとありしかども、小田原には早雲寺ある故、餘多建立に及ばず。下總國古河の御所の、御望にて、則ち古河御城下に會下寺を建立あつて、大聖院と號し、御位牌を立てられけり。

### 氏眞小田原を退く事

氏眞小田原を退いて家康に頼る

御中陰の日數も漸く過ぎ行ければ、氏政は伊豆の三島へ御鷹狩に御出張ある處、信玄思ひけるは、氏眞小田原に居住し、氏政の惻ねんごろなり。其上譜代の侍猶多し。家康公も内々芳情あり。以來六箇敷とや思ひけむ。密かに氏政へ人を參らせ、兎角氏眞を討ち申したき由を申し、今川より傳はりし定家の伊勢物語をまゐらせて、色々頼み申入る。氏政、父屋形御卒去の後、如何思召しけむ。其旨内々合點あり。已に甲州より忍んで氏眞を殺し申さむ爲めに、討手の侍來る由隠すとすれども、氏眞の

御臺は、氏政の御姉なれば、頓て此事聞付け給ひ、氏眞も御臺も譜代の侍共、皆早々小田原を引拂ひ濱松へ落ち給ふ。家康公兼ねて約束の事なれば、則ち近所に屋形〔符カ〕を造り、縁者にて氏眞をする馳走限なし。抑今川の家は、代々小田原と縁者にて、殊に早雲・氏綱二代の家、別けて氏眞は兄弟の契ありしに、今何の恨あつて、信玄に語らば、今川殿を追出し、斯く情なき御振舞謂れなし。誠に頼む木の下に、雨もたまらぬ風情なりと、小田原の諸臣爪はじきしけれども、氏康御他界の砌にて、誰も、此事申し上ぐるに及ばず、只よそより斯く批判せむことをぞ悲みける。

### 信玄卒去を隠す事

元龜三年十二月、信玄遠州表へ働く。信長と家康公は兼ねて一味なりしかば、尾州より家康公へ加勢あり。信玄、井伊谷へ押す處を、家康公衆足輕を懸けて合戦を初め攻め戦ふ間、家康公衆・尾州の加勢衆敗軍なり。是を遠州御方ヶ原の一戦といふ。ほつたの郷へ敵をやり過し合戦あらば、家康公勝になるべきを、家康公衆、逸はり

味方ヶ原の合戦

氏眞小田原を退く事 信玄卒去を隠す事



信玄の喪  
を失す

て合戦をしかけ、負になりしと批判あり。明年正月十一日、信玄三河の野田城を攻め落すとて、不慮に鐵炮に當りて、此疵、色々養生しけれども叶はず、終に卒去なり。彼の死を隠し只、病氣と計り風説なり。是は四方皆敵なり。御卒去と聞きなば、小田原との御無事も破れむ事を迷惑して、斯く計らひけり。されども其事も、大方風聞しければ、其實否を知らむ爲に、小田原より板部・岡江雪御使として、信玄病氣御心許なき儀なり。甲州衆、事の外迷惑し、色々の謀をなす。信玄の舍弟逍遙軒、能く兄に似給ふ故に、夜に入り逍遙軒を屏風の中に寝させ、扱江雪を近所にて召上ぐ。髮鬢蓬々として御座候故、見違へ信玄と存じ罷歸り、正しく信玄は御存生にて候。只、御病氣にてまします。對面仕りたりと申すなり。是により小田原にては、信玄の卒去し給ふといふは説なり。存生と計り存せしなり。

### 關宿城降參の事

其年天正元年十月下旬、關宿の城主築田中務大輔逆心して、佐竹と一味す。之に依

### 關宿合戦

つて小田原より氏政御出張、關宿御取給ふ合戦なり。此城二方は大河にて要害無雙の所なり。江戸衆・小倉衆・白井衆・千葉の家來衆は、皆船にて押寄す。去る程に持口を請取り、方々より攻め寄す。籠城方にも、こけんど・小造なんどいふ一人當千の侍共突いて出で大手にて防ぎ戦ふ。其後、敵引入る處に、小田原方より押懸けて城の堀へ乗る。陸奥守殿内津野戸半右衛門一番乗なり。津野戸に續いて下人藤五郎といふ者乗る。此時千葉殿乗るとて討死なり。然れども大將より下知して、日已に暮れければ、あげ貝を吹いて引揚ぐ。其後は籠城衆も出で合はず。味方よりも攻めずして城を守むれ落さむとす。佐竹義重、越後衆より加勢あつて、羽生へ出陣。然れども小田原方堅固に相備ふる故に、佐竹衆輝虎〔マ、〕後叶はす悉く引いて退散なり。明年五月十一日、佐竹・宇津宮より色々御あつかひ申上げて、城を渡す。築田は佐竹一味なり。關宿合戦是れなり。此落城の時、武州石濱の城主千葉次郎〔マ、〕下總國千葉の庶流、故あ殿討死なり。首をば關宿衆菊間圖書是を取る。其跡目男子なくして、北條常陸介氏繁の三男を養子にして、千葉次郎と號すと云々。



### 勝頼縁邊の事

勝頼長篠に敗る

勝頼氏政の妹を娶りて北條の旗となす

天正三年五月、勝頼三河へ出張して長篠城を攻む。此城には奥平九八郎籠る。九八郎は家康公婿の約束なれば、家康公・信長兩勢にて後詰なり。勝頼城を巻きほぐして、兩旗を相手にし、合戦を初め悉く討負く。内藤修理馬場美濃守、其外家老皆討死。勝頼、やうく落ち行き甲州へ入りしかども、事の外小勢になる。斯様の時分、相州より御馬を出されなば、甲州を取られむ事、疑なしと思案し、松下といふものを使として、様々手を入れ旗本に罷成り、其上御縁者に仰付けられ下さるべき由達て申さるゝにより、氏政の御妹を甲州へ遣さる。御輿添は早野内匠助・劔持與三左衛門なり。御祝言相濟みて後に、甲州より五節句には名代の御禮なり。同年、房州里見も手を入れ、小田原と和談にて證人を越すなり。

### 伊勢國司の事

伊勢の國司と北條家との關係

國司滅亡の原因

天正四年十月、伊勢の國司滅亡す。此國司は、北畠中納言として公家なり。昔南帝の時、奥州の國司になりし顯家將軍の子孫なり。其時分より伊勢の國司にて、公家は皆衰へたれども、此北畠殿計り、今伊勢國を代々知行あり。誠に奇特と申しつべし。此國司は、小田原の元祖早雲、關東下向の時分より申合はされてより數年、今仰せらるゝ通り御官途の儀なりとも、國司よりの御吹擧なり。去る程に先年も此方より御名代に、伊勢參宮の衆、國司へ先づ遣され、關東へ國司より御使も必ず小田原へ參る。斯様の故により、今度國司の滅亡の時、彼の近習侍朴木・星合・野呂三人、小田原へ下り御扶持を蒙る。是等は皆々國司にても度々武名をあらはしたる者共なり。彼の合戦の子細を委しく尋ぬるに、信長の侍瀧川左近將監伊勢國を乗取り、近邊に威を振ひし頃、國司の被官柘植三左衛門といふ者あり。是は昔平家の侍彌平兵衛宗清が末葉なり。此者先祖の心とは違ひ、何とぞして信長へ罷出で、忠を盡し立身をせむと常に心掛けし頃、本造殿として國司の一門あり。其甥に源性寺といふ禪宗あり。此僧、大方ならず俗儀のはりたる法師にて、何とぞ男になり立身をもせむと



思ひ、彼の柘植と相談し、男になり瀧川に随ひ、國司の家を滅し、其忠功を以て信長へ罷出づべき由談合し、去る永祿十二年の春、瀧川南伊勢に發向し、國司家と合戦し叶はずして引退く。同年八月、信長、美濃・尾張衆悉く引具し、多勢にて攻め入る。然れども國司家は譜代の名家にて、よき侍數多ありし故、中々屈せず、大河内の城に籠り落ちず。爰に國司に三男・五女なり。一子の男子は、事の外ふとり、馬も乗りえず、行歩もならず、役に立つべき様には見えす。されば一跡を繼ぐべき子なし。此時、彼の三郎左衛門矢文を城中へ入る。願はくは和談になされ、信長の二男を御塔になされ、後々御隠居遊ばされ下され候はゞ、以來御家も長久に御座あるべく候。信長も此由望申さるゝ由、矢文を射る間、國司も内々事なくして如何と存せらるゝ時分なれば、頓て同心ありて、信長と相調ひ、同十二月、三男御茶筌丸を伊勢へ越し祝吉相濟み、則ち北畠三之助具體と名づけ、たけの御所に移し、國司は三瀨の故城を普請して御隠居なり。されば伊勢の三御所と申すは、多氣殿を本御所と申し、三瀨殿をば大御所と申す。又國司の御子をば、ふとり給ふ故にや。大腹御所と申し

伊勢の三御所

けり。本御所の家老には信長より柘植三郎左衛門・瀧川三郎兵衛をつけらる。是は伊勢へ御手を取りし忠節とぞ聞えし。然れども信長御無沙汰之なき處、今年天正四年十月、大御所御病氣にて、三瀨の山里といふ所に御養生の爲に引籠り御座候處、本御所のおとな瀨川三郎兵衛・柘植三郎左衛門、三百餘人を引具し、國司の侍美濃國の住人刈野と申す者を案内者として、三瀨の山里へ押寄せ、大御所へ切つて懸る。是は信長の御意はなけれども、兩人の御所、國中に御座候を得ば、半國も信長の手に付き申さず候間、兩人の御所を討取り、一圓三之助殿へ進すべしとの儀にて、人を附け置き、大御所に人の少き時分に押寄せけり。國司は病氣故、侍共には暇を取らせ、方々へ罷出し、當番の輩七八人・同朋一人にて御座候所へ、大勢參る。國司は塚原卜傳が一の弟子にて、兵法の名人なれば、心得たりとて長刀を取り切つて出で、自身の働目を驚し、諸人も肝を消しけり。寄手十二三人薙ぎ仆し、其儘引いて入り、四十六歳にて御自害。無念の次第申す計りなし。頓て大腹御所へも押寄せ、御自害なり。三之助殿伊勢一圓御支配は目出たけれども、正しく鼻ながら、養父を

大御所自害



兩家老の勸にて殺し給ふ事、前代未聞の御振舞、此人の行末は、必ずよからじと諸人申しけるが、案の如く信長逝去の後も、終に天下をも取り得ず、秀吉に攻められ、剩へ流され給ふ。織田内府と申せしは是なり。昔は義の爲に一命を失ひ名を揚げしに、今は欲の爲に義を失ひ名を穢す。是を少しも恥ぢず、只、人の國を取らむとのみ謀るは、淺ましく愚なり。

### 越後三郎自害の事

輝虎逝去

天正六年三月九日、越後の輝虎俄に煩付き、四十九にて卒去し給ふ。辭世に曰く、

四十九歳一夢榮

一期榮花一盃酒

同遺言

遺言には分國を二分にわけて、總領分と憲政公の御隱居分を三郎景虎に、其殘る處を喜平治景勝との儀なり。景勝は輝虎の姉の子なれば甥なり。旁、總領になるべきに、輝虎幼くて父爲景に離れ給ふ故、國侍共、一門の長尾越前守義景を婿にして、一跡を繼がしめ、輝虎をば出家にせむとの儀にて、廻國の聖上人の弟子になし、猿丸

輝虎、義景を殺す

殿と申して上方へのぼせけるに、輝虎幼稚より賢き人にて、諸國の武勇の様子、國の名將の様子を聞き習ひ見習ひ、三年目に聖ひじりと同道して國に歸る。萬事利發にしてたゞ者にはあらじとて、頼て義景取立て家督を譲り給ふ。されば義景は姉婿ながら從兄なり。其上、長尾三河守伊カ存織伊カよりの總領の家にて、萬事諸家中も、是を用ひけるに、其頃は長尾六郎景虎とて、若輩にてありしかども、幼少の事とも思出で遺恨に存じ、其上義景、國にあれば、諸家中まで思付く事無念なりとて、信濃國池尻といふ川にて、近習の侍に申付け、船の栓を抜き、越前守義景を水に入れて殺し給ふぞ無念なる。其子兄弟あり。一人は女子、一人は今の景勝なり。二人ながら輝虎養子にし、姉をば越中の神保が子、越後へ證人に来りしに合せ、是に上杉を給はり、上杉上條と號す。弟は長尾喜平治景勝と名づけ養子にとる。彼あれも此も父が子なれば、輝虎に父を殺されし恨あるべしと、内々思はれしかば、小田原より三郎殿を申請け、總領に立て置き、上杉三郎景虎と申し、諸家中まで、悉く一跡は此人なるべしと存する處に、輝虎逝去の後、葬禮にも及ばざるに、景勝、本城をば輝虎に



景勝景虎  
を本城より  
追出す

讓られしと、無理に本城へ移り、三郎殿家老山中兵部を追出し、二の丸に三郎殿おはしたるに取懸けむとしけり。三郎殿、俄の事にてはあり、大にさわざ給ふ處へ、本丸より景勝衆鐵炮をうち懸けゝる間、三郎是非に及ばず御館へつばみ、憲政の御前にて諸老臣を集め評定の處、老臣は過半三郎殿御道理至極なり。されば御分國を二に分ちて、御跡を兩旗にて知行なされ然るべしとの儀にて、謙信の老臣北條丹後守、景勝へ參り意見に申すは、只今までは信長とは御無事の體なれども、信長すさまかぞへの男にて、斯様の時分、御分國へ取懸け申すべく候。左様に候はゞ、いらざる三郎殿との御兄弟合戦故、謙信の御骨折にて取り給ふ國を、信長に取られむ事、無念の次弟に候。越後上野を三郎殿に渡し、能登越中御知行候ひて、加賀越前まで御退治然るべしと申し候へども、景勝、三郎は小田原の子なれば、北條より加勢し、以後には退治あるべし。其時は却つて大事なり。只今次に誅せらる事何の仔細あるべしや。早々三郎を退治し、越後を治むべしとて、中々北條を惡口し、意見を聞かず。北條、此上は力に及ばずとて罷歸り、御館へ參り三郎に隨ふ。然るに北條

景勝、景  
虎を攻む

丹後守が子息厩橋の城主北條彌五郎、上州の勢を引具し、三郎方にて春日山に陣を取り、景勝を攻め落すべしとの用意にて、大勢にて押し寄せ。爰に景勝の譜代侍萩田と申す者の子萩田孫十郎と申し、其年十七歳になりしが其母十七夜を信心し、毎月火の物を絶ち月待ちしけり。其年の正月十七日、萩田孫十郎夢に、北條彌五郎を突き落したると見たり。不思議に思ひしに、又二月十七日、同様の夢を見る。此由母に語る。大に驚き、彌五郎は御家老の一男なり。我れ多年月を信じ奉る事も、汝が武運長久の爲なり。若し彌五郎と喧嘩なんども致すべしとの天の告やらむ。必ずくつゝしむべし。人に語るべからずと深く制しけるとかや。不思議なり。其年三月十六日、彌五郎本城を攻めむとて、春日山に在陣ありし程に、景勝申すは、彌五郎春日山に在陣を逆寄にして討ち散らすべし。其用意せよとて、我が方の人數を悉く寄せ、輝虎の知行分を書付け、我等日來目を懸けし者共、今度又集りし軍勢共に、其夜悉く知行の書出を取らせ、明日春日山へ逆寄の合戦あるべし。多分討死せむ事もあるべし。今夜計りなりとも汝等に喜ばせむとの儀なり。されば侍共、



此の殿の御代になれかしと勇む。扱明日早天に、一番鐘に揃ひ、二番鐘に打立ち候へど、兼ねて相圖を定めしかば、軍勢共終夜用意して待つ處に、夜半計りに一番鐘をつく。七つ時分に二番鐘をつく間、未明に打立ち、春日山へ押し寄す。春日山の敵は上野より遙々と昨日参り草臥れ、中々敵の寄せむとは思ふ懸けざるに、俄に未明に押寄せける程に、くらさは暗し。大將の行方もしらず、素肌にて方々へ逃散る。北條彌五郎も馬に打乗り、早々御館へ除く所に、荻田孫十郎伏兵になりて、道のかたほとりに居たりしが、暗くて誰とは知れざれども、馬乗の敵を突く。彌五郎突かれて其場をば退きしかども、終に疵にて明日死にぬ。さてこそ三郎方の上州衆敗軍して、中々景勝を攻めむといふ儀なし。此事、小田原へ飛脚を以て申され候間、則ち北條治部少輔・太田大膳・遠山丹波・富永四郎左衛門・毛呂勝呂其外軍兵二萬餘騎、越後へ加勢の爲め發向すべき由仰付けられ、甲州勝頼へも御馬を出され、不日に景勝退治あるべしとの儀なり。勝頼承り、已に人數を出し、越後追伐あるべしとの儀にて出馬する處に、景勝、使を以て御詫言申さるゝは、今度三郎を退治仕り候は

勝頼の不義

ば、上野一國を進上仕り、御縁者に仰付けられ候は、一方の御先を仕るべく候間、ひたすら此方へ御加勢下さるべしとの儀なり。其上、謙信多年貯へ置きたる金共悉く進上申す。又勝頼の兩出頭人、日來賄賂に耽ける由聞き及び、長坂長閑・跡部大炊助に、數千兩の金を取らせ、色々詫言申せば、兩出頭人此金に目がくれ、上野一國御手に入るべき事、何より以て第一なり。三郎殿御縁者なれ、別に御得分なし。信玄の御世にも、氏眞は甥なれども、駿河を御手に入れむとて、敵にてあらぬに、信玄は御退治あり。是れは御縁者までなり。御一門にてはなし。其上、景勝御先手に加はり候はむ事、先づ以て目出たき事なり。唯、景勝方へ御合力然るべしと、皆々勧め申し候間、勝頼、景勝と和談し、頓て御加勢ありて、三郎殿を攻め給ふ。越後にては、勝頼は兄弟の好ありければ、甲州勢を頼もしく待ち給へども、其甲斐もなく、却つて敵になり、小田原勢は程遠くして未だ來らず、御館に軍勢少く其上平城に兵糧も少く、大敵を防ぐべき様なくして、養祖父憲政並に三郎景虎終に叶はず、三月十八日に自害して、御館に火を懸けしかば、景虎方の侍残らず討死し、景勝、越後の

景虎の自害



主となり給ふ。されば三郎殿の御前は、幻庵長綱の御息女なりしかば、頓て越後より送る。是は後には右衛門佐殿の御館かたの人なりとて、越後を景勝追出し申す。勝頼、今度大欲に耽り、義理を違へ三郎を殺し給ふとて、關東諸家爪はじきして是を誹る。果して運命盡きて、其より十年の中に亡び果てけり。

關侍傳記 卷之五 終

關侍傳記 卷之六

戸倉合戦の事

去る越後の合戦より、相州甲州不和となりて、互に國境に人數を出し、用心きびしかりけり。先づ豆州の國境には、小田原より城々へ人數を置き、所謂長久保に志水、獅子濱城に大石越後守、泉頭の城に大藤某、多目周防守籠城す。戸倉は沼津の城に近しとて、小田原の老臣松田尾張守が子息松田新太郎〔六カ下同シ〕其頃は笠原が養子にて、笠原新太郎と申しけり。此人、八百騎の大將なりしが、去年より戸倉の城に在城なり。其頃、駿河の國は勝頼の分國なれば、伊豆境の城沼津高國寺を初として、加勢の兵を籠め、小田原勢を防がむとす。之に依りて、小田原方にも、伊豆國の城々ともに猶加勢を籠め給ふ。長久保の城に志水太郎左衛門尉、戸倉には北條右衛門佐、獅子濱には



大石越後守、泉頭には大藤長門守、多目周防守等なり。然るに此戸倉城に、北條右衛門佐殿代りに、小田原の一老臣松田尾張守が一男笠原新六郎籠りけるが、此新六郎家老の長男にはあり、しかも心ざま賤しく武藝の道も無器用なり。然も猶官位人を超えんと望み、功少しと雖も、忠賞世に超えむと思ふ心ありしかば、折にふれて不思議の振舞のみ多かりけり。然る間、氏直利根聰明なる御屋形にて、是を御覽じ知り、左右なく近づけ給ふ事なし。御外様の體にもてなし給ふ。新六郎、是を安からずと思ひしかども、當時一家老の長子なれば、謀叛を起すに及ばず、年中(月)を送りける處に、甲州より内々たばかりけるは、戸倉は伊豆にとりても、駿河の境沼津の城に相並ぶ。如何にもして戸倉をだに取りなば、伊豆を取るべき計議、いくつもありとて様々音信、言を賤しく禮を厚くして語らひ、以來は伊豆の守護になし、縁者になすべき由たばかりしかば、新六郎、元より大欲深き者なりしかば、頓て不義の振舞をなして、甲州へ降參す。小田原はゆるしき大事なるべしとて、かの戸倉のならば大平に、向城を取立て、北條左衛門佐氏員千餘騎にて籠り給ふ。然るに天正

九年三月、勝頼持城遠州高天神をば、家康公より人衆を懸け攻め取り給ふ。其駿河持忍の城をも、家康公より攻め落す。勝頼大に驚き、何様伊豆境の城をも小田原より攻められては叶はじとて、沼津へは高坂彈正が子源五郎を大將として、二百餘騎の加勢あり。戸倉の城へも勝頼の兄海野龍寶の人衆、信濃組二百餘騎にて籠りけり。笠原新六郎此勢に力を得て、先づ近所の大平の城右衛門佐殿を攻め落すべしとて、天正九年十二月、其勢三百騎、大平へ押寄す。右衛門佐の家老武州小机の城主笠原平左衛門を先駈の大將として、大平と戸倉との間手白山といふ處へ、人衆を出し防ぎける處に、戸倉方は勢を押しして三百餘騎、笠原平左衛門は八十餘騎なりしかば、散々に打負け大平へ引き返す。新六郎甲州勢、氣を得て押し懸けたり。平左衛門叶はじと思ひけむ。城の近所にて取つて返し、火花を散らして戦ひ、敵數多討ち取り、終に討死してんげり。安井次太夫之を討ち、首をば平左衛門内の長谷川といふ者取りて、大平の城へ歸りける。是は敵に取られじとの爲とぞ。戸倉勢一戦に打勝ち、猶人衆を懸け右衛門佐を攻め落すべしと悦びける處に、右衛門佐、度



度の軍に兵多く討死し、重ねての一戦には叶ひ難しとて、小田原へ荒手を請ひ給ふ。誰をか番手に差し置くべきかと御評定ある處に、新六郎を追ひ落すべき者は、左衛門の大夫にしくべからずと、氏直仰せられければ、則ち右衛門大夫に此由を仰せ下されけり。左衛門大夫氏勝は、黄八幡の左衛門大夫が孫にて、當時は相州甘繩の城主なり。三代既に武功を顯し關東無雙の兵なり。其與力侍間宮豊前守・朝倉能登守・行方彈正忠以下雜兵かけて八百餘騎、同じく明くる正月、小田原を立つて箱根を越え大平城へ入らむとす。然る處に右衛門佐軍使を以て申しけるは、明朝是へ替る爲に出勢の事を、敵既に存じ候て、道へ人衆を出し、此城へ入れ立てじと用意の由、其聞え候間、唯、箱根より山越に人衆をまはらせて、搦手より御入り然るべしとありしかば、朝倉能登守先陣にありしが、聞きもあへず、軍の習一足も進む時は鼠も虎の如く、一足も退く時は虎も鼠の如しといへり。何程の事の候ふべき。敵懸らば打破つて入るべし。未だ戦はざるに、先に廻る事然るべからず。唯、押し通り候ふべしと進む。北條尤も面白しとて、大將左衛門大夫氏勝、八幡の旗を差しかさ

し、敵陣の前を白晝に押通る。敵も此勢にや恐れけむ。敢へて人衆〔脱ア〕右衛門佐と色代して入り代る。左衛門佐は數日の籠城に人衆を討たせ、退屈しておはしけるが、大に悦び小田原へ歸り給ふ。大平にも戸倉にも懸りてや攻むる。待してや戦ふと、隙を窺ひ氣をためらひ、互に馬の腹帯を堅め、鎧の高紐を弛さで待ちける處に、左衛門大夫氏勝、いつ迄斯くてあるべき。急ぎ人衆を懸けて攻め落さむとて、間宮・朝倉・行方を先驅の大將として、既に近く押寄せたり。斯かりし處に、戸倉の城より僧一人出でて、左衛門大夫の前に畏まり申しけるは、さても是非なき事ありて、甲州の大將の勝頼御討死にて候へば、此城は本の如く小田原へ返進仕りたく存じ候なり。御請取候ふべしとあれば、こはいかに誠とかやと驚く處に、其條次第にかくれなし。此由、小田原へ軍使を以て申しければ、氏直聞召して、新六郎事は、父尾張入道度々の忠功に御免ありて、今度の命は助け給ふ。出家して出づべし。甲州加勢の人衆をば誅伐に及ぶべし。城をば早々請取るべしとの御返事既に到來す。之に依りて城を請取り、新六郎をば降參と約束のありしかば、新六郎甲斐なき命生



きて降人になりて出づ。残る甲州勢は、城を枕に討死仕るべしといひ、左衛門大夫よりさまざまたばかり、何かは苦しかるべき。唯のき給へと使を立つ。甲州勢猶も心許なく、證人を給はらば退くべしといふ。さらば人質をやるべしとて、笠原新六郎祕藏しける小性の御宿又太郎とて、十六歳になりし花のやうなる若衆を人質に渡す。新六郎申しけるは、人質は大事なり。もしかの時は乗棄て、退くべしとて、まだらかげといふ名馬の逸物に乗りて、人質に渡しける處に、甲州勢城を出でて一町計り過ぎ行きけると見えしを、小田原勢後より追懸け皆討ち滅す。人質の御宿又太郎も乗りすするに及ばず、終にそこにて討たれけり。是は甲州海野組の人々、此の新六郎加勢に來るとかや。二百人と聞えし。

### 甲州合戦の事

我田勝頼  
滅亡の由  
來

抑、今度、勝頼滅亡の由來を尋ぬるに、天正十年正月、信濃國の住人木曾伊豫守入道義昌といふ人は、信玄の婿なりしが、勝頼に恨ありて、信長の内衆美濃の國の住人苗

勝頼出陣

木久兵衛を以て、信長と内通の逆心を起す。此人は、木曾義仲十四代の後胤として、久しく此所の住たりしかば、郎等家人譜代にして、舊功の輩多かりしかば、ゆゑしき大事なり。不日に攻め落さずば叶はずとて、勝頼の従弟武田左馬助信元を大將として、信州鳥居峠へ發向す。木曾義昌、名大將にてはあり、信長公より御加勢ありし程に、士卒皆剛兵にて、甲州〔勢説カ〕散々に懸負け、神保治部・有賀備後・小山田左京以下五百人討死す。残る兵共悉く引退く。勝頼腹を立て、自身二萬餘騎を引率して、信州諏訪へ出張す。此時、勝頼伯父の逍遙軒信綱、逆心を起し信長と一味して、伊奈の城を明けて歸るの間、此伊奈の城には、下條伊豆守信氏、子息兵庫頭信昌、美濃の國岩村城主の河尻與兵衛と一味して、伊奈の城へ引き入る。去る程に信長七百餘騎にて押來る。松尾城主小笠原掃部大夫信峯、逍遙軒起る日なり。逆心を起し信長と一になり、又勝頼の姉婿穴山梅雪齋、逆心を起し駿河口より家康公を引入れ、吾が領地の下山へ引籠る。家康公、西郡より攻め來り給へば、岡部二郎右衛門馳せ來りて一味す。勝頼の人衆、皆散々になり行きければ、一戦にも及ばず東郡の勝沼へ



勝頼敗軍  
却  
田野に退

引き退く。爰にて軍評定ありて、郡内岩殿へ御籠城あるべしとて、鶴瀬に七日まで滞留して、其用意する處に、郡内の小山田兵衛尉、逆心を起し郡内口を要害に構へ、主人勝頼へ鐵炮を打懸けけり。是を見て勝頼の従弟武田左衛門佐は、彼の小山田が姫塔なりければ、則ち一味同心して、小山田が人質を奪取りて郡内へ行き、小菅五郎兵衛・小山田八郎左衛門等一味同心して、勝頼を追出す。國中廣しと雖も、足を立つべき所なく、焼野の雉子の犬鷹に逢へるが如く、隱家もなくして、勝頼父子主従四十三人に討ちなされ、天目山へと志し、天正十年三月十一日朝、<sup>〔二イ〕</sup>田野といふ山里へ籠りける處に、欲心不敵の郷人共、落人打留めて物具剝ぎ首取つて、高名にせむとて數百人集り、勝頼の家人辻彌兵衛といふ不義の侍ありしを大將に頼み、勝頼へ切つて懸る。信長の先陣河尻與兵衛尉<sup>後には是を肥前守と號す</sup>。瀧川左近將監五千餘騎にて、勝頼を尋ねて攻め近づく。勝頼、御前を近づけて御身は女なり。縦令如何なることありとも、山傳にも小田原へ歸り、兄氏政を頼み給ひて、自が後世をも弔ひ給へと有りければ、御前、<sup>なみた</sup>涙を流し、こは口惜しきことを宣ふものかな。吾が兄の三郎景虎をば御

勝頼父子  
討死

身の拙き御意故に、景勝と一つになりて殺し給ふ。故に氏政も如何計り恨めしく思食しつらむ。今何の面目にて小田原へ參るべき。死出の山にて待つべし。急がせ給へとて、乳母の女房と刺違へて失せ給ふ。御供の女房廿三人、皆自害して失せにけり。小原丹後守・同下總馳せ廻りて介錯して、後には吾が身も自害す。勝頼今年三十七。子息太郎信勝十六歳。土屋惣藏・秋山紀伊守・小山田平左衛門・同掃部助・土屋源三・金丸助六郎・秋山民部・其子圓首座・阿部加賀守・岩下惣六・麟岳和尚を初として、是まで附添ひたる者共なれば、なじかは命を惜むべき。きつさきを並べて切つて出で、散々に追散らし、四十三人枕を並べて討死す。天正十年三月十一日、甲斐の武田家絶えて、勝頼父子失せにけり。勝頼の弟仁科五郎信盛は高遠の城にありしが、織田城之介信忠押寄せて攻めければ、信盛叶はじとや思ひけむ。自身討つて出づ。今年十五歳。容儀骨柄美麗にして、甲州無雙の若衆なりしかば、敵も味方も、おしなべて惜まぬ人はなかりけり。小山田備中・諏訪藤右衛門・今福民部・同文左衛門・神原十兵衛・渡邊金太夫一同に切つて、敵を追捲り、散々突き伏せ切り伏せ追



ひ立て攻め戦ひしかども、多勢を破り難くて一人も残らず討死し、名を末代に留めにけり。

### 武田一門誅せらる事

武田の一門誅せらる

去年より信長の策に、武田一門竝に家老共をたばかり、國を取らせむ。郡を取らせむとありしを誠と思ひ、皆勝頼へ逆心をなし、信長、甲州へ討入り給ふ時、皆出仕の爲に出でし時、一々に召取つて悉く是を誅せらる。所謂小山田八左衛門同右兵衛尉小菅五郎兵衛・武田右衛門佐・葛山十郎信貞勝頼の舎弟をば、善光寺にて是を斬る。秋山内記は高遠にて誅せられ、長坂長閑齋は一條の屋敷にて誅せられ、高坂源五郎も川中島にて誅せられぬ。武田上野介同左馬助・一條右衛門大夫皆誅せられ、勝頼の兄龍室入道〔實カ〕も自害す。小笠原與八郎は、家康公を背き勝頼に隨ひしかば、則ち誅すべき由沙汰ありしに、駿河の下方庄にありしかば、小田原へ馳せ行き、氏政を頼み申す。其外山縣源四郎も討たれにけり。勝頼の死骸、野邊に引散らしありしを、家

康公あはれに思食し、勝頼譜代筋の會下僧を召出して、是に仰付けられて、田野といふ處に納め、葬禮の法事を懇に營み給ふ情の程、有難しと感せぬ人もなし。近江佐々木殿、浪人して高國〔寺脱カ〕にありと、信長公聞食し、是は無雙の強敵なり。尋ね出し誅すべき由〔仰脱カ〕ありし處に、惠林寺にありといふ人ありしかば、則ち出すべき由仰付けられ候處に、僧徒隠して出さず。其後甲州中の寺社禪律、信長へ出仕をし、寺領元の如く給はるべき由望み申し、惠林寺よりも同前に申し上ぐ。信長大に腹立たせ給ひ、世に心得ぬ法師なり。菩提所にありながら、勝頼父子の死骸を納め〔す脱カ〕又佐々木を隠し、信長に敵をなす。其上此住持快川和尚、度々呼び給ふに、終に信長に従ふことなし。惡し。皆討殺せとて、惠林寺へ軍勢を遣され、快川國師・高山和尚・睦庵和尚已下の智識衆を、五十人山門に追上げ火を放けて焼殺す。此高僧達、皆御經を讀み、最後神妙に見えけり。其中に國師の御弟子末宗和尚と申す僧、山門より飛下り、兵共の中をぐり逃げ延び給ふ。定業や來たらざりけむ。終に後にながらへ、惠林寺の住侍を勤めけるとぞ聞えし。惡み給ふはさる事なれ

信長惠林寺を焼く



ども、前代未聞の惡逆とぞ見えし。落書に、

勝頼と名乗り武田の甲斐なくて軍に負けて信濃わるさよ

信長武田の領地を諸大名に分與す

去る程に、信長、子息信忠と相談して、今度討取る所の國郡を皆悉く大名共に宛行ふ。先づ駿河は家康公に給はり、上野の國をば瀧川左近將監一益に給はる。是は關東の管領として、以來連々小田原を亡すべしとの内意と見えけり。則ち上州衆武田の旗下なりし小幡上野介・内藤大和守・和田石見守・由良信濃守・安中左近・深谷勝兵衛・成田下總守・上田安樂齋・高山遠江守・木部宮内少輔・長尾但馬守並に武田譜代の眞田安房守信幸・蘆田等を助けて、瀧川が與力と定め、一益が下知に隨ふべしと仰付けられ、甲斐の國中郡・東郡に信濃諏訪を添へて、川尻肥前守に給はり、同國の西郡・山南部を、穴山梅雪齋今度の内通ありし忠節に下され、信濃の松本に木曾を添へて、木曾左馬頭に給はる。此の左馬頭義昌は、勝頼の姫婿にて一方のかためなりしが、勝頼に恨ありて、今度逆心あり。恨ある事はさる事なれども、母儀を人質の爲、甲斐新府に置きしに、逆心ありし故、勝頼是を害し給ひき。義昌母を捨て謀

叛情なし。行末如何にと人申しけり。今度小田原よりも、信長へ合力の爲に、沼津三枚橋の邊まで御馬を出さる。然れども頓て御馬を入れ給ひて、御名代に北條陸奥守氏照甲州へ參られけり。大鷹廿連・御馬五十疋進上あり。信長大に悦あつて、卿の御脇指を氏照に下されけり。

### 瀧川關東管領の事

甲斐・信濃・駿河・上野、信長の國となりしかば、先づ駿河は、氏眞と今度約束あつて、氏眞も譜代の家人共を催し、下方の庄まで出勢の處に、駿河の國は、今川の分國なれば、即時に舊功の侍千餘騎馳せ集る。信長是を感じ、今度駿河國を半國、氏眞へ給はるべしとの儀なり。然るに駿河國は、家康公多年所望の國なり。殊に武田と迫合ひ、田中・持舟以下、彼の武勇を以て攻め落し、粉骨の忠節勝けて計るべからず。其上、家康公駿河にて成人し給ひ、當國是非にとの所望故、駿河は家康公へ給はる。さりながら江尻城並に穴山入道の所領は、元の如く穴山に、其外甲州西郡下山



信長瀧川  
一益を關  
東管領と  
す

南郡萬澤、今度の忠節に穴山に給はる。信濃松本、其頃は深志といふ。木曾殿、今度の忠節に深志を加恩に下され、信州伊奈を毛利河内守に下され、川中島高井・水内・更級・埴科を森勝三、甲州を川尻肥前守、上野國を瀧川左近將監一益に下され、則ち上野の國大名、皆瀧川が支配と仰付けらる。所謂小幡上野介内藤大和守・和田石見守・由良信濃守・長尾但馬守・安中左近・成田下總守・上田闇礮齋・木部宮内少輔・高山遠江守、信濃に眞田安房守以下、皆瀧川の下知に付き、瀧川が居城上州厩橋城へ人質を入置き、瀧川へ出仕いたす、此瀧川、本國は近江の國、甲賀山家の地侍一箇半身の者なりしが、若輩より鐵炮を打習ひ、上手の聞えありし程に、信長へ召出し一騎合の侍なりしが、近年度々の高名ありて、大將の號を免し、一方のかためとなり、去る天正三年、伊賀の國の地侍共、多年信長に従はざりしを、發向して退治す。此伊賀國は、應仁の頃まで仁木伊賀守が守護の國なりしかども、其後代々衰へ、伊賀の國には住したりと雖も、所領は僅の體なり。地侍共押領す。彼の地侍と申すは、昔より服部黨是れなり。かの一族に、竹谷・宮田・森田・原などいふ義理をも禮儀も知らざる不道の

其理由

凡下の者共、日本〔頃カ〕は伊勢國司に隨ふ體にて、時々の出仕などして、己が國に一々住し、他國へは終に出でず、彼等が一門盜賊のやから、近國の山々浦々まで、山賊海賊を業とし、狩漁をのみ専らとしける間、日本今戰國となつて、伊賀衆と號して小田原を初め、國々に五十人三十人召置いて、かまり伏兵に用ひけり。さればにや、信長にも一同隨はず、城之介殿より人數を度々向けられしかども、却つて皆の衆に討取られ、誠に信長の無念たぐひなし。誰にてもあれ。伊賀衆甲賀衆を退治せむ者に、管領を給ふべしとの儀なり。瀧川承り、我等にも近江の國に取りても、伊賀隣郷の住人、多年案内を存じて候。御勢を下され候へ。馳せ向つて退治仕るべしと申請け、五口餘騎にて馳せ向ひ、三方より押し入る。伊賀一州の服部等、侍は申すに及ばず、士民百姓までも、名ある者をば一人も殘さず撫斬なでやに致し、三歳・四歳の女子供も刺殺し、不日に伊賀の國を退治す。此時、服部黨は亡び失せにけり。扱瀧川、此由斯くと申し上げ、又甲賀に隙を取り重ねて使を立て、甲賀衆をも此次に退治仕るべき由言上す。信長聞いて、此瀧川は、日本に無雙の武勇の士なりと雖も、情を知



らぬ田舎者なり。甲賀は己が本國生地なり。假令信長申付くと雖も、己が在所退治仕るべきの申様、無道なる申事なりとて、其後はあまり賞翫はなかりしと聞えしが、今甲斐・信濃・上野を退治し、かの瀧川、不敵なる強將なれば、關東の管領は似合ひたり。以來は是非とも、小田原までも退治すべきは是なるべしとて、關東の總追捕使に任せらる。

### 信長御生害の事

去る程に、信長、駿河を通り歸り給ふ。家康公度々武功故、甲州勢終に亡ぶる事よと喜び給ひて、色々引出物給はりし處に、家康公、無雙の義士にて、先年の約束ありとて、駿河を氏眞へ奉るべしとありしに、信長大に怒り、駿河を取り返すべしと宣ふ。故に其儀なし。扱穴山殿子息勝千代を、家康公の塔に信長の口入にて祝儀あり。扱安土へ歸り給ふ。天下平均の祝の爲に、家康公、穴山殿同道して上洛あり。安土へ出仕ありしかば、信長、兩客を色々馳走あり。其後兩人、堺を見物せむと、泉州に

下り給ふ處に、信長の家老明智日向守光秀、逆心を起し愛宕山に參籠して、祈念の爲に連歌興行あり。其の發句にいへり。

時は今あめが下しる五月かな

是は、明智は土岐の末葉なれば、〔秀カ〕祝句にいひしと聞えし。さて丹波の龜山より齋藤

内藏助・明智左馬助を先驅として、六條本能寺に信長おはしける所へ押寄せ、取り巻いて攻め落す。其頃中國毛利退治の爲、大將を下し大勢向ひしかば、信長先手勢少くて忽ち討たれ給ふ。城之介信忠二條の御殿へ籠り給へば、則時に押寄せ焼攻めにす。信長父子、一日の内に討たれ給ふ。信雄・信孝伊勢の國へ取り籠る。天正十年六月、明智天下を討ち取りけり。家康公、穴山も、先づ本國へ歸りて謀を廻らさむとて、各、歸り給ふ處に、伊賀の郷人等、道を遮り申せども、家康公は打破り本國へ歸りたまふ。穴山は宇治の田原といふ處にて、郷民ども取巻きけるを打破りしかども、叶はずして討たれ給ふ。穴山殿内の内藤主水計り命生きて本國へ歸りけり。此年、穴山勝千代も煩ひて早世す。

信長光秀  
の爲に討  
たる



### 瀧川合戦の事

去る程に、瀧川左近將監一益は、上州箕輪の城に居住して、追捕使になりて東國を管領す。彼の下知に隨ふ勢、内藤大和守・小幡上野守・由良信濃守・國繁・安中左近・深谷勝兵衛・成田下總守・上田闇礮齋・高山遠江守・木部宮内少輔・長尾新五郎・真田安房守・蘆田等なり。此人々、質を箕輪に入れ置きて、何れも二心なく一益に隨ひけり。然る處に、六月二日、信長御討死の由、同七日に飛脚到來す。一益是を披見して、悲の泪袖に滿つ。則ち篠岡平右衛門・津田次右衛門・瀧川儀太夫以下の家老を呼びて、此事を有の儘に語り、羽書を開きて讀みきかす。甥の儀太夫進み出でて申しけるは、斯程の大事をば假令談合ありとも、如何にも穩密にこそ有るべきに、左様に人々の聞く所にて、勿體なき御披露まさなしと諫めければ、左近將監申しけるは、諫言最も義に當れり。然れども惡事千里を行く事なれば、此事程なくかくれあるまじ。他人の口より洩れなば、人の心もそろふまじ。自身皆々申し聞かせ、人質をも歸す

瀧川信長の討死を諸將に告ぐ

上野衆二心なき一益に誓ふ

べしとて、上野衆を呼び羽書を見せ、此事を有の儘に語りたり。内藤・小幡・由良・長尾以下、此旨を聞いて寄り合ひて申しけるは、さても此大將程、義士はあるまじきぞや。今朝告來る一大事を、吾等に隔心なく宣ひ、人質を歸し給ふ事、當代無雙の振舞なり。上義を專にす。争か下として恥ぢざらむ。人質を其儘置いて二心なく隨ひ申すべしと評定して、此由を瀧川に申しけり。龍吟ひて雲起り、虎嘯いて風生ずるも斯くやと、上下水魚の忠徳、當代比類あるべからず。上野衆一同に申しけるは、此儘是におはしますとも、何時までも御馳走申すべし。又上洛あらば御供致し送り申すべしと、誠に餘儀なげに申しければ、瀧川感涙を流し、各の志、近頃本懐なり。吾が主の敵なれば、明智を討たむと思ふなり。然れども信長の御子中將殿・三七殿・御弟の上野介殿以下、何れも近所にましますば、定めて討ち取り給ふべし。それなしとても、羽柴は中國にあり。柴田は越後にあり。此人々、頓て攻め上るべし。然れば退治易かるべし。只、小田原の北條の人々、信長御果つるを悦び、定めて吾々討取つて、上野を治むべしと、出勢あるべし。是より先ちて軍兵を出し、一戦を



遂ぐべし。各の合力頼むなりとて、其用意して打立ちければ、内藤・小幡・由良・安中・土田・高山・深谷・成田・木部・長尾・倉賀野以下の軍勢馳せ集る。瀧川、己が城には瀧川彦次郎を残し、松枝の城には津田小平次・稻田九藏を留め、其勢一萬八千餘騎、先づ使を小田原へ遣して申しけるは、信長は討たれ給ふ間、吾は主の敵を討たむと思ひ罷り上るなり。來りて城を請取り給へといへりければ、鉢形の城主北條安房守氏邦、是を聞いて、さては瀧川上るらむ。吾れ追懸けて討取るべしと眞先に進み、金久保へ押寄す。氏直も小田原より御馬を出され、富田・石神に陣を張り本庄に旗を立て、後陣は深谷・熊谷に満ちたり。氏邦、前後を見つくるふに及ばず、鬨を揚ぐるとひとしく一文字に突いて懸り、瀧川が先陣の上野衆に懸合ひ、汗馬東西に馳せ違ひ、追ひつ返しつ突合ひ切り合ひ、旌旗南北に開きて、火出づる程に揉合ひけり。安房守方には石山大學・保坂大炊助を初め三百餘騎討たれ、多く手を負ひぬ。上野衆は佐伯伊賀守を初め百八十騎討たれ、手負は數知れず。頃は天正十年六月十九日、草々もゆるがず照らす日に、大勢懸合ひ、餘りに力盡きしかば、安房守終に討負け

瀧川北條  
と合戦

て引退く。小田原勢松田尾張守・大道寺駿河守先陣に進む。上野勢は水邊に下り居て、今朝よりの休息、汗馬を洗ひ手負を助く。瀧川是を見て、今度は某向ふべし。上野衆は暫く休みて、二陣に續けといひて眞先に進む。相隨ふ兵には瀧川儀太夫・津田次右衛門・同八郎五郎・同修理・富田喜太郎・牧野傳三・谷崎忠右衛門・栗田金石衛門・日置文左衛門・岩田市右衛門・太田五右衛門以下手勢三千餘騎、玉村の方へ發向す。松田以下の小田原勢、一箭射ると見えしが僞りて引退く。瀧川勝に乗りて追懸けたり。小田原勢遠引にして、四方より取巻き一人も漏らさず討つべしと、四方より圍をなす。避來銳擊其惰氣とは、此等の事をや申すべき。瀧川が先陣篠岡以下、前後の敵を見て、今は爲すべき術なし。よしや微運の我を生きて退きたらば何計りの事が有るべき。命を限の軍し、弓矢の儀を専らとすべしと、一同に呼んで槍を投入れて、十文字にかけ破り、巴の字に追廻し、互に切落し打落す太刀の鏗音矢叫の聲・鐵炮の音、天地を響かし、さしにも廣き武藏野に、あまる計りぞ聞えける。日既に夕陽に及びしかば、終には猛勢碎き難くて、瀧川が頼みきつたる篠岡を初め、



瀧川上落

津田次右衛門・弟八郎五郎同〔修脱カ〕理介岩田市右衛門・弟平藏・栗田金右衛門・太田五右衛門等以上、五百餘騎討たれ、過半手をこそ負ひにけれ。瀧川一戦に打負け、心はたけく思へども、散々に落行きければ、一返ひとかへしも返さず引きけるが、猶殘黨を集め、又上野衆に合力して給はれ、今一戦と請ひけれども、あまりに草臥れ候間、今日は叶ひ難し。後日御合戦あるべしといひければ、力及ばず瀧川引退いて城に歸り、今日討死したる味方の實名を帳に付け、ある寺へやり孝養して後、上野衆を進め少しもひるみたる氣〔色脱カ〕なく、鼓を打つて謠をうたひ、兵の交り頼みある中と舞ひければ、倉賀野淡路守、名殘今はと啼く鳥とはやして、通夜酒宴し、太刀・長刀・祕藏の懸物取出し、上野衆に取らせ、暇ねおとろ念比にして、曉天に打立ち上落す。上州衆、皆名殘を惜み涙を流し、皆人質を出し之を送り、〔松井田イ〕扱松枝へ著きて、津田小平次を伴ひ、小室・白井より人質共を皆返し、諏訪へ行き木曾路を通り、伊勢國かろしまといふ知行へ歸りける、神妙なりし働なり。

若御子對陣附家康氏直和睦の事

上州衆は皆馳せ参りて、小田原へ降参申し、一國平均し治りけり。信長公御討死と聞いて、信濃國小室を給はりし道家彦八郎、伊奈を給はりし毛利河内守等、皆己が知行を棄て、京都へ馳行き、信濃已あきくにに明國となりぬ。河中島四郡高井水内を給はりし森勝藏をば、長尾景勝追落して河中島をば乗取りけり。沼田の眞田安房守は、北條殿へ参りけり。信長公の御子達、數多ありしかども、父の御敵を討ち得給はず。然る處に、羽柴筑前守秀吉、毛利家退治の爲に、中國にありしが、此旨を聞いて、敵陣へ使を以て申しけるは、明智、信長公を討ち奉る處、是非なき次第なり。秀吉、主の敵討たむ爲に罷上る。若し是に利を得て、後より合戦あるべしとならば、明智退治を差置き、有無の一戦を遂ぐべし。若し又、此由納得あり、和談ありて加勢をも給はらば、以來中國の管領を参らせむと、利を盡して申しける間、毛利家も是を感じ、人質を渡し加勢に及ぶ。秀吉、此勢を合せ都へ討つてのほり、信長の三男三七信孝と

秀吉毛利  
と和談

若御子對陣附家康氏直和睦の事



光秀山崎  
に敗れて  
自害す

相談し、池田・中河以下と評定し、先づ織田七兵衛信澄を誅伐し、不日に攻め上り山崎合戦に打勝つ。同十四日、明智叶はず、小栗栖といふ所にて自害したりしを、首を取り本望を達し、三河の家康公にも、明智を退治せむ爲に、信長衆頼みて、已に尾張清洲まで出で給ひしが、光秀亡びしかば、信長衆に斷り、斯様の亂中には、分國の内敵起る事候へば、其國を能く申付け候はむとて、駿州へ取つてかへし、甲州へ討入り給ふ。先達、本田百介を以て、此由を甲州へ觸れ給ふ。甲州の者共、川尻、物あらく仕置きしけるに飽果て、家康公の仁義正しく國民を憐み給ふを聞いて、皆家康公の御入國を待懸けたり。本田百介、川尻肥前守が新府に之ある處に行き、信長公御死去、是非なき次第なり。貴殿、家康と御入魂なれば、以後に於ては、家康の下知に隨ひ給ひ、萬事納得肝要の由を、穩かに申しけるに、川尻悪しく聞きたりけむ。折節病氣なりとて、木田を寢處へ呼寄せ、もてなす様に取りなし、袖の下に刀を抜持つて、たばかりて本田を討取り、則ち落ち行きける處を、甲州の國民共起りて、川尻を追懸けて討取りけり。川尻が猶子下野守は、落ちて行き小田原へ參る。氏直御抱

家康甲州  
に出陣

氏直甲州  
に出陣

へありて不便の者にぞ思召しける。扱甲州明國なれば、家康公より穴山梅雪の人衆共を初め、武田衆皆召抱へられて、既に甲州、家康公の分國となる處に、甲州のかり坂邊の一揆共、大村伊賀守・同三右衛門を大將として悉く起り、小田原衆と引き合せ、既に甲州を覆さむとす。去る程に天正十年八月、甲州・信州を打取らむ爲に、碓氷峠を越えて、信濃路より氏直御馬を出され、大道寺・駿河守・松田尾張守・遠山丹後守・山角紀伊守・芳賀伯耆守・伊勢備中守、其外千葉・白井・兩酒井・高城等、上州衆には長尾但馬守・由良信濃守・深谷・本庄・和田・成田・皆川・壬生・鹿沼以下四萬八千餘騎、甲州梶原へ出張す。家康公の先手酒井左衛門尉・大須賀五郎左衛門・本田中務・石川長門守、其外甲州武川の士、穴山家人案内者にて數萬騎、乙骨の邊に出陣す。既に敵味方二里程の間なり、山を隔てしかば、敵近く來りしもしれず、山上治右衛門・大谷帶刀物見に出で、家康公衆の陣の立様備さはだちて、引色に見ゆ。急いで御合戦然るべき儀と申す。氏直も兼ねて斯くこそあらめ。急いで人數を出し、敵を悉く討果し、甲州を治めむ事此時にありと勇み給ふ。松田・遠山・安藤備前守諫め申しけるは、内



内小田原にて大殿御評定は是にて候。御坂越に右衛門佐御出張、善光寺口にて御働あらむ。秩父口より湯の平東郡へ新太郎殿御出張、其上にて郡内の一揆共、兼ねて内通申す仔細あり。方々一所に揉み合ひ新府へ攻め寄せ、家康公を追拂はむ事、案の内なり。相圖の左右を待たせ給ふべしと、頻に留め申す。氏直は大に腹立し給ひ、只、打立ち候へ。爰をのがしては、某世にあるまじとて、頓て髪を切らむとし給ふ。諸老臣、さりととも留め奉れば、獅子の齒がみをして、力なく止まり給ふ。誠に此時合戦あらば、家康公退治疑あるまじものをと、後日に皆々後悔すれども甲斐ぞなき。家康公は案の如く、岡部治郎右衛門を殿にて新府へ引き入る。味方も頓て跡を追つて押して行き、其日、直に足輕を出し、行列も亂さず、油断あらば取懸け勝負を決せむとの儀なり。家康公方より曲淵勝左衛門乗り廻し、行く。味方よりは山上江右衛門乗出し、互に詞をかけ兩方へ引き分る。扱北條美濃守は御坂山に在陣し、右衛門佐は御坂を越え、東郡黒駒表へ出張し、川端まで人數を出し、立合ふもの二三十人討取り、則ち市川の邊うば口の山へ在陣の所に、古府中にありし家康公

家康氏直  
若御子に  
對陣す

衆鳥居彦右衛門尉・三宅惣右衛門以下發向の由を聞いて、先づ御坂口大事なりとて、右衛門佐殿うば口を棄て、御坂表へ人數を入れ給ふ處、黒駒より二里上の當の木といふ村にて、右衛門佐殿の後陣に打ちし内藤大和守一組の衆、鳥居・水野と取合ひ晴なる合戦なり。先手衆一騎打に大山を登りしかば、左右なく返す事叶はず。彼の御坂山と申すは、人馬も中々三人と並ぶ事、不自山の所なれば、後陣に軍ありとも知らず、内膳一手の人數、とても遁れじと思切り、其組にありし士、伊豆國の住人田中五郎右衛門・間宮・中野・織部以下組の士三十六人、都合七十人、敵の中へ一文字に突いて、散々に追捲り枕を並べて討死なり。扱又、氏直・家康公、若御子に於て對陣あり。敵も味方も互に武勇勝れたる名將にて、ともに多勢なりしかば、終に勝負なくして數日の對陣なり。其間足輕迫合所々にありしかども、何れも勝負は付かざりけり。上州衆は小田原方になり、甲州衆は家康公方になると雖も、昨日まではともに武田の家人傍輩なれば、互に恥ぢて、足輕軍又は苅り田の迫合にも言葉をかはし、ともに尋常なる振舞見事なり。斯かる處に、美濃守氏規、若年の昔家康公



と駿河にての因淺ちかみからざりしかば、あつかひを入れ、氏直家康公和談ありて、氏直は上野國を殘らず知行し、家康公は甲・信兩國殘らず知行し、氏直は家康公の壻になりて、以來まで入魂あるべしとのあつかひ、互に證人を出し、其後兩將對面あり。扱同十一月下旬に、小田原へ御歸陣なり、是を若御子對陣といふ。

### 朝比奈彌太郎鬼に逢ふ事

其年極月、小田原より駿河へ御祝儀の御使者あり。石卷隼人佐に、川尻下野守相添へ、十種十荷進上あり。家康公悦び限なく、兩使に小袖馬など給はる。又家康公より、朝比奈彌太郎を使として、十種十荷を進上す。之に依りて同十九日、朝比奈に御對面あり。御太刀・御馬下され、同廿一日駿河へ歸る。此朝比奈は、本國は駿河の住人にて、今川氏眞譜代相傳の士なり。然れば氏眞流浪の後まで隨身ありしが、先年天正三年、長篠合戦の時、氏眞より家康公へ見舞として、彼の朝比奈を遣さるる處に、甲州方の士大將馬場を討取りしかば、家康公・信長公大に感じ、氏眞へ所望

ありて家康公へ仕へ、武勇の名を揚げ、度々の高名もあり。其性天然正直にて、天道を恐れければ、家康公懇にし給ひ、斯様の使にも遣しけり。此人、小田原より駿河へ日金越に歸りけるに、夕暮に日金堂の麓の物すごき木蔭に、六七尺計りの男とも法師とも見えず、山伏とも見えぬ様の者、髪は剃りしかども、さながら僧の形にもあらず、色黒く筋太く聲高なる異類の形にて、木やらむ。熊手・金さい棒やらむ打ちかたげ、松明をとぼし道の傍に立つ。何者やらむと問へば、此山の上日金の邊の者なり。人の迎に出でたり。御不審あるまじと申し、朝比奈が供の士に向つて、かの異形の者申すは、下より若き女の登り候はむ。早く登り候へ。上にて待つ者ありと言傳ことづてす。朝比奈、不思議に思ひ打過ぎけるに、下より十六計りの女童おを恐ろしげなる風情にて、暗さはくらし、たどるく登る。彌、不思議に思ひ、かの僧の申し言を、女に申し聞かせて過ぎけるが、猶も不思議にありし程に、馬を暫く控へ、待つて様子を聞きけるに、其女、半町程過ぎし頃、一山の上にて大に叫ぶ聲聞えて、物を打倒す音夥し。是を不思議と思ひながら過ぎける處に、箱根山の麓玉澤と



朝比奈の  
逢へる鬼  
の正體

いふ處に、死人を葬禮して人數多集り、はや烟と焼上ぐる。朝比奈、馬を留めて地下人を近づけ、此死人は何者ぞと聞けば、是は箱根山中の關守に、半田といふ人の女、十七にて早世したるを葬禮し申すと答へければ、朝比奈、正直第一の人にて、誠やらむ箱根の奥、又日金の邊にも地獄ありと聞きしが、扱は今見つる女は、此死人の靈魂なるべし。道の傍にありしは、疑もなき鬼ならむ。怪しき事を見つるなりと申しければ、其頃關東伊豆・駿河・相模にて、専ら朝比奈鬼を見たり。女地獄に落ちたりなんと沙汰ありけり。誠は日金の地藏堂の堂守の法師のむすめを、麓の里に置きけるが、父の許に歸りけるに、日暮れければ、父法師迎に出でしにてぞありける。其法師と行き逢はざるに、山の犬來りて喰はむとせしを、彼の女大に叫びければ、父法師走り來りて、山の犬を打ち殺しける聲の、いかめしく聞えけるを、朝比奈が連れし者、聞いて斯く申しける時分に、半田とて山中の關守に、世に無情者のむすめ死にければ、誠に地獄に落ちたるらむと、地下人共沙汰なりしとなり。今も箱根や日金には地獄ありと、伊豆邊の地下人は申すとかや。

### 上方軍の事

其頃、上方には明智を討取り、信長の總領域之介殿の子息三郎と申して、三歳になりしを、羽柴筑前守、主と名付け、已に其執權となりて天下を治めむと謀る。信長の二男伊勢國司と三男信孝、又天下を争ひ、柴田修理・瀧川など三七信孝を取立てむとしける間、天正十一年四月廿一日、江州志津ヶ嶽に合戦、柴田打負け、同廿四日越前にて自害す。三七信孝は尾州内海にて自害あり。伊勢の國司は家康公を頼み給ひ、又佐々内藏助も信雄と一味して、秀吉に敵をなす。天正十二年四月、尾州小牧表にて、信雄、家康公と一味して秀吉と對陣す。西國・中國より加勢十五萬餘騎あり。然る處に、秀吉人數を分つて三河國を攻めむとす。家康公の衆を分ち、長久手にて合戦。家康公の衆討勝ちて、森武藏守池田勝入を討取る。其後度々の合戦に、毎度家康公打勝ち給ふ。扱信雄いかゞし給ひけるか。秀吉と和談になり、家康公とも腰になり、終に秀吉、天下の主となり、官は太政大臣、凡人の絶えてなかりし

上方所々  
の合戦



關白になり給ふ。

### 信孝最後の事

京都には又戦あり。明智討たれて後、羽柴筑前守秀吉天下を取りしかども、猶故信長公の御子達數多御座ありしを、内々取立て將軍になし奉るべしと聞えし。伊勢の御本所と聞えし信雄公を、信長の御次男今は總領なれば、將軍になし奉るべしと秀吉計らひしかども、越前國の柴田修理亮勝家・瀧川左近將監一益相談して申しけるは、信雄卿最も長兄にて渡らせ給へども、少し武將の器量におはしませず、三七信孝こそ、其器量かしこく謀もましますぞや。是を大將に備へ申さむ。其上羽柴如何様武威に誇り、終には天下を奪ひなむ事必定なりとて、三七殿を大將とせむ爲、柴田修理、北國勢を引率して柳瀬表へ出陣す。秀吉公は大垣の城より出合ひ散散合戦し、北國勢を追破り、柴田修理亮を討取りしかば、瀧川は和談を入れ、三七信孝をばたばかり寄せ、尾州へ下し申し、昔左馬頭義朝の討たれし野間の内海にて之

志津ヶ嶽合戦

織田信孝の最後と其和歌

を切る。信孝最後に義朝長田に討たれし昔を思ひて、

昔より主をうつみの野間なれば終には運の羽柴筑前

天正十二年、羽柴筑前守秀吉、世を打取り、主の信雄に天下を渡さず、我が身天下に旗を立つ。徳川中納言家康公、信長公とも親したしみあり。其上信雄より御頼ある故、駿河より打つて上り給ふ。甲州には平岩・鳥居等を留め、小田原の境目の長久保の城に牧野右馬允、沼津に松平因幡守、高國寺城に松平玄蕃を殘し、手勢僅に一萬五千餘騎にて、尾州小牧に押寄せ給ふ。羽柴には中國の毛利、備前の浮田より加勢をして十五萬騎の軍勢にて、要害きびしくして對陣ある處に、家康公御勝利の由風聞す。家康公は氏直の御舅なれば、小田原衆皆悦ぶ事限なし。中にも森勝藏を討取り、池田勝入子息紀伊守をも、家康公討ち給ふ。勝入首をば、家康公小性長井田傳八といふ者取りしとかや。斯様に小性若者まで、比類なき手柄仕り候事、家康公武功名譽の儀なり。又尾州蟹江の城主前田與十郎、謀叛を起し瀧川を引入れる處に、家康公押寄せ攻め給へば、前田は叶はず腹を切り、瀧川は事無くして退きけるとぞ聞え

小牧山合戦



佐竹對陣の事

天正十三年四月下旬、長沼の皆河山城守が城を御調儀の爲、小田原より御馬を出され、野州藤岡へ御陣を張り給ふ。常陸の佐竹衆は大和田に陣を取りて出勢なり。然れども互に切所を構へ、佐竹衆は大和田に陣を取り對陣す。壬生上總介、佐竹を背き小田原方になり。佐竹衆へ足輕を懸け比類なき働あり。其間難所にして、馬の足も立たざれば懸け合はず戦もなし。互に夜討にやよせむずらんと、忍の者を付けて敵の有様を窺ふ。後には長々の對陣に疲れしかば、軍兵共、陣屋の前に馬場を付けて馬を乗りて慰み、夏の末秋にもなりしかば、敵陣に花火を焼き立てければ、味方の若侍共も、花火をくくりて是も同じく焼き立てけり。さても四月下旬より七月下旬まで、互に馬のはるびを固め、鎧の高紐をはづさで待明かす處に、北條陸奥守殿へ、佐竹方より使を以て、和談の望ありしかば、兩方の家老出合ひて、牛王血

北條佐竹  
對陣

北條佐竹  
和談

判の起請文を取りかはし、和談の儀相極まり、佐竹殿馬を入れらる。然る處に、小田原衆、佐竹衆が引取る體見物せむとて岩船山へ登りければ、佐竹勢又くり入れて、御和談の上は心安く存じまかり有りし處に、御人衆を山へあげ給ふと見え候。たばかり御座候かと申す。小田原衆是を聞き、いや／＼其儀にあらず見物の爲なり。御氣遣あるまじとて、山に登りし人々をおろしければ、佐竹は人衆を入れにけり。其後、小田原勢は新田・足利筋、御手に付かざる處の御仕置なされ、八月上旬に厩橋へ御馬を入れ給ふなり。又上方の合戦は、羽柴方より手を入れ、家康公と無事になり、信雄卿には尾張一國進すべき由にて、是も無事に相調ひけり。今度三河譜代の家老石川伯耆守は、家康公を離れて秀吉の衆となる。如何なる謀の内にをるをば知らず、諸人之を嘲り、彼の伯耆が門に一首落書を書きけるとなり。

徳川の家よるはつきに傳ふる古箒落ちての後は木の下をはく

是れ秀吉は、始は木の下藤吉とて、信長の馬廻り少身なりし人なれば、斯く嘲りしと聞えき。



## 會津沙汰の事

小田原に  
兵法流行

小田原に其頃兵法はやり馬はやる。八條修理亮ふさしげが弟子共、皆小田原にあり。他家よりも人を付けて之を習ふ。兵法は新當流とて傳流弟子共なり。又近江の六角殿浪人荒井治部少輔は、甘繩左衛門大夫家中にありしが、此人、京流の兵法名人。又方波見備前は、諏訪流の名人、其先に小番衆の子に、齋藤金平は諸流を極めて、後鎌倉八幡宮にて靈夢を蒙り天流と號し、奥州・常陸へ修行し、眞壁鹿島多賀谷の大夫を弟子に取り、今は齋藤判官入道傳鬼坊といふ。亦荒井治部が猶子横江彌八は、奥州へ兵法修行に行きて、會津殿を弟子に取り、諸流と仕合して大に名を揚げたりしが、會津殿滅亡なれば、今年小田原へ歸りぬ。會津沙汰を御尋ねなされ、彌八物語り申しけるは、會津殿系圖を拜み申すに、三浦の一門葦名判官盛貞と申す人、北條時行と一味して討死なされ、其子葦名左京大夫直盛、始めて康暦の頃、會津城へ御下向なされ、此所の地知行ありて後、盛隆までは八代、此所の主なりと

會津沙汰

承り及ぶ。然るに盛隆男子一人もなし、女一人にて盛隆逝去あり。去る程に會津の家老衆並に、一門に猪猫代太郎盛胤の談合にて、一跡相續の儀あり。然るに佐竹右京大夫義昭の弟か。伊達政宗の弟か。兩所の中所望して、會津の家相續すべしとある所に、佐竹より頻りに仰せらるゝ間義昭の弟義彌を養子にして、盛重と改名して一跡を續がせけるに、政宗立腹して、天正五年五月、仙道表安積郡へ出陣す。會津方にも佐竹義重加勢して、三萬五千餘騎對陣して、足輕迫合度々に及ぶ處に、和談になり引返す。然る處に、會津の四家老と、佐竹より附けたる家老と不和の儀出來ければ、猪苗代の城へ出張あり。萬代山の麓より上原に陣を取る。盛重是を聞きて、會津の勢一萬餘騎にて出張し、新橋を渡りて、すり上原に向ひ合戦の初橋をば焼きて捨つ。跡へ心を留まじとの儀なり。政宗先勢、羽根田・片倉等と懸合ひ、爰を先途と攻め戦ふ。然るに盛重の四家老平田・松本・佐世・富田、内々政宗へ内通しければ、政宗人數を分遣し、道島の渡りを越え、會津城を左右なく攻め取り給ふ。盛重戦には終に負けざれども、後より家老共心かはり城を渡しければ、力なく没落



し給ふ。四家老の中富田が子は、親逆心すとも我れは忠を盡すべしと、盛重に付き政宗の内の物頭太郎丸・掃部助が首を取る。盛重は佐竹へ浪人し、龍ヶ崎といふ所におはしけるが、本姓佐竹に復し義弘と名乗り給ふ。天正十六年四月の事なり。之に依りて彌八小田原へ来る。他國の事なれども、其時分の事なれば之を書くなり。

伊達輝宗曰く、關白秀吉公は、尾州の松下石見が足輕なり。木下藤吉郎と申す者なり。其後、織田信長公に仕へ給ひし時は、羽柴筑前守と名乗り給ふ。信長公下知に依り西國を亡し、武威世に隱なく、いかさまにも天下を知り給ふべき器の由、輝宗聞及ぶに付きて、遠藤山城に仰付けられ、使者を遣さる。其返狀に曰く、此狀別本に之あり候へども、年號時代同じきに依り、私に之を書加ふ。トアリ、

去年八月廿日之出狀、今日到大坂到來令披見候。

一、栗毛馬一疋令差上之候。一段見事候間、別而可致祕藏候。

秀吉の書狀

一、輝宗與信長、在世中被申通之由承届候。向後別而可申承候之條、似合之儀、不被心置可蒙仰候。相應之儀無如在馳走可申候。愚存之趣、宗洗申合口上候。

一、先年明智企謀叛、夜討同前に於京都、信長御父子に爲召御腹候。不慮之次第無是非候。其刻、我等西國江相働、於備中國城を攻崩、並高松之城を取巻候處、三方沼を抱候故、力攻に難成段、秀吉見及候而、水攻に可仕と存候。堤を高く築上、其國中之川は不及申、備前之川迄切懸け申に付、城中之士卒及難儀候節、爲後卷毛利・小早川・吉川五萬計に而令出張、兩陣之間六七町程置、雖對陣候不及合戦に付、彌、城中令迷惑候刻、同四日之巳刻、於京都信長被召御腹之由、注進候に付、右之高松を六日に攻崩、城主は不及申、士卒等之首を悉刎候。七日には毛利・小早川陣所へ切懸、可討果覺悟候處、色々令懇望付而、毛利相抱候五箇國、其上人質兩人相出候條、請取之令赦免、則九日に播州姫路迄納馬候事。

一、十日に人馬の息をも不續せ切登、十三日には山城國於山崎表、明智と及一戰



切崩、光秀が事は不及申、其外五千餘討捕之、國々之不屈者共、悉成敗申付、御分國を證證に相治候事。

一、國々に致知行分を、信長公御子達は不及申、宿老共迄令支配候、其節秀吉は、播州姫路に在之、五畿内之異見申候處に、三七殿と柴田修理申合、企謀叛、雖調儀候秀吉不能許容、則從江州越前之境目柳ヶ瀬表へ馳向居陣候事。

一、去月四月廿一日、於彼所及一戰候處に、柴田修理亮、當方にてはせがれより數度の武篇を仕候者に付而、三度迄槍を雖衝崩候、旗本に而相こたへ、互に人數息切申候事。

一、秀吉見合候而、小性共計に而、柴田が旗本へ切かけさせ候處に、則時に切崩、七千餘討取候處に、總人數は米田の弓手馬手堺の中へ北入候事。

一、柴田に息をつがせては、手間も可入と存、日本の治る事は此時候間、兵共に討死させ候ても、強秀吉が不覺には成間敷とふつと思切、廿四日には本城江取かけ、件の本城江乗入、悉刎首候事。

一、城中に石藏を高築上、殿主を九重に揚、柴田貳百騎計にて取籠候へども、城中せばく諸勢入ことに候へば、互の友道具にて手負死人有之付、兵をえり出し、殿主の内へ打物計にて、切いらせ候へば、七度迄立出切あひ候へども、不叶して殿主の九重目に取上り、修理が腹の切様を見て、手本に致し候へと申ければ、東西ひつたとしづまり候へば、妻子共をさし殺し、腹十文字にかき切て失にけり。相残る一類共七八十人、同じ枕に臥たりけり。

一、それより直に賀州へ出馬候處に、諸城相抱候大將共、秀吉が太刀風に驚き、草木のなびくがごとくなれば、賀州・能州・越中迄平均に治め候。依之越中の堺目金澤に馬を立、國々の仕置等申付候。内々越後の長尾より人質被出候故令赦免、至今日迄無異議事。

一、去三月廿一日、泉州表へ令出馬、敵城三攻崩、數多刎首、翌日根來へ押詰、悉令放火雜賀一揆の奴原を不殘討捨候て、熊野浦迄平均に申付、紀州和歌山に拙弟秀長を差置居城相拵、紀泉兩國不殘申付候條、於時宜者可御心安候。猶宗洗



可申聞候。恐惶謹言。

七月二日

遠藤山城殿

秀吉判

關侍傳記 卷之六 終

關侍傳記 卷之七

北條關白殿と不快の事

秀吉小田原退治の由來

天正十八年の春、相州小田原退治の由來は、先年天正十年、信長御生害の時、甲斐・信濃明國となる。家康公、甲州へ御入國ありて、信長の臣河尻肥前守を討取り、甲斐國を治めむとし給ひし時、甲州の住人大村三右衛門・同伊賀といふ者、小田原へ注進致しけるにより、小田原衆甲州へ出張、郡内を討取り、若御子まで御馬を出され、家康公と對陣ありて、處々足輕迫合百日箇に及ぶ處に、北條美濃守氏規、先年駿河國にて氏眞時分、家康公と入魂ありし故に、家康公へあつかひを入れ給ひ、小田原と無事になされ然るべきなり。あつかひの筋目は、今度武田持分の國の中、甲斐・信濃、家康公へ渡し、上野は北條へ渡し、其上にて家康公の女を氏直へ迎取り縁者

北條關白殿と不快の事



になり、自今以後、猶以て入魂にとの事にて無事相調ひ、北條殿御馬を入れらるゝなり。之に依りて北條家へ討取る處の甲州郡内は、家康公へ遣し、扱三河より御輿入り。祝儀相濟みて後、北條より家康公へ申されけるは、先年相約しける如く、甲斐・信濃二箇國は残らず家康公に渡し申す。上野國は残らず此方へ知行すべき處に、家康公の方眞田阿房守、沼田を知行する事いはれ謂なし。急いで沼田を此方へ御渡あるべしとの儀なり。道理至極しければ、家康公、眞田に沼田を明け、北條殿へ遣すべしとの儀なり。眞田承り、左候はゞ替地を給はるべし。明けて進ずべしと申す。然れども家康公分國に、沼田の替地になるべき處なし。以來給はるべし云々、唯渡し候へと重ねて仰付けらる。眞田申す様、左候はゞ川中島四郡、御手に付かず、景勝近年知行仕り候。之を連々切取り申すべし。川中島を下さるべしと申す。然れども其頃秀吉とも敵なれば、上方の大敵を引請け、又北國の敵對も無益なり。唯明渡し上田計り知行し、時分を待ち替地然るべしと仰合されけれども、眞田は新參の侍なれば是を用ひず、既に逆心しければ、家康衆平岩・鳥井・柴田など甲州武川組の侍共、

悉く上田へ發向し、眞田と合戦し、皆散々打負け、其上眞田へは、關白其頃羽柴筑前と申しける時分、上方へ申上げければ、加勢遣すべき由、景勝へ下知あり。景勝より數萬の侍、上田へ發向する間、家康衆上田攻め落す事ならずして引歸る。家康之を聞きて腹立ちし給ひしとなり。其後、關白天下を治め給ひ、關白に至り北條も家康も關白殿の下知に付き給ふ。北條美濃守氏規、代官として上洛あり。沼田のこと、北條へ給はるべしとの儀も申上げられ、關白殿聞召し給ひ、國境の儀をねんごろに聞いて、申付けらるべき間、家老なりとも差上せ候へ。沼田をば給ふべし。其上北條上洛して出仕申さるべき由なり。之に依つて板部江雪齋を小田原より代官に差上せ、右の段々申上ぐ。則ち天正十七年十二月、氏政・氏直上洛仕るべき約束あるによりて、津田隼人正・富田左近將監を下し、沼田を小田原へ渡し給はる。但し沼田の中、なぐるみは、眞田代々の墓所なれば、眞田に給はるべし。其外は北條の支配あるべきの由仰付けらるゝ處なり。去る程に、鉢形城主北條安房守氏邦、沼田を給はり、沼田の城へ移り給ふ。爰に安房守の中昔猪俣小平六範綱が末葉猪俣能登守といふ



智慧分別もなき田舎武者あり。沼田の中なぐるみ計り、手に入れざること、思へば無念なりとて、則ちなぐるみの城を攻め取り、眞田衆を追出し、沼田一圓に北條方へ知行す。眞田此由關白殿へ訴ふ。關白聞き給ひ大に怒り、明王院を以て、氏政、氏直上洛し出仕申すべく相究り候間、沼田を渡す處に、約束を變改し其儀なく、剩へ上意を得ずしてなぐるみを取る事、第一の掟目逆儀是に過ぎたるなし。急ぎ出勢して北條退治あるべしとなり。之に依つて小田原より石巻左馬亮康昌を使として上洛あり。頓て上洛仕るべく、又上州なぐるみの事は、全く北條の下知にあらず、邊土の郎徒共不案内の慮外なり。急ぎ返進を致すべしと云々。然れども關白終に用ひず、使の石巻を捕へて牢に入れ置き、既に小田原難題の使を下し、諸國へも其分國にも相觸れ、明年小田原發向との由聞えけり。

條々

一、北條事、近年蔑公儀不能上洛。殊於關東任雅意狼藉不及是非。然間、去年可被加御誅罰處、駿河大納言家康卿依爲緣者、種々懇望候間、以條數被仰出

秀吉の書  
狀

候得者、御請申に付而、被成御赦免則美濃守罷上御禮申上候事。

一、先年家康被相定條數、家康表裏之様に申上候間、美濃守被成御對面上、御堺目之儀被聞召届有様可被仰付候間、郎從差越候へと被仰出候之處、江雪指上訖。家康與北條國切之約諾儀如何與御尋候處、其意趣者、甲斐・信濃之中城々者、家康手柄次第可申付。上野之中者北條可被申付由相定、甲・信兩國者、則家康被申付者、上野國沼田の儀者、北條不及自力、却而家康相遣之様に申成、寄事於左右北條出仕迷惑之旨申上候かと被思召。於其儀者沼田可被下候。乍去上野之内眞田持來候知行三分二沼田城相付、北條に可被下候。三分一者眞田に被仰付候條、其中に有之城者、眞田可相抱由被仰定、右北條に被下候三分二之替地者、家康より眞田に可相渡旨被成御極、北條上洛可仕との一札出候上者、則被差遣上使、沼田可相渡與被仰出、江雪被返下候事。

一、當年極月上旬、氏政可被出仕候旨、御請一札進上候。依之被差遣津田隼人正・富田左近將監沼田要害取候上者、右一札に相任則可被罷上與被思召候處、眞

北條關白殿と不快の事



田相抱候なぐるみの城を取り、表裏仕候上者、非可被成御對而儀候。彼使雖可及生害、助命候事。秀吉若輩之時、孤と成りて信長公屬幕下、身を山野に捨、骨を海岸に碎て、戈を枕として、夜半にいね風に起て、軍忠を盡戦功をはげます。然而中頃より蒙君恩人に名をしらる。因茲西國征伐の儀被仰付、對大敵爭雌雄刻、明智日向守光秀以無造故奉討信長公。此注進を聞届、彌彼表に押詰、任存分不移時刻、令上洛、逆徒光秀伐頭奉報恩惠を雪會稽。其後柴田修理亮勝家、信長之忘厚恩、國家を亂、叛逆之條、是亦令退治畢。此外諸國叛者討之、降者近之無不屬麾下者。就中一言之表裏不可有之。以此故相叶天命哉。予既登龍揚鷹之譽成鹽梅、則闕之臣關萬機政。然處氏直背天道之正理、對帝都企奸謀。何不蒙天罰哉。古諺云、巧詐不如拙誠。所詮普天下逆勅命輩、早不可有加誅伐。來歲携節旗令進發、可刻氏直首事、不可廻踵者也。

天正十七年十一月廿四日

氏政、此狀を披見ありて、舍弟陸奥守殿に向つて、是れ御覽候へ。あの秀吉と申す

氏政秀吉の書狀を  
見えて嘲笑す

冠者申分とし斯様な事申候。抑あの關白と申す者は、尾張國にて松下といふ地下侍の被官にて、藤吉郎とかや申しけるが、其身才覺もやありけむ。又果報やましけむ。信長直參の侍となり、手を下しての高名はなけれども、其身すこやかにて謀かしこく、度々勝利ありしかば、信長引立て、西國の大將をさせし時分、あの果報故に處々打靡けたり。信長生害にて諸人の心落著なかりし頃、秀吉謀を以て敵陣と和談し、毛利より加勢を請けて切つて上り、信長二男信孝を大將にて山崎に合戦し、信長衆と共に明智を退治し、はや信孝を蔑に致す。仔細は信長無雙の名將なれども天罰を知らず、主の義昭の御蔭にて京入し、天下に旗を立てながら、頓て義昭を追出し我が身天下を支配せむとしける報にや、信長城之介討たれて後、二男信雄と三男信孝、信長の跡を争ふ心あり。又秀吉はや兩人を主にせむといふ心なく、己れ天下を取らむと謀る。唯我が身取らむといへば、諸人も手に付かず。故に城之介の子息三歳なるを主にせむと名づけ、信長衆を相付け、三七信孝を討たむとす。柴田瀧川三七を最員し、秀吉と戦へども利なく、柴田自害しければ、信孝をもやがて



秀吉切腹させ、信長の恩を忘れ、城之介子息をも主にはせず。既に下賤の身として太政大臣に上りて、征夷將軍にならむといひけれども、公方義昭、世に落ち給へども、さすが室町殿の子孫として、中々許し給はず。之に依つて公家をおどしだまして關白になる。斯様に表裏のみ致しながら、一言の表裏なしとの申事、中々言にたえたり。柴田が信孝への志を遂げけれども不運故亡び、又信雄は甲斐なくて秀吉に隨ふ事は、信長主を蔑にせし報なるべし。此秀吉日本開闢以來不思議の者なり。傳へ聞く、入鹿の臣が振舞も斯くやらむ。世末代になり、天照大神・春日大明神、國家を守り給ひしも空しくやなりけるか。斯様のもの、天下をくります事よ。されども日本は神國にて、下剋上の罰遁れがたし。秀吉公天下に久しからじ。今天運盡き關東へ下向し、長陣に兵糧盡果て、退屈の時分、此方より突いて出で合戦せば、偏に維盛が源氏追討に下り、水鳥の羽に驚きたる様に、上方衆敗軍疑なしとあざ笑ひ給ふ。天正十七年十月頃、秀吉公出張の用意として、箱根の山中に新城を取立て、岱崎を取入る。是は昔の關所の跡にて、尾張守が甥松田右兵衛大夫康秀、在城しける處

氏政山中  
城を築く

なり。然れども右兵衛大夫小勢なれば、大敵防ぎ難しとして、甘繩城主北條左衛門大夫氏勝を差遣す。其與方侍間宮豊前守孫彦に、朝倉能登守・行方彈正等なり。其外加勢として池田民部少輔・山中大炊助・椎津隼人、其外又小田原より北條一家大名一組より、五騎づつの加勢あり。明くる天正十八年三月十九日、關白秀吉、小田原北條退治の爲發向。其前日參内ありて節刀を賜はり、同出陣祝に百韻の連歌あり。發句、

關越えて行末なびくかすみかな

紹巴

### 山中合戦の事

同月廿七日、先陣は沼津・三枚橋・三島に著き、關白殿は浮島原に著陣なり。伊豆國韭山城には、北條美濃守氏規籠りしを、羽柴左衛門大夫・戸田民部少輔・峰須賀阿波守・生駒雅樂頭・前野但馬守・中川右衛門・森右近・明石左近大夫・筒井伊賀守等馳向ひて、日夜朝暮攻め戦ふ。城中にも勝れたる軍兵數多ありしかば、少しもひるまず相戦ひ、

韭山合戦

山中合戦の事

三三



剩へ天かたけな入町口にて、城中に籠りし小笠原十郎左衛門横井越前などいふ大功の者、上方衆・福島衆を追駈け、鐵炮打懸け悉く追討に討取る。之に依りて急に攻落さむともせず、只、取廻して揉み落さむとす。山中の城をば關白殿の甥近江中納言の手の衆中村式部少輔堀尾帶刀・山内對馬守・一柳伊豆守、只、一時に攻め落さむと揉みに揉んで攻め上る。城中にても岱崎に進み出でたる間宮豊前守、年既に七十に及ぶ。命は一つの爲に惜まむとて、自身切つて出で散々攻め戦ひ、上方衆一柳伊豆守を初め數十人討つて落す。早玉藥矢種も盡きしかば、小田原よりの加勢寄合勢、皆引いて上る。間宮一黨百餘人散々戦ひ、枕を並べて討死す。爰に駿河大納言家康の衆、日頃沼津に在城して、此所の案内者なれば、山中きこりの通ふ古道より一騎打に、城の後より山を隔て、箱根へ通る。又小田原より、山中の城合戦心許なしとて、山上郷右衛門・諏訪部を物見に差越し給ふ。山中の城の東の上より敵陣を見渡せば、南の方より日金の方へ長谷川藤五郎・木村常陸守・堀左衛門等押す有様、山越に夥しく見ゆ。又北の方の山の中木の間より、家康衆一騎打續き押行く體、中々數萬の様

## 山中合戦

に見えしかば、如何様此體にて今夜の中に、小田原まで山の中を人衆押すべく見えたり。急ぎ歸り其用意すべしとて、物見に行きし廿騎計りの者、のぼりを差連れ歸上りければ、關白殿、岱崎より遙の下の山にて是を見、あれを見よ。城は早自落して人衆退くと見ゆるぞ。押しあがれと下知し給ふ。中村式部少輔家中の者渡邊勘兵衛・藪内匠といふ者二人、諸人に先立ち先陣なり。城にありし尾張守加勢松田右兵衛大夫を初め、間宮豊前・同式部・同源十郎・同監物・池田民部少輔・椎津隼人正・佐藤左衛門尉・栗木備前・山下兵庫・同源二・山岡左京・片山大膳・富田豊後守等悉く防ぎ戦ひ、皆枕を並べて討死なり。やうく遁るゝものは深手負ひ、敵の中にまじはりけるとぞ聞えし。本城にありし左衛門大夫氏勝も、討死を一篇に思切り、靜まりて居たりしかども、數萬の敵共、長途の長陣に疲れ、兵糧盡きけるか。分捕を論じて本城へ入るべしともせず、倉を破り財寶を奪ひ合ふ。其間に左衛門大夫靜に引上ぐる。日既に暮れければ、葦山に篝の見ゆるを、小田原の方とや見たりけむ。川上藤兵衛を初め、左衛門大夫衆悉く方角を失ひ、伊豆の方へ落ちて行き、左衛門大夫は



山の中にて自害せむとありしを、朝倉能登守・森三河守・堀内日向守・左衛門大夫弟新八郎・新三等馳來り、とつて引立て落ちて行く。左衛門大夫、軍の習、負けても恥ならねども、面目なく小田原へ參らむも無念なりとて、山の中にて一族郎從十八人警切捨て、久能の方を廻り、甘繩の城にぞ籠りける。

秀吉公小田原を圍み給ふ事附松田内通の事

去る程に、小田原にも兼ねて用意の事なれば、先づ大手なれば箱根口・宮城野口には松田入道父子大將にて、松山城主上田上野介・臼井城主原式部大輔、其外榎木庄兵衛・安房里見の人衆・上總萬木・堺・小龍・東金・小金・相馬二萬三千騎まで固めたり。同湯本の口には千葉介。但し國胤は逝去して子息新介幼少にて名代として八千餘騎。竹の花口には北條陸奥守氏照・成田下總守氏長・皆川山城守・壬生上總介一萬五千餘騎なり。其外いさい田口は太田十郎氏房・久能口も同人なり。小たきには北條左衛門佐氏忠、早川口には右衛門佐氏堯大將分にて數萬騎固めたり。其外北條新

小田原勢防禦の部

秀吉に屬する諸兵の部署

太郎・同彦太郎・伊勢備中守・同備後守・大和兵部大輔・山角上野守・同紀伊守・同四郎左衛門・同左近大夫・多目彦八郎・山中主税助・福島伊賀入道々・石卷勘解由左衛門・南條山城・同左京大夫・同民部・同左馬助・小西隼人・富永内膳・大藤左衛門尉・依田大膳亮・荒川豊前守・大森甲斐守・清水太郎左衛門尉・遠山右衛門尉・大道寺孫九郎・安藤備前守・同兵部・同彌兵衛・梶原三河守・内藤左近大夫・相馬二郎・上田常陸守・酒井左衛門・芳賀伊豫守・同伯耆守・朝倉右京進・伊藤右馬助・大藤式部大輔・原豊前守・荒木兵衛尉・羽田安中・佐倉〔市カ〕・布川・長南・大炊〔脱ア〕・高井・内藤大和守・小幡・小泉・安中左近將監・由良信濃守・長尾但馬守以下、關東の諸軍勢數萬餘騎小田原城に楯籠る。此所は北條五代の在城にて、兵糧・水・木澤山・玉藥・矢種もあり。縱令日本一州攻め來り、五年三年攻め戦ふとも、左右なく落城し難くこそ見えにけれ。扱又敵の陣取は、關白殿旗本には、九州の島津兵庫頭・大友右兵衛督・中國の毛利陸奥守、左は長岡越中・津侍從・浮田宰相・近江中納言家中・中村式部少輔・堀尾帶刀・一柳家人衆・山内對馬守・大柿少將・松ヶ島侍從・尾張内大臣、其家中筒井左衛門・天野周防守・土方勘兵衛・瀧川下總守。其

秀吉公小田原を圍み給ふ事附松田内通の事



次に長曾我部と加藤左馬助は、海賊にて船手に陣を取る。駿河大納言家康内衆榊原式部大輔・大久保七郎右衛門・酒井左衛門・井伊兵部・松平因幡・牧野右馬亮。又東南の濱路には、長谷川藤五郎・羽柴左衛門督・池田三左衛門・脇坂中務・安房里見左馬頭、西南に間なく陣を並べて打續く。鹽路遙に見渡せば、取梶・面梶楯搔いて艦舳に旗立てたる數萬の兵船漕連れて、海上俄に陸地の如く、帆影に見ゆる山もなく、思ひしよりは夥し、頃は卯月の上旬、山郭公二聲三聲、關白殿の陣屋邊におとづれしかば發句。

啼立てよ北條山のほととぎす

敵の調伏の祝句なりと諸人感じ奉りけり。扱又關白殿、卯月朔日に足柄箱根を越えて、同二日に小田原を圍み、斯様に近づきて攻め寄する事仔細なきにあらず。小田原老臣松田尾張入道の一男笠原が養子笠原新六郎といふ者あり。先年伊豆國戸倉城にありし時、武田勝頼に語らはれ、相傳の主北條殿へ謀叛を起し、己が城へ甲州衆を引入れけり。然れども程なく勝頼も亡びしかば、戸倉に籠りし甲州衆殘ら

松田の内通

ず討取り、新六郎降参したりしを、父尾張守代々忠功により、彼が命を助け給ふ。

出家入道して父が知行川村邊に流浪しけるが、此時又逆心を起し、一度小田原を滅し、己が本意を達せむとす。之に依りて内々關白殿へ使を越し、内通して小田原を亡し案内せむと申す。一度謀叛を起す輩は早く誅すべしと、故人のいふも理なり。

父尾張守武勇に於て勝れたる人なれども、天性奸佞至極の大欲深き人にて、子息新六郎政堯に勧められ、忽に謀叛を起し譜代の主を傾けむとす。此入道が先祖松田

左衛門尉頼秀、早雲〔衍カ〕侍へ忠功ありしより以來、君臣數年の舊功の好を忘れ、斯様に

ある處、誠に武運の冥加盡きけりと、聞く人爪はじきをしけるとなり。氏政・氏直、諸老臣を集め評定ありしは、敵箱根山を越來る由、急ぎ人衆を出し畑・すくも澤・石橋山の邊に備へ、敵の軍勢共大山を越え來りたる疲つかれに乗り、一戰の中に勝負を決し、家の安否を定むべしと仰ありしかば、松田入道出でて申しけるは、抑、彼の關白と申すは、凡下の者なりしが武勇勝れける故に、信長彼を大將になし、方々の下知を預け給ふ。向ふ處を従へずといふ事なし。されば信長の時の諸大將、佐々・瀧川・柴田等、信長

北條方軍評定



亡後に皆關白に討たれ、信長子供、彼に背きければ亡び、残るは隨へ、其後ためしなき關白になり、西國・北國の諸勢残らず從へ、又發向の時、既に山中を一時に揉み落し、其きはひ燃えたつ火の如し。其上敵をかさに請く、皆小勢一戦に利なからむには、重ねて合戦しにくし。先年越後景虎・武田信玄等、此表へ發向せしかども、大昭院殿工夫なされ、終に人衆を出し給はず、籠城を堅固になされかしは、敵軍長途の長陣に兵糧盡きて、引返さむとする處を、味方より足輕を懸け、或は小荷駄を追落し、或は放火しける間、味方勝たずといふ事なし。それは近國の敵だにも斯くの如し。まして今度は大勢と申し、西國・四國の諸勢、永々在陣叶ふまじ。兵糧盡きたる時に、味方より時々夜討し、西國勢の馬物具を分捕して争ふならば、眞に面白く候ひなむと、誠しやかに申しければ、運命や盡きけむ。權勢にや阿おそりけむ。老臣尤もくんと評議しけり。松田味方は斯様に調べ、密に關白殿へ申しけるは、城の西南の角石垣山と申すは、嶮難の地究竟の要害なり。箱根山の前より樵夫の通る道の候。それより密に御人衆を上せられ、御陣を召され、小田原を目の下に御覽候は、當方の人

秀吉松田の内通に  
よりて小田原を攻む

衆思も寄らぬ處なれば驚入り申すべし。其時吾等内通して御勢を引入れ申すべしと懇に申入る。關白殿大に悦び、先づ使の僧に引出物を給はり、小田原の滅亡、唯、松田才覺にあるべしとて、卯月朔日より人衆を石垣山の松森の間へ上げ、陣屋を作り矢倉を上げて四方の壁を杉原にて張りしかば、一夜の中に白壁の屋形出来る。さて普請出来ければ、關白殿陣屋より面越の松枝共切透しければ、小田原勢肝を潰し、是は彼の關白殿は、天狗か神か。斯様三夜の中に、見事なる屋形出来るぞやと、松田が教へたるとは夢にも知らず、諸人恐怖の思をなすも理なり。同十六日の夜、皆川山城守、百餘騎計り降人になりて出でけり。

### 所々小田原方敗軍の事

關白殿の副將軍筑前守利家子息肥前守利長、三萬騎にて二月十六日、加賀國を立ち越後より關東へ赴く。上杉景勝馳加はる。信濃より毛利河内守・眞田阿房守・同源三郎馳加はる。松平修理大夫、本名 蘆田家康公の衆なりしが、信州より同じく馳加はる。



上杉松枝城には、小田原老臣大道寺駿河守政繁籠りしが、北國の諸勢に取巻かれ、叶はじとや思ひけむ。四月十日降参して城を渡し、先駈の人衆に馳加はる。此大道寺は、本國近江の住人なりしが、彼が四代の先祖、早雲寺と同じく下向して、小田原を取立てし七人の中なり。今又三家老なり。されば盡未來際までも、斯く變り果つまじきに、何の恨ありてか降参不義の事あるか。但し時の命の棄てがたさに、斯くの如くやありけむと、諸人悪まぬはなし。同上野西枚城に、武州青木城主多目周防守・相州藤澤の大谷帶刀左衛門籠りしを、松平修理大夫手にて揉み落し、多目大谷を初め残らず討取りけり。同國石倉城主、松平修理大夫方へ降参す。則ち城を請取りけるがいかに思ひけむ。修理大夫に對面して座敷にて忽ちに討ちけり。舍弟松平新六郎、其座にありしかば、則ち切つて懸り、兄を討ちし石倉を初め數多の者討取りけり。若輩の身にて、さすがに蘆田の名を揚げけり。此兄弟は、信玄の舊臣蘆田右衛門佐が子なり。父は勝頼一期の後、家康公へ隨ひ忠戰を勵まし、信州岩屋城にて討死しければ、家康公御感悅のあまりに、子息兩人を取立て元服させ、松

平を給はり、一門の如くに憐み給ふ。兄弟も父に劣らず武勇も優れけるとぞ聞えし。大道寺案内者として松枝衆先駈にて松山の城へ押寄す。城主上田闇礫齋は小田原に籠城して、留守居難波因幡守・木呂子丹波守・金子紀伊守・若林和泉守等、様々降参を申す間助命、三の丸に妻子共を入置き、同じく先懸の勢に馳加はる。同十九日鉢形城に押寄する處、沼田の城主猪俣能登守、主より先に降参す。是れは猪俣小平六範綱が子孫にて、武勇の家なれども運や盡きけむ、人より先に臆しけり。安房守氏邦も元來武勇さのみ勝れざりし人なりしかば、力及ばず降参し、城下の寺に入りて、やがて出家入道して沙彌の姿になり給ふ。此由、追々關白殿へ注進申す。然れども關白殿餘り御感なく所々の城自落の段忠功なれども、一處も切落す事なきは、武威少きに似たりとある儀なり。之に依りて、同廿三日、八王寺の城へ押寄す。此城は、民政の舍弟北條陸奥守氏照の居城なり。氏照は小田原にまし、本城に横地監物、中の丸に中山勘解由・狩野一庵・近藤出羽守籠りしを、筑前守、使を以て申す様、關白殿發向に付いて、處々の要害何れも明渡し候。當城



も早々御渡し候へ。さなくば則ち攻落し申すべしとある處に、則ち其使を討果し、中々渡すべき様なし。さらば攻落すべしとて諸勢打立ち押寄す。大道寺・上田・木呂子・金子・山田・小幡上總守以下の降參の侍共一萬五千餘騎、一面目に忠功を勵まし、本領安堵せむと、廿三日亥の刻より打立ち、丑の刻はや町を押破り、思の儘に押寄せけり。本城はこの外遠きまゝ、此様子も知らず、又味方の運盡き朝霞深くなびきて、未明に敵の寄するも見えず、近々と押上る。されども兼ねて用意のことなれば、石弓を切つて落し、先陣數百騎唯、一まくりに打落さる。されども敵は多勢なれば、重ねて二陣押寄す。斯くある所に、味方に野心の者ありて、櫓に火を懸け、る程に悉く敗北し、中山と狩野は下の曲輪にて自害し、大石信濃守は切つて出で、散散に合戦して敵數多討取り、終に討死してんげり。横地は切たけ山の中まで遁れしを、自害を勧めむとにやありけむ。害心をや思ひけむ。年來召仕へし小性來り、爰は遁れぬ所なり。早御自害あるべしとて、山の中にて生害す。彼の氏照と申すは、氏政の御舍弟の中にも武勇勝れて殊に大名なり。上杉の老臣大石源左衛門尉定久

といふ人あり。木曾義仲の末孫にて、代々武藏國瀧山城主にて、當國の大名なりしが、氏康へ降參して後に、子なかりしかば此氏照を婿名跡に申請け、一跡を渡し申す。初の名は在名を由井の源三と號す。後には大石を改め本姓に復し、北條陸奥守と申す。瀧山の城なれども、瀧には落つるといふ事あり。禁忌なりとて八王子に移りけれども、斯く落城しけり。されば名にもよらざることなるべし。又下野國の榎本・小山の兩城は、結城より攻め落す。其外方々、落城限なし。榎本は近藤出羽守持分なり。

### 佐野城落つる事

野州佐野城は、北條左衛門佐氏忠の居城なり。氏忠我が身は小田原の小峯に居住して、佐野城には、佐野の舊臣共を籠め置きける。抑、此佐野城と申すは、田原藤太秀郷の苗裔代々相傳して、佐野修理亮宗綱は、足利又太郎忠綱より十六代の後胤として、龍宮よりあがりける平石といふ鎧。忠綱より傳はりたる綱切といふ太刀



も、此家にありしとかや。然るに宗綱の領内に彦間の城とてありしを、上州館林の城主長尾昭長、日頃隙をや窺ひけむ。去る天正十二年十二月晦日、夜の間に件の城を乗取る。安綱、此由を聞き、元來猛き勇士とて大に怒り、明くれば天正十三年正月朔日、まだしのゝめも明けやらぬに、郎等共に斯くとも知らせず、唯一騎栗田といへる舍人一人召連れ、彦間の城に馳せ向ふ。長尾方には是を見て、矢倉の上より鐵炮を打ちしかば、あやまたず宗綱に中り、忽ち馬より落ち給ふを、栗田肩に引懸け半町計り退きけれども、城の者共大勢追駈け、終に宗綱の首を取りにけり。宗綱男子なきによりて、佐野の一跡滅亡せむとす。爰に佐野の家老大貫越中守・竹澤源三・津布久駿河守・山上美濃守・飯塚兵部少輔・高瀬紀伊守・小見小四郎・赤見などいふ者共相謀つて、當時威勢なほ強大なれば、小田原より御一族を一人申請け、宗綱の息女のありしに妻あはせ、佐野家相續の策はかりごとを廻し、佐野家に向つて二心あらじと、各、神水を飲み一味同心せしに、宗綱の父小太郎昌綱の弟に、天徳寺といふ僧ありしが、元來佐竹へや内通ありけむ。此儀に同せず、佐竹より一族を一人申請くべし

## 佐野落城

と申されければ、家老共會つて承引なし。是によりて天徳寺は、弟侍者といふ僧のありしに寺を譲り、佐野を出で北國越に懸り、京都へ上り新黒谷に住み給ふ。然る間、小田原より氏政の弟左衛門佐氏忠を佐野の名跡とす。佐野、小田原に屬して後、其譜代の主人たり。其儘に差置かば、佐野の者共二心や有らむと思はれけむ。大貫を語らひ、侍者を密に失ひけるぞあさましき。扱氏忠は、小田原にありて、唐澤山の本城には大貫を籠め、高瀬は免島に在城し、飯塚は奈良淵、赤見は赤見城にありて、各、子供を證人に出し、皆小田原に隨ひしに、今度關白秀吉公、黒谷より天徳寺を召出し、關東の案内者として召連れられ、即ち佐野へ遣されしかば、天徳寺は家人共の方へ譜代の主君たる間、急ぎ味方に參るべき由をいひ遣す。此事如何あるべきと各、評議の處に、赤見が曰く、譜代の主君なり。何ぞ同心せざらむや。急ぎ一味すべしといひ、此儀に同じけるに、大貫聞いて、勇士たるものは二心あるを以て恥とす。我れ苟くも氏忠の御後見として本城にあり。かたぐは何れとも計らひ給へ。片時も急ぎ本城へ引籠る。之に依りて、殘の家老押寄せ、大貫に腹を切



らせ、即ち天徳寺を引入れしかば、佐野は左右なく落城す。

### 岩槻城落つる事

武州岩槻城は、氏政の二男太田十郎氏房の居城なり。氏房は春日左衛門尉河合出羽守・細谷等を引率して、三千餘騎小田原に籠り、城には本丸に伊達與兵衛、二の丸に妹尾下總守・片岡源太左衛門、其外太田備中守・宮城美作守楯籠る。寄手の大將は淺野彈正忠・木村常陸介・同彌一右衛門・家康公の衆本多中務少輔・鳥井彦右衛門尉・平岩主計頭都合一萬三千餘騎にて、同五月廿日押寄せ。城より物見を出し、是を見る處に、敵はや見付け追懸かる。物見の兵共急に追駆けられ、まはるに道なくして、案内者なれば堀の中に淺き處の一所ありしを、渡りて遁れ歸る。追駆くる敵、堀淺きと心得、悉く打入り水に沈み、あわてふためく處を城中より鐵炮にて悉く討取る。然れども多勢なれば残らず打入りく渡す。堀を越え堀際へ著き、喚き叫んで攻め戦ふ。彈正中書は本城を攻め、鳥井平岩は新曲輪を請取りて攻め、木村常陸竝に

### 岩槻落城

梶原は、加和氣の郭を請取り攻む。中にも鳥井彦右衛門、鳥居の紋の旗を差連れ、新曲輪を乗入れ、新郭に到る處に、城中よりも爰を先途と攻め戦ふ間、鳥井の中に、安藤孫四郎・寺田喜兵衛・小田切又三郎・一宮左太夫などいふ兵卅餘人討たれけり。城中より新曲輪の軍急なりとて、山口平内・山角彦三郎・佐枝〔岡部カ〕部岡など、爰を先途と防ぎしが、巳の刻より午の刻の終まで、三箇度の合戦に上方衆多く討たれ、味方にも山口平内・山角彦三郎・穂坂大炊助等討死しけり。終に叶はず妹尾下總守も、片岡源太左衛門尉も討死しければ、残る大將の伊達を初め、降人になりて城を渡しけり。扱淺野彈正、本城に入り、城中に籠りし女童等を穿鑿して、能き侍の妻子共を捕へ、小田原表へ遣り、はたものの上に上げけるこそ不便の次第なれ。又家老衆の妻子をば三の丸に入れ番を付け置きけり。爰に太田三樂の内室、十郎の姑なりしが、心剛なる女人にて、娘の十郎殿内儀を初め、餘多の女房を一人も散さず引きまとい、かはらに出で給ふ體かひくしければ、關白殿大に感じ、一所懸命の地を給はりしと聞えし。



### 氏勝降參の事

北條左衛門大夫氏勝は、山中城を攻め落され、無念類なけれども、多勢に無勢力に及ばず、居城相州甘繩城へ引籠り、打残りたる家子郎等を集め、此城を枕として、討死するより外はなしと、偏に思ひつめて居たりしに、氏直より御使あり。栗田といふ侍なり。山中の儀全く未練の働にあらず。早く小田原へ籠城あるべしとありしかども、氏勝も家子郎等も面目なくや思ひけむ。唯、此城にて討死とのみ申して終に小田原へ參らず。栗田、小田原へ歸り、左衛門大夫は心變と見え候。日頃のふりとは殊の外かはり候と申す。果して斯くの如し。爰に又家康公、日來左衛門大夫を知り給ひしかば、本多中務の内に、都筑彌左衛門、松下三郎左衛門等、左衛門大夫と知人なれば、彼兩人を使として、關白殿へ降參然るべしとありしかども、重代の武恩捨て難し。其上、〔何の脱カ〕恨ありて唯今敵になるべきとて、更に合點なかりし處に、松下三郎左衛門が門族に、龍達和尚といふ禪僧あり。其頃左衛門大夫が墓

北條氏勝降參

所の寺龍寶寺に住持して、氏勝と師資の契り淺からず。松下彼の僧と相談して、然るべく取締ひ、出家入道の姿になり、墨衣に袈裟かけ、家康公御同道にて關白殿へ出仕し、本領安堵の御教書を下さる。是を初として北條譜代の士、伊豆下田の城主志水上野守も出家入道して、城を渡し降參す。其外佐倉と東金・兩酒井、廳南武田源三、河越・大道寺・江戸・遠山等、城を悉く明渡す。北條五代年歷百八年。譜代重恩を捨て斯様に残らず降參するは何事ぞや。日頃年頃北條殿の政道悪きやらむ。又諸人臆病にて關白殿の威にや恐れけむ。知らず何事ぞや。只、昔相模守高時運盡き自害して、日本一州門族同日に悉く亡び果てしも、斯くやらむと思ふ計りの事共なり。

### 松田陰謀露顯の事

〔本ノマ、〕爰に上野國忍の城は、成田下總守氏長の居城なり。竝に弟左衛門佐は同土佐守・同肥前守・當廳豊後守・同又十郎以下を引率して、五百餘騎にて小田原に籠り、留守居酒卷鞞負以下四百餘騎楯籠る。石田治部少輔三成大將にて、出羽・奥州の軍勢數萬

氏勝降參の事松田陰謀露顯の事



秀吉の勢  
忍城を攻  
む

騎取巻き日夜攻めしかども、要害すぐれて中々攻め落し難し。さらば水攻にせむと、大川をせきとめ、水攻にしけれども、中々城へ水は上らず。此城、水邊なれども炎天に多分水盡くる事あり。其上、多勢籠城しける程に、如何にと申しけるに、却つて水を敵よりせき上げければ、水澤山にて味方の満足とぞ申しける。然るに城の本人下總守氏長、日來連歌の上手にてありしかば、了意といふ名人を抱へ置き、多年此道を嗜みしに、了意又上洛し、先年紹巴と同道して關白殿へ謁し申し、兼ねて御存じありし程に、了意を以て、内々忠節申すべき由申入れらる。關白殿大に御悦び内々出仕あるべしとの儀なり。然る處に何者か申したりけむ。北條殿へ此儀を申上ぐ。則ち成田役所に横目を附置く。成田計略叶はず。依つて之に内々忍の城も渡すべき由、飛札を遣すべきにてありしかども、其儀なし。互に寄手も籠城衆も對陣してぞありける。去る程に松田尾張守入道内通して、六月十五日彼が持口より人衆を入るべき由議定す。同十四日の晩、一味の族笠原新六郎、二男松田左馬助・三男彈三郎・内藤左近大夫・太田肥後守を振舞ひ、尾張守新六郎此事を語り、面々其用意せよ。明日長岡越中守・池田三左衛門・堀久太郎が人衆を我等が役所へ引入るべき由申す。二男左馬助大に驚き、こはそも何事ぞ。斯様に淺ましき事仰せられ候哉。譜代相傳の主を傾け、何程の榮華をか開くべき。唯、思召し留り給へと、苦々しく申す。新六郎を初め父入道大に怒り斯様に腹立す。左馬助、とても此事とイまるまじと思ひければ、先づ申延べむと存じ、さらば御同心申すべし。去ながら十五日は不成就日なり。十六日の夜になされ然るべしと申す。當座の人々然るべしとて延べにけり。されども左馬助には氣遣をして、横目を附置きければ、登城すべき様なし。吾が聞きに入り、風氣とて籠り居て、小性を近づけ鎧櫃の中へ入れられ、かの小性を付けて城へ荷はせ参り、座敷にて櫃より出で、此由申上げらる。民政・氏直大に驚き、又は左馬助が忠を感悦し、則ち江雪齋を使とし、松田入道父子を呼上げ押籠めて、役所へは人衆を置き替へしかば、上方衆、相圖の時刻になりて押詰めしかども、朝より旗の色もかはり、中々引入るべき様なし。たばかりや申しけむとて、中々用心きびしくぞしたりける。左馬助が振舞拔群なり。されども忠とや云はむ。

松田の陰謀  
二男左馬助の密告  
によりて露顯

松田陰謀露顯の事



不孝とやせむ。忠功は孝子の門にありといへば、孝は缺けたり。義を守り忠を盡すと雖も親を殺す恨あり。如かず自害し死なむにはと。爰は只、愚人の分別及ばざる次第なり。

### 小田原落城の事

小田原落城

爰に羽柴下總守雄利方より太田十郎氏房へ、小田原和談の使ありて、互に持口より出合ひ、屢の事相談あり。又韭山の城主美濃守氏規若輩の時、家康公駿河にて御なじみありて、日來入魂淺からず。故に内々御使ありしは、東國の城悉く開渡す處に、去る三月廿九日より今に堅固に持堅めたる事、比類なき働の由風聞、最も大慶なり。此方太田十郎・羽柴下總相寄せ和談の扱に及ぶ。貴殿と某、多年知音なり。又此相談申すべしとて、再三の使ありしかば、美濃守小田原へ來り、家康公と相談懇なり。武藏相模兩國、堵にて、氏直、上方へ參勤あるべしと相定められ、則ち和談相調ひ、七月六日尾張守入道父子を生害させ、氏直は山上郷左衛門計り御供にて、家康公の陣所へ入つて、内府信雄と相談し關白殿へ出仕あり。

### 氏政氏照最後の事

去る程に、和談相調ひ脇坂中務大輔・片桐市正奉行として、籠城衆を方々へ出す。七日より九日まで數萬の者出づ。七月九日、氏政・氏照は城を出で、醫者の田村安清が宿所に移り給ふ處に、思も寄らざるに、同十一日の晩に、石川備前・蒔田權佐・佐々淡路・堀田若狹守・榊原式部大輔、檢使として切腹あるべしとの使なり。無念たぐひのことはなかりけり。兼ねて斯くとだに存じなば、城を枕に討死すべきに、運盡きてたばかられ、氏政今年五十三歳。從四位下左京大夫平朝臣截流軒と號す。氏輝は陸奥守從五位下平朝臣心源院と號す。兄弟自害し給ふ。介錯は舍弟美濃守氏規、御首を討落し。則ち自害に及ぶ處に井伊兵部走り寄り、いだし取つて助け申す。其まぎれに陸奥守の首を、小性の山角牛太郎盜取り落ちたりしを、やうくすかして取返してくきやうにする、牛太郎せがれなれども、主の爲を思はむとて、家康公へ

氏政氏輝切腹



召出し給ふ。天正十八年七月十一日、北條五代繁昌一時に亡びて、斯くなり果つるぞ不思議なる。頼朝の天下を取り給ふは、後白河天皇の勅諭により、父の敵の平家をば亡し給ふ。尊氏は後醍醐の勅諭にて、六波羅を亡し天下を知り給ふ。其外、古今大將となりし人々、皆主人の威をかり國を知り給ふ。此北條、早雲より以來孤獨の身を以て、次第に國郡を隨へ、八箇國を治め、五代の榮華、上代にもためしなし。ましてや末代には有難し。されば運命盡きぬれば、斯く亡ぶること悲しき次第、是非に及ばざるなり。全く關白殿の武勇強く、小田原の弱きにはあらず、時節到來して業所の感ずる處なり。氏は甲斐なき命ながらへ、家老舊功の侍少々召連れて、紀伊國高野山に參り、同冬山より下り、天野といふ所にありしを、關白殿大坂へ呼び給ひ對面して、伯耆國を給はるべきとの儀なりしが、運命や此時に縮まりけむ。文祿元年十一月四日に、三十一歳にて早世なり。法名は松嚴院大圓徹公居士と號す。尊儀古歌に、

みだるゝも亂すも人の科ならず時いたりぬとみゆる世の中

氏直早世

家康江戸へ入る

一、右小田原城、則ち家康公拜領。本多中書、神原式部大輔入替はる。此時、家康公へ先年不忠にて高天神城を甲州方へ渡したる小笠原與八郎、小田原にありしを、家康公より成敗なされ候。家康公今までの領國三河・遠江・駿河・甲斐・信濃を上げ、小田原の跡武藏・相模・伊豆・上總・下總・上野・下野に改むるなり。是れを江戸御打入りと申す事なり。

一、大道寺は、譜代の主へ不忠にて、一戦も之なき事不似合の上に不義ありとて、江戸櫻田にて誅せられ畢んぬ。子二人助かり、一人は出家になる。後に江戸本泉寺の住持なり。

一、右小田原城請取の刻、本丸に板部岡江雪齋罷有る處に、家康公召寄す。關白殿より成瀬伊賀守を以て御使として、去年其方使として罷登り堅く御請申上ぐ。其段違變斯様に天下の亂を起す事、北條偽か汝が奸曲か。速に申上ぐべき由仰せられ、江雪齋申すは、去年上洛仕り、直に對面仕り申上ぐる。今日使にて申し難き由申す。關白殿則ち江雪をはがひ付にいましめ、御前に引きするさせ、汝は主の使と

秀吉江雪齋を吟味す



して堅約を申上げ、斯様に變亂に及ぶ事、且つ又主の家をも滅し、惡逆の臣なりと仰せらる。江雪申すは、全く北條殿に違背なし、安房守家人等、圖らず違亂に及び候と申譯仕り候へども御承引なし。是れ運の盡くる處なり。又天下を引請け百箇日餘籠城面目の至なり。別に申上げ様なし。唯、御芳志に首を刎ねらるべきの由申す。關白殿、汝をば磔に懸くべしと思召し候へども、申様一段なり。命を助け召仕ふべしとて、則ち御免を蒙り、御意を以て岡と改名す。

一、此五三年、此のかた宗仁と申す數寄者、小田原へ下りて、茶の湯殊の外はやり、御屋形を初め諸人之を弄ぶ、頃者は早川の邊に茶屋を造り、萩窪・久野の邊にも茶屋あり。御一門衆・年寄衆、異風の茶湯とて、或は順禮になり、俵を荷ひ或は行人や虛無僧になり、茶屋へ入る事日々なり。斯様の慰み不吉の瑞相なりと心ある人申しけるが、果して三四年の中に哀なる體に成行きけり。不思議なり。

一、關白殿奥州まで御支配。黒川まで御下向なり。淺野彈正・石田治部少輔・大谷刑部少輔、三手に分れて奥州の檢地を改め給ふ。

一、忍の城主成田下總守、今度忠節申すべく候由申しながら、其儀露顯相違仕るが故、關白殿御腹立なされ、知行召上げて、其上一命の代に黄金千兩上ぐべきの由仰付けらる。成田千騎の大將なれども、千兩の黄金出す事叶はず、九百兩出しやうやう命助かりけり。されども成田妹、無雙の美人なり。關白殿聞召し則ち召出し、下野小山の中百々塚に御野陣の時より妾となる。此人の訴訟にて、一所懸命の地とて、烏山にて一萬貫を給ふ。

一、古河御所義氏御逝去ありて、男子なく女子一人御坐すを、家老共取立て御所と名づけ置き候處に、關白殿御意にて、古河の御所の一門小弓御所の御孫國朝を婿に仰付けらる。是は國朝の妹關白殿の妾となる。其の内縁たる故なり。以上。

關白殿小田原陣の時の制札寫

禁制

- 一、軍勢甲乙人等亂妨狼藉事。
- 一、放火事。



一、對地下人百姓非分儀申掛事。

右條々、若於違犯之輩者、必忽可被處罪科者也。

天正十八年三月日

關侍傳記 卷之七 大尾

天正南部軍記

田子九郎信直南部の家督を繼ぎ給ふ事

南部信直

爰に南部大膳大夫信直と申しけるは、清和天皇御苗裔新羅三郎源義光の御孫、加賀美次郎遠光の三男、南部三郎光行より廿二代の後胤、南部右馬頭政康の二男、左衛門尉高信の御子なり。田子九郎御事なり。政康の御嫡子をば、右馬亮安信と申し、南部の家督を繼ぎ給ひ、二男左衛門尉高信は、津輕郡代として、石川の城に居住なり。安信の嫡子をば、南部彦三郎とぞ申しける。頃は天文の末つ方、家臣一條左衛門を甲州に遣し、武田大膳大夫晴信君より、晴の一字を請ひ得給ひ、晴政と申しける。然るに元祖南部三郎光行、後鳥羽院の御治世文治五年七月、右大將頼朝公、伊達次郎泰衡御退治の爲め、奥州御發向の節、彼の御幕下に相従ひ、阿津樫山・國見澤所々の合戦

田子九郎信直南部の家督を繼ぎ給ふ事



光行の軍功

光行平良崎を居城とす

光行の子孫

に、軍功を勵まし忠節を抽でられしかば、武衛、勳功を重んじ給ひ、奥州に於て、糠部等の數郡を御恩賞に下し給はる。之に依つて光行、建久二辛亥年十二月下旬に、甲州南部の庄より、奥州平良・糠部に入部ありて、同郡平良ヶ崎を居城に定め、住み給ひけるが、其後三戸に移り、子孫代々、此處に住み給へり。光行、御子餘多持ち給ふ。第一彦太郎行朝、是は一男たりと雖も、庶腹たるに依つて續かず、本領の内一戸を知行し、一戸の元祖となる。二男彦次郎實光、嫡腹たるに依つて、家督を相承く。嘉禎四年鎌倉將軍頼經公御上洛の節、隨兵騎馬の供奉。建長五年八月、宗尊親王、征夷大將軍に任せられ給ひし後、鶴ヶ岡八幡宮御參詣の時、實光、後陣の供奉を承り、其後も、度々供奉の列に備はり給ふ。三男太郎三郎朝清、四男孫四郎宗朝、是は四戸の元祖なり。五男五郎行連、是は九戸の元祖なり。六男破切居の六郎實長、甲州にては破切居の郷を知行し、同國身延山の本願なり。是は八戸の元祖なり。實光の御子又次郎時實、法名を實頼と號す。同宗尊親王に仕へて、鎌倉に宮仕し給ふ。光行に十代の孫、南部右馬頭義時は、北條相模入道宗鑑が味方に屬し、正慶二

守行陸奥の守護職となる

守行の威風

年五月廿二日鎌倉没落の刻、同所に於て生害。菩提所藤澤清淨光寺。法名は教淨寺殿正阿彌陀佛と申すなり。其御孫遠江守政行、足利高氏公の御味方に候し、數度の軍忠あるに依つて、本領安堵の御教書を給へり。其御子南部左馬頭守行、後に大膳大夫に至り、剃髮して禪高法師と號す。此時鎌倉公方持氏、逆徒に襲はれ、殆んど難儀に及び給ふ折節、守行、最初に味方に屬し、軍忠を抽でらるゝに依つて、應永十八年六月朔日、陸奥國の國司職を下し給はり、同廿三年、持氏、鎌倉前の管領上杉氏憲入道禪秀が爲に襲はれ、鎌倉を落ちて駿州に赴き、今川右京大輔範忠を頼み給ひ、夫より京都へ訴へ給ひしかば、將軍義持公、諸國へ相觸れられ、軍勢を催し、禪秀を退治し給ふ。此時守行、持氏の味方に馳せ參じ、軍忠を勵まし給ふに依つて、持氏、其忠節を感歎し給ひて、東奥州に於て、領地餘多宛行はれしかば、奥羽二州の諸士等、守行の威風に歸服して、各糠部へ馳口走せずといふ事なし。守行の御子南部遠江守義政を、南部庄司と號す。其頃鎌倉の持氏、京都將軍義教公の御心に背き給ふ仔細ありて、義教公、東山の諸將に命じて、持氏を征伐し給ふ。之に依つ



て、此時南部庄司義政京に上り、一番に鎌倉の大手口を切破り給ふ。軍忠に依り、黒母衣を御免、賞祿共に厚く蒙り、諸方に威光を施し給ふ。夫より御子孫相繼ぎて、益々榮華に榮え給ひぬ。鎌倉の持氏亡び給ひて、世變轉に及ばるれども、猶先例に違はず、葛西・大崎・江刺・柏山・和賀・稗貫志和・横田・秋田・仙北・由利・庄内・越後境迄、何れも南部の御下知を相守りて、皆々幕下に參候す。時移り事改まりて、應仁より下つ方、天下大に亂れて、東西靜ならず。僭逆の輩不意に起りて、面々各の威勢を争ひしかば、晴政の御時代に至りては、僅の御領分を従へ給ふより外、さまでの御威勢もなし。晴政の御子、彦三郎晴繼と申しけり。幼少の頃、南部の家督を繼ぎ給ひし（行カ）かば、年僅に十六歳にして、元龜三年八月四日に卒し給ひしかば、御子もなし。姉君餘多坐す。嫡女は田子九郎信直の御妻室、二女は九戸彦九郎實親の妻女、三女は東中務の室、四女は南少弼の室、六女は北尾張信愛の嫡子北主馬頭秀愛の室、後に高源寺と申して、比丘尼になる。彼寺の舊跡、稗貫郡花卷にあり。然るに晴繼御逝去の時、誰れ世繼に立ち給ふべき定もなければ、家中の上下大に騒動して、安

晴繼死して家督の争起る

九戸政實の威望

き心もなし。八戸彈正少弼は、其節、年若うおはしける故、何ともわく方もなし。其外御一族東中務・南遠江守・北左衛門佐・石龜紀伊守・七戸彦三郎・毛馬内靱負頭、其外石井伊賀守・櫻庭安房守・檜山帶刀・吉田兵部少輔・福田掃部助・葛卷覺右衛門等の諸老侍、評議とりくくなりしかども、面々の心々にて、一定したる事もなし。其頃九戸左近將監政實は、家中一の大神にて、年も老しくおはせし故、皆軽く思ふ事なし。佞媚の族は、混ひたすら、九戸殿の舍弟九郎實親は、晴繼の姉婿にてましますば、之を家督に相立てられ、然るべしといひあへり。其中に、北左衛門佐申さるゝは、各は、何を兎や角論じ給ふぞ。御家督に相立ち給ふ人こそ、定まりおはしました候。餘り噪ぎ申さるゝ事詮なしと、申されければ、皆人不審顔にて居たる處に、扱北殿は、晴れたる侍百人・鐵炮百挺、何れも物具堅め、田子に御座ありける九郎信直の、御迎に越されける。後には大膳大夫とぞ申しき。信直は、左衛門尉高信の御嫡子、晴繼の爲には従弟伯父なり、又大姨壻なり、旁、間近き御中なれば、御家督に直り給ふに、誰か之を偏し申すべきなれども、信直、慮を深うし給ひて、世の有様を窺ひ居給ふ



信直家督  
を繼ぐ

處に、北殿よりの招請を幸と悦び、聽て三戸の城に御入ありて、南部廿六代の家督御相續なされける。則ち彦三郎晴繼の御葬禮、營ませ給はんとて、代々の御菩提所萬歳山聖壽寺に送り參らせ、北邨一片の煙となし奉る。北左衛門佐は、三戸の御留守居を勤めて、子息主馬助御供せられける。世上の人心、未だ定まらざる頃なれば、御供の衆は、皆々物具にて出でられけり。御一門の中にも、御供せられぬ方も多かりける。既に葬禮の儀式畢りて、信直、三戸に駕を廻し給ふ所に、誰とは知らず、逆心の輩、道に相待ち、信直の御歸を討ち奉らんと、所々のつまり〜に相支へ、弓鐵炮を打懸けしかば、面々、思も寄らぬ事にてあり、其上小勢にて、防ぎ戦ふべき様もなし。漸くたそがれ時に、川守田の館へ入り給ひぬ。亭主川守田常陸入道、急ぎ出合ひ、請じ入れ奉る。逆意の輩、猶御跡を慕ひ、透間もなく門内へ亂れ入る。信直、窓より窺き見給ひ、またつり扱枝に鐵炮を打載せ、暫くためて放ち給へば、眞先に進む大將と覺しき者を打落し給ふ。是を始めて御供の侍、北主馬助・金田一久助など、我も〜と口出で、散々に切つて廻れば、怵へ兼ねて門外へ引退く。城の兵

信直一揆  
に襲はる

九戸政實  
漸く非義

勝に乗つて、寄手を四方に追散らし、城中へ引いて入る。一揆の徒黨、如何思ひけん、其夜重ねて寄する事もなかりけり。夜明くれば、信直、御馬を三戸へ入れられ、家中の面々、急ぎ出仕致すべき由相觸れられ、若し異議に及ば、討果すべき旨、斷り給へば、東中務南遠江守父子を始め、各、歸服申されける。九戸左近將監政實は、所勞と號して出仕なし。然れども信直の御事は、一家の筋目なれば、家督に相立ち給ふ事、聊も非分にあらず、違背申すべきならねば、敵對の色も立てられず、我が本城に引籠る。斯くて其年も暮れ、天正元年の春になりぬ。誰ありて〔脱字ア〕など申す人もなく、御家督事故なく靜に、御家中の諸侍、殘らず御出仕申されけり。

### 高田彌五郎志波より南部へ歸參の事

信直の御威勢、追日繁昌し給ひければ、遠近、其威に歸服せずといふ事なし。其頃九戸政實の舍弟、其時の名は、高田彌五郎と申しける。元は志波の戸部安藝守御所の婿となり、高田を知行せられけるに依つて、高田殿といへり。然るに何故に、南



部へ歸參せられけると、其濫觴を尋ねれば、西の御所北爪の橋建立の奉行を、高田殿に宛てしめらる。彌五郎、普請場に幕を打廻らし居らるゝ處に、御所の中間に、源藏といふ者あり。日頃御所の御機嫌に參り、御覚え厚きに依りて、家中の諸侍に對し、毎度慮外を振舞ひける。されども御所の御祕藏の者なれば、誰にても手指す者なし。左様の心ならぬにや、彼の橋普請場を、何の禮儀なく、乗打して通りけるを、彌五郎中間に、齋太郎といふ者、是も劣らぬ曲者なれば、如何に御所の中間なりとも、此普請場を乗打せん者は、家中に於て覺えず、作法を知らぬあふれ者、やわか安穩に通すべきかとして、追駈け打落さんとす。源藏、心得たり、何程の事仕出すやとて、馬を飛下り打つて懸る。互に劣らぬ太刀打にて、散々に切結び、暫し戦ひしが、源藏何とかしたりけん、齋太郎が太刀を請け損じ、弓手の肩先より胸板へ鋒を打込まれ、忽ち討たれにけり。戸部の御所、此由を聞召し、以の外に立腹せられ、乗打の咎はさる事なれども、某が召仕を左右なく討つて殺す條、甚だ以て奇怪なり。彼源藏を討ちたる者を、早速討つて出さるべしと、頻りに使を立てられける。高田殿家

中の面々、一同に申しけるは、作法を破る曲者を〔討ノ字脱カ〕留めたる事、手柄にて候。御褒美迄こそなからめ、いかに御所の仰なりとも、彼の者を討つて出さる事、當家の御名折なるべし。御請は叶ふまじと、口々に支へける。高田殿も、此儀尤と思はれけるにや、御所へ御返事申されけるは、源藏を左右なく討留め申すに付きて、御咎餘儀なく存候。然し乍ら家來共しわざにて、某存せず候へば、御到來申すべき間も之なく候。夫に就き御立腹、是非なき次第にて候。但彼者を討出し候事は、罷成らず候。作法破り候者討留め申す事、男の手柄にて候間、此儀無念と思召し候はば、某が一命を參らせ候より外はあるまじく候と、いひて返されければ、戸部の御所、以の外立腹にて、其後は、高田殿と義絶し給ひけり。御所にては、動もすれば、高田殿を失はるべき計策を廻らされけり。之に依つて彌五郎、志波に住居は、始終いかいと思はれけるにや、其年の暮、志波を立退き、糠部へ歸られける。兄九戸左近將監、此事安からず思はれ、頼て信直の御厄介を頼み申されける。信直則ち御承引ありて、彌五郎を召出され、信直宣ひけるは、其方當家へ歸參の志、神妙の至な



り。夫に就き隨分計略を廻らし、志波を我が手に入り候様に、相計らふべし。さあらんに於ては、三千石の恩賞を宛行ふべしと仰せらる。彌五郎畏りて領掌申され、頓て其名を改めて、修理亮になり、三戸へ伺候申さる。其後計略の爲にとて、修理亮を、不來方はてかたの中野館にする置き給ふ。是より兄が福士殿は、南の方の押として、慶谷館にする置き給ひ、中野殿・福士殿相並んで、南の方の押なり。斯くて修理亮様謀略を廻らし、志波の諸將を語らはれける程に、築田・岩清水・大萱生等の面々、大方南部へ心を寄せて、靡き従ひければ、諸侍も互に心を置きて、君臣の間も睦まじからず。斯くては行末如何とぞ見えたりける。

北左衛門佐を北國へ使者に遣さるゝ事

是より先天正十年壬午六月二日、京都に於て、惟任日向守光秀、信長公を生害し奉り、同六月十三日、山崎にて羽柴秀吉公と戦ひ、一戦に打負け、光秀自害して果ぬ。其後は天下皆秀吉公へ歸服せずといふ事なし。中國・西國迄も、大方無爲に屬

天下秀吉に歸す

すと雖も、東國は動もすれば逆恨止む事なし。之に依つて關白秀吉公、關東に御動座あるべき由、専ら其聞え候。情、當時の體を見るに、中國・北國は残らず歸服致し、只關東は、小田原北條殿計りぞ、今に隨ひ給はず候へども、是も行々は、京都へ出仕あるべき由、世の風聞に候。然れば一刻も早く、關白殿へ參禮ありて、安堵の御朱印を御申請あらん事、然るべきなり。さあらんに於ては、近隣縦ひ劫掠の寇ありとも、何ぞ恐るゝに足らんや。九戸が扱を見るに、何とやらん覺束なき事共多く候。行々縦ひ如何なる異變出來るとも、御後立強くば、是又御退治易かるべし。是れ根を深くして、蒂を固うする謀なるべし。去り乍ら當時亂世にて、人の心も計り難ければ、輒く國を明けて上り給はんも、なり難かるべし。其上京都へ御上り候ても、傳つたならずしてはいかたなれば、先づ加賀の前田筑前守殿を御頼みありて、利家の御引廻しを以て、御上聞に達せば、萬づ御首尾調へ申すべしと存候。所詮某、先づ御名代に、金澤へ罷越し、利家卿を能々頼み入り見申さんと存するなり。如何思召され候と、理を責めて申されければ、信直、實にもと御同意ありて、則ち信愛を、加州へ

北左衛門佐を北國へ使者に遣さるゝ事



使者に遣されける。北殿旅の装束爽かに引繕ひ、鷹十一居るさせ、天正十五年二月十日に、糠部を打立ち、加賀國へ上られけり。折節道すがら兵亂故、道筋自由ならず。彼方此方へ廻り、一日二日此處彼處にて逗留ありし程に、漸く四月二日に、加賀金澤へ到着せられける。然る處に利家より、齋藤刑部を以て、遠路大儀の由仰下され、其後北殿は、東加州御幸塚の城主なりし得山五兵衛と申す者、信長公御生害の後、剃髮して浪牢の身となり、其頃利家の御介抱にて居られしを以て、鷹共を差上げられ、信直の御心底を、委しく申述べられしかば、尤と仰せられ、同十八日、利家卿、左衛門佐を近く召出され、御對面あり。信愛、太刀折紙にて御禮申され、頓て御振舞給はるべしとて、相伴には不破彦三・長野九郎左衛門・得山五兵衛入道寺西次郎兵衛入道等、其座に侍候す。同八日御能を拜見し、扱翌日未明に、數寄屋へ召され、御茶を振舞ひ給ふ。其座には、利家卿の御舎兄前田五郎兵衛殿・得山五兵衛入道、勝手には中川清六侍候す。路次の體、松・竹・杉を植ゑ交せ、飛石・腰懸・手水水、誠に言語に及ばざる風情なり。數寄屋の御座三幅布、押込床の掛字もつけいの筆、花

信愛前田  
利家に謁す

活、奈良風呂に鴟子の釜、うそこ釜なり。利家卿、手自ら膳をすゑ給ふ。暫ありて菓子、其上に練貫にて、牡丹・白菊の花を作りて之を飾る。其後に何れも座を立ちて、路次の腰懸にて暫し寛ぎ、手水を漱し、又座敷に直り、炭の置き様、御座の體拜見して居れば、利家卿御出ありて、則ち御手前にて御茶を給はる。御茶終りて、御茶道具拜見す。肩つきしゆや・天目七つ臺・高麗の茶碗・關白より御拜領の糸茶碗〔赤カ〕・青茶碗等様々なり。日を経て後、利家卿、鷹野に出で給ふに、左衛門佐も同心すべしと仰下され、狩の侍二百人餘り、大谷地を狩廻り、さんかばんといふ鳥、若干取らせ給ひ、信愛の宿所へ、二竿送り給ふ。又宮越湊口にて、大綱を曳かせ御遊覽あり。漁師共大綱を下し、磯近く引寄せければ、若侍我もくと海に入りて、綱にかゝりし魚共取上げ、利家卿の御前へ持參申せば、村井又兵衛・奥村助右衛門・戸田與六郎、頓て庖丁仕る。其座次、左に利家卿、御舎兄の御隠居、其次に信愛、其次に前田五郎兵衛殿・得山五兵衛入道寺西次郎兵衛入道、其外御一門若侍二三十人居流る。右の座には、利家卿坐し給ふ。色々の折くぎやう御盃出でて、一日の御遊覽、暮に及び歸



り給ふ。亦櫻の馬場の御茶屋御出ありて、終日御遊興あり。其後、常の御座の間へ、信愛を召されけるに、十疊敷の御座敷二間押板あり、種々の御道具差置かれて、一見せ給ふ。得山五兵衛入道一人、伺公申されけり。茶壺共八つ御出しありて、之を見習ひ、國許にて、掘出し候へとの仰なり。其中に、すそのと申すは、天下に二つともなき由仰せらる。亦蓮花王といへるも、御祕藏の茶壺なり。扱利家卿、信愛に宣ひけるは、關白、島津御退治の爲め、先日九州へ御動座なり。夫に就き某方より、南部信直申上げらるゝ趣、具に使者を以て、御披露申入る間、暫く相待ち、御誕の旨承るべしと仰せければ、信愛畏りて御請申され、九州よりの御一左右を、今や遅しと待ち給ふ。其後利家卿、亦信愛を召出し、御座敷見物候へと、手づから御先立にて、天守へ登り給ふ。一階目の御座に於て、種々の饗應なされける。御相伴は、不破彦三得山入道なり。夫より左衛門佐下宿せられければ、押付御使者ありて、永々の逗留、嘸不自由たるべしと、御賄を下されける。利家卿さへ、御女【如オカ】さへなされざる故、其外の諸侍の、もてなし給ふ事限なし。斯くて關白秀吉公、九州殘なく御手

に屬し、七月御歸洛あるべき由、御左右なり。加州より遣し給ふ御使者も、七月始に、金澤へ到來す。利家卿、信愛を召され、關白より御返禮には、遠路南部よりの音信、神妙に候。披露せば、御朱印出さるべしとの御誕なれば、先々安堵いたすべし。就いては御歸洛も、程あるまじきなれば、今暫く御上洛を相待ち候へと宣ひければ、左衛門佐力及ばず、御暇を申し、御前を退出す。斯くて文月も、程なう八月初に及ぶと雖も、御上洛なかりければ、利家卿、信愛を召され、定めて國許にて、大膳大夫心許なく思はれん。先々下られ候へ。御朱印をば、某申請けて、跡より追付け下すべしとの仰なりければ、信愛謹んで、南部の儀をば、何様にも偏に御取成奉頼候。扱兼て御懇意共難、有仕合と、御禮相述べられ、御暇乞申されける。則ち利家卿より、信直へ御返禮の爲め、多田左京亮を差添へられ、様々の御進物共取持たせ、同じく下し給ふ。信愛金澤を打立ち、能登國より船に乗り、庄内の坂田の浦に着岸し、船より上り給へども、なほ兵亂ありて、通路自由ならざれば、送を請うて、此方彼方と廻りつゝ、漸く仙北に著して、是より送を返し、生内山【おふないやま】を打越えてぞ急がれけ



信愛三戸  
へ歸著

る。扱又信直は、八月末つ方には、待たせ給ふも、思の外延引なれば、上方の首尾いかゞあらんと、心許なく思召さるゝ折節、信愛下著ありしかば、利家卿の御心底、残らず具に聞召し、御悦は限なし。多田左京亮も、頓て御城へ登り、利家卿の御状を差上げて、御口上の趣、委細相宣ひければ、左京御旅宿仰付けられ、御馳走中々限なし。左京一兩日逗留致し、其後御暇申上げければ、則ち栗毛馬、太く逞しきに具鞍置きて牽かせらる。左京難有と御禮申上げ、加州へ歸られけり。さる程に秀吉公、九州御下向の處、島津義久を始め、各、歸服申しければ、西國殘なく御手に屬し、八月下旬に御上京なされけり。扱利家卿は、南部信直申上ぐる旨、加州より御上りありて、具に上聞に達せられければ、關白殊に御感ありて、南部本領に於ては、相違なく安堵せしむべきの由、御朱印を下されければ、利家、三戸へ御使者を立てられ、彼の御朱印を信直に送られければ、信直御悦喜限なく、御一門に至る迄、上下悦びあへり。其中に九戸政實は、上には賀し申しけれども、内々には、にが笑とぞ聞えし。又其年も暮れて、明くる天正十六年の春、秀吉公より、馬共調へ進すべき由仰

信直本領  
安堵の朱  
印なうく

下さる。信直頓て、七戸立の牧下し逸物をすぐり、色々の馬、衣を飾り、十匹獻上せられければ、大きに御感ありて、重ねて御朱印成下され、上方の御首尾、殘る所はなし。夫より御家中次第にかしづき奉り、三戸へ歸服せぬはなかりけり。

### 志波の御所没落信直の御領地となる事

爰に志波の御所の御内に、岩清水右京といふ者あり。中野修理語らひに依つて、南部へ降參の志出來けり。ある時舎兄肥後守許に行きて、密に申されけるは、皆世間の體、何とか思ひ給ふぞ。最早志波の御家運は、末になり候かと存候。萬づ御仕置宜しからず、諸人恨を含み申さすといふ事なし。亦御奉公勤めの志抽で候ても、さのみ其事知召されず、少の御咎にも、身代を召放され、或は之を殺し給ふ。何につけても、頼み少く覺え候。夫に付、頃日中野修理方より、度々申越候。此方へ參らるるに於ては、宜しくなされ、本領相違なきやうに、計らひ進すべく候。肥後殿へも、能々此旨相談致し、早く此方へ參るべき由申遣候。此事いかゞ計らひ候やといへ



ば、肥後守聞きもあへず、大に顔色變りて、扱もく淺ましき所存かな。いかに身の上を思へばとて、現在に主君の敵となり、不義の弓を引きて、先祖代々の家名を流さん事、いかで人倫のなす業ならんや。よしそれ糠部へ降参して、暫時榮華に誇ると雖も、天道の許なくんば、滅亡の期幾程かあらん。なき跡迄も、仇名を世に残して、子孫の顔迄汚さん事、返すくも口惜しき次第なるべし。此事思ひ留るまじくば、兄弟の對面是迄なりと、あらゝかにいはれて、右京亮重ねていひけるは、御誼尤に候へども、志波の御家とても、元來を申せば、我々が主君にもあらず、五條殿御子息にて御渡りけるが、此國へ下り給ひし時、先祖役に附添ひ奉りしより、君臣の如く侍れ、其上修理方へ、既に返事仕候上は、今更變改に及び難し。斯様に申すも、御爲めよからんやうにと、計らひ申す事にて候と申しければ、肥後守愈々腹に居る兼ね、威丈高になり、やあ己れ、よし其上は、主君にてましまさぬにもせよ、家長君、初めて此所へ下り給ひし時、先祖岩清水禪門、附隨ひ奉りしより、子孫代々君臣の禮を正し、忠節を勵まし、今に至る迄、其恩祿を蒙り、妻子眷屬、安樂に住する事は、そも

何の御恩ぞや。然るに事安き時は君臣とし、事切なるに臨みて、志を變せば、豈人の道ならんや。汝は敵に降りて、千年萬年も榮えられよ。我に於ては、全く二張の弓は引くまじ。早く座を立ち候へと、にがり切つていはれければ、右京亮、流石恥かしく思ひ、すごくと座を立ちて、宿所にも歸らず、直に岩清水の館に歸り、良臣を集め、斯様々々の次第にて、肥後守殿を勧め申せば、却て大に立腹せられ、勘當の上は力及ばず、是迄脱れ來れり。肥後守殿、定めて御所へ披露あらんなれば、御所より討手來るべし。所詮恨の矢一つ射かけて、清く腹切るべし。各も日頃の馴染なれば、此度の先途を見續ぎ給へや。さもなからん人々は、只今何方へも落行きて、身命を助くべしといはれければ、家中一同に申しけるは、いかに命の惜しければとて、此御大事を見捨て、何方へか落行き申すべき。只一所に討死して、名を後代に残さん外にはあるべからず、と申しければ、右京大に悦び、其儀ならば、定めて敵は其時節を移さず、押し來るべしと、打解け居べきにあらず、面々用意をせよやとて、駈廻りて下知をなす。斯くて肥後守は、右京亮が氣色たゞならず、いかさま思ひ留



るまじき様子なりしかば、心許なし。宿所の體見て來れと、人遣し見せければ、一人もなし。使者歸りて、斯くといふ。肥後守、さればこそと、取る物も取敢へず、御所へ參り申されけるは、頃日右京亮、中野修理に語られ、南部へ降參の事、我等に語り候間、大きに恥しめ候へば、何となく座を立ち、罷歸り候ひしが、只今宿所へ人を遣し、見させ候處に、人一人もなき由申候。定めて岩清水の城に籠り候かと覺え候。勢の附かざる先に打潰し、然るべしと存候。人手にかけんよりは、某罷向ひ、腹を切らせ申すべく候間、御勢を給ひ候へと申上げければ、御所仰せられけるは、譜代の者共、斯様に我を見捨て、剩へ弓をひかんとする心の出で來る事は、偏に天運のなす所、力及ばざる次第なり。敵するは弟、訴人は兄なれば、御分が心入も計り難し。若し謀にいふ事ならば、早く我を討つて、南部へ降人に出でよ。全く汝等恨むべきにあらずと、心細げに仰せければ、肥後守承りて、扱々甲斐なき御所存かな。縦令自餘の者は兎も角も、此肥後に於ては、全く異心侍らす。若し野心を存せば、いかで現在の弟の、討手を望み申すべき。左様の御疑心故にこそ、此程築田も

岩清水肥  
後守弟右  
京亮の討  
手に向ふ

御勘氣蒙り、引籠り候へば、何とやらん別心も出で候やと、覺束なき事のみ多く候。若し右京を其儘打置き給はば、必ず末の御大事たるべし。右京討取る程ならば、野心を存候輩是に見懲り、多くは歸服候べし。一刻も早く討手向けられ候へと、差切つて申しければ、兎も角も汝が計らひに任すべし。三百餘騎を催して、肥後守に差添へられ、岩清水の城へ差向けらる。斯かりしかば、郡山高水寺の御所には、人少なにして、警固心許なき間、皆々人數を出すべしとて、志波の諸侍へ觸れ給ふと雖も、何れも御返事申し乍ら、人一人も參らず。肥後守、手勢彼是三百餘騎を引具し、岩清水の城へ馳向ふ。城中には、騎馬の武士十三騎、雜兵合せて五十人には過ぎざりけり。此岩清水の館と申すは、三方は深田、西一方は山續き、寄手に前の長繩手を越えさせ、平地へ押出されなば、戰難儀なるべしと〔て脱〕大勢繩手へ押し來らん時、急に突いて出で追散らさば、輒く深田へ追詰め、立所に勝利を得べしと、各、一つに相待つ處に、案の如く寄手、城中を思ひ侮りて、しづくと打寄するは、運の盡くる所なり。既に寄手の軍勢、繩手半分打入るを見て、城中より右京を始め、十三騎の



者共、只一揉に駈散らさんと、馬の銜を並べて切つて懸る。何れも必死の兵にて、金鐵の響く如く、青雲の暮山に走り、急霆の碧天に轟くが如く、一度にばつと衝いて懸る。寄手、馬武者は跡にさがり、先手は大方歩立なれば、何かはよかるべき、只一揉に駈立てられ、ばつといひて崩れければ、三百餘騎の兵、左右の深田に揉落され、あわてふためくありさま分野、渴魚の泥水にまみれて、息づくに異ならず。城中の兵勝に乗つて、追詰めく切る程に、討たる者は多けれども、逃る者は稀なりけり。肥後守塵振上げ、汚し者共、返せくと下知すれども、三百餘の兵共、一同に崩れ立ちたる事なれば、心ならず引立てられ、覺えず馬を深田に乗入れ、進退爰に谷まる處に、城中の兵共之を見て、それこそ大將よ、我れ討取らんと進む處に、右京亮之を見て、いやく其敵をば、討ち申すなと下知しければ、皆先へ馳通る。誠に恩愛の道ほど、淺からざるものなかりけり。其隙に肥後守、甲斐なき命助かり、郡山へも歸らず、片寄に知りたる者あるを頼り、暫く忍び居たりけり。斯る處に兼てより相圖なれば、築田大學、使を以て右の有様、不來方へ具に注進す。修理亮大に悦

肥後守敗る

信直出陣

び、頓て三戸へ申上ぐる。信直聞召され、頓て御馬を出され、慶谷館に御著ありて、夫より志波へ進發し給ふ。西の御所、大に驚き給ひ、諸家中の勢を催さるると雖も、面々身構して、終に御所へ參る者なし。信直の御勢、はや經ヶ森へ向ふと聞えければ、稻葉大炊左衛門御所の御前へ參り、兎角此體にては、中々敵を防ぎ申すべき様之なく候。一先づ何方へも御忍びありて、時節を御待ち候へかすと申せば、御所大に呆れさせ給ひ、せめて八左衛門居るならば、一防はすべきものと宣へども、折節長岡にも一揆起り騒動す。兎角時刻移る間に、南部勢はや陣ヶ岡迄寄せ來る由告ぐる。之に依つて大御所は、取る物も取敢へず、稻荷別當成就院が許まで忍ばれ、夫より三王海へ落ち給ひけり。抑、志波の御家は、前陸奥守家長、始めて此所へ下り給ひて、當御所民部大夫迄は七代、志波の御家、爰にして亡び給ひにけり。信直、陣ヶ岡へ向ひ給へば、築田頓て御目見仕り、千石拜領す。夫より高水寺の城へ向ひ給へば、人一人もなく、御所ははや落ち給ひて、城には一人もなし。頓て城へ人數を入れ置き給ひて、志波郡の御仕置仰付けられ、御所の被官等、降る者をば之を扶け、

志波家滅亡



背く者をば之をいましめ給ふ。さるに依つて大萱生・大田・小屋敷其外の面々も、各、信直へ思付き奉り、忠節を抽でける。岩清水右京も出仕申して、千石下されける。されども古主に弓を引き、兄に背きし酬にや、利直の御代になりて、御心に背き、終に大萱生の城にして、一跡永く亡びにけり。志波郡悉く信直の御手に入る事、偏に中野修理籌策より出でたりとて、片寄にて、三千石の所領を給はりけり。門葉榮耀の春に迫り、家の面目を顯し、彌、忠節を抽でられける。

志波郡信直に屬す

津輕騒動右京亮爲信逆心の事

傳聞く津輕三郡は、南部廿三代右馬亮安信の御時代、御手に入りたる所なり。さるに依つて、御舍弟左衛門尉高信を津輕の郡代になされ、石川の城に居住、晴政の御代迄、津輕三郡を下知し給ふ。高信御卒去の後も、相續きて郡代を差置かれ、信直の御代になりては、御舍弟彦次郎政信を、郡代と相定められ、波岡の城に差置き給ひぬ。御後見として、大興寺左衛門大輔・同右京亮兩人相添へらる。此時左衛門

大興寺左衛門大輔同右京亮の争

は、上浦に居住、右京は西根大浦に住みける。兩雄は必ず争ふ習とかや、右兩人中惡しくなり、互に瞋恚の刃を研き、鬱憤を挾み、右京、政信の御前に於て、左衛門を様々表裏申しけり。初は實と思召されざりしかども、浸潤そじりの譖、膚受うづの愬、明かなる世になければ、終に右京亮が讒言を諒とし給ひ、左衛門を御惡み深かりけり。其後大興寺、在所へ引籠り、右京亮と有無の勝負を決せんと、恨を含み合戦の用意しければ、右京亮、政信の御前に參りて、左衛門逆心を起し、御館へ押寄せんと、専ら其用意致候。急ぎ御馬を向けられ、御退治ありて然るべしと申しければ、政信實にもと思召し、御勢を催し、左衛門が居館へ押寄せ、四方より攻め給ふ。左衛門も、流石の弓取なれば、主君に向ひ、弓引き申すべきにあらず、惡しと思ふ右京めに、恨の矢一つ射て、腹を切らんといふ儘に、門外に打つて出で、爰を先途と戦ひける。政信の御勢、多勢とは申せども、流石老功の左衛門、必死と思ひ切つて楯籠む事なれば、左右なく攻落すべき様はなし。政信頓て三戸へ飛脚を以て、此旨注進なされければ、信直大に驚き給ひ、御馬を出さるべきに究りければ、左衛門此風聞を傳聞き



て、叶はじとや思ひけん、潜に城中を忍び出で、行方知らず逐電す。後には比内郡に隠れ居て、信直へ寄々詫言申し、其上謀を以て、比内郡を残らず御手に入れ奉る。之に依つて御勘氣を許されけり。さる程に天正十六年三月始の事なるに、波岡彦次郎政信、俄に御氣色例ならず、以の外惱み給ふ。政信の北の方は、北左衛門佐の息女なり。此時三戸に御座ありけるが、津輕より早立を以て、政信御機嫌御大切の趣、信直へ申し上げければ、政信の北の方、此注進聞及ばれ、大に周章ありて、はや乗物にて、急ぎ津輕へ打越し給ふ。既に波岡へ御到着し給ひければ、何かは御急病の事なれば、はや御口も留り、物言交し給ふ事も叶はず、北の方の御手を取り給ふ迄にて、はや事され給ひけり。北の方の御歎き、中々申すも愚なり。殊に幼き御わすれ形見の御息女ありけり。此御歎き、見るに袂をしほりけり。此御方、御年長けて後、七戸隼人正御妻室となり、老年の後、光傳院と申せしは此御事なり。扱政信御逝去に付きて、檜山鞠負、南右兵衛兩人遣され、郡代として差置かる。然るに政信の御逝去は、右京亮毒害なりと、世上専ら言合へり。其頃三戸にて、大興寺左衛門を

波岡政信  
死去

御赦免ありて、本領を下さるゝ故、右京亮旁、身の上を顧み、滅亡の殆ど目の前に追ふことを愁ひ、兎角大守の御咎のかゝる所なれば、此上は逆心を起し、運を天に任せ、秋田の領主秋田城之介實秀を語らひ、加勢を乞はんと、實秀を語らひ、秋田も比内取合の頃より、南部へ鬱憤を含む折柄なれば、いと安く領掌し、二百餘の加勢を忍びに遣しけり。右京は日頃津輕三郡の諸百姓に至る迄、それ〴〵に兼て仁愛を施し、恩澤をせしかば、地下百姓に至る迄、此節争でか日頃の好よしみを忘れんとて、思ひ思ひに附隨ひければ、三郡の勢は、残らず右京に思ひ付きて、天正十八年二月下旬に、兩郡代の控へたる波岡の城に取懸け攻むる。鞠負、右兵衛兩人、思ひも寄らぬ事なれば、上を下へと返し、周章あわてくされども、門持固め、櫓の挾間を開き、有合ふ者共走り廻り、弓、鐵炮支へて、近付く敵を討拂ふを、寄手左右なく駆入らず、向陣を取りりて、只遠攻にて日を送る。斯りし程に、寄手次第々々に勢重り、城中小勢にして、而も兵糧乏しければ、久しく怵ふべしとも覺えず、兩郡代大きに迷惑し、急ぎ早馬を以て、三戸へ右の次第を注進せしめ、頻りに御加勢を望みければ、信直御出馬ある

大興寺右  
京亮波岡  
城を攻む



べきに相究り、津輕陣と觸れ給ふ。之に依つて諸軍勢、面々の用意、分々の出立して、野邊地まで相詰むる。扱此度の先手は、九戸左近將監政實へ仰付けられけり。政實御請申され、何となく用意せざりけり。信直安からず思召し、使者を以て度々催促なざるゝ處に、政實の返事に、私此程風氣にて罷在候へば、此度の津輕陣の御供は、叶ふまじき由、申切りければ、信直、大きに憤り給へども、大事の前の小事、力及ばず黙止し給ひけり。扱政實、何の故に、御下知を背かれけると、其濫觴を尋ぬれば、先年信直御家督の刻、諸人政實の舍弟實親を、南部の家督に立てんとす。さあらんに於ては、領内我が心の儘たるべしと、微笑を含む處に、思の外北左衛門佐が計らひに依つて、信直家督に備はり給ひ、其上左衛門佐加州へ赴き、利家卿を頼み、關白秀吉公より、御朱印を御拜領の後、信直の御後楯強く、御威勢日々に勝れければ、政實、日頃の大望大きに相違して、萬づ不快の事共多かりけり。北信愛無二の忠節を抽でらるゝに付けても、信愛と政實との中、只水火の尅するに異ならず。斯る處に、此度津輕陣先手仰付けられければ、既に其用意に及ばんとせらるゝ

九戸政實  
信直に背く

折節、何者の表裏にかありけん、政實に囁きけるは、此度の御出陣は、大事の砌にて候。能々思案を運らし候て然るべしと、告げしとかや。夫に就き政實は、日頃身に誤は覺えぬ、之を誠とや思ひけん、居城九戸に引籠り、信直の御下知に背かれける程に、信直、津輕表の御出馬遅くなりければ、賊徒次第に蜂起して、兩郡代、波岡の城に依へ兼ね、終に城を引拂ひ、三戸に立歸る。此時〔原本缺〕□□郡も亂れ立ちて、秋田と一並にぞなりにける。信直之を制せんとし給へば、内には九戸、御下知を背きて狼心を挾む。外には津輕蜂の如くに起りて、之を鎮むるにたやす輒からず。斯りし處に金澤利家卿より、御使者内堀四郎兵衛、三戸へ到着し、關白秀吉公、相州小田原北條の一族御征伐として、三月十九日京都を御進發ありて、關東へ御下向なされ候間、信直も急ぎ御參陣然るべき旨、仰越されければ、信直諸方の敵を打捨て、小田原へ上り給ふべき御用意の外は他事なし。扱津輕には、右京亮思の儘に三郡を打隨へ、秀吉公へ參禮申上げ、御朱印を申請けん。兎角南部に先をせられては、悪しかりなるとて、其用意に及びければ、老母申されけるは、其身此處を明けて上らば、跡にて

右京亮津  
輕三郡を  
領す



右京亮秀吉の朱印をうく

又、如何なる異變か出で來らんも計り難し。御身は國をふまへて仕置し給へ。我れ女の身なりとも、則ち小田原へ馳せ參り、安堵の御朱印を申請けん仔細あらじと、甲斐々々しく出立ち、相州へ赴き、頓て秀吉公へ、誠しやかに言上申しければ、女の身分殊に不便に思召し、難なく御朱印を下されける。老母大きに悦び、急ぎ本國へ下られ、件の御朱印を、右京亮に渡されにけり。右京終に津輕領主と打成りて、其明くる年九戸退治の爲め、長政氏郷等の諸軍下向の時、殿下の御下知に付き、津輕爲信も、三戸へ相詰めける。天下の被官になられければ、信直、御手を指し給ふ事叶ひ難しと申しけり。

信直小田原參陣の事

信直小田原征伐に參陣

殿下の御勢、相州へ向ふと聞えければ、信直も御上りあるべしとて、四月初に、糠部へ打立ち給ひ、利家卿よりの御使者四郎兵衛を御同道にて、仙北より越後國へ出で給ひ、信濃路を経て上り給ふ。さる程に九國・中國の諸勢、東海・東山の諸軍、殘ら

信直利家に對面

ず關東へ越し、關白秀吉公の御下知を相守る。筑前守利家も、子息越中宰相利勝を伴ひ、加賀・能登・越中の勢を催し、關東へ赴き給ふ。上杉景勝越後一國の勢を揃へ、是も同じく打立ちけり。信濃國には、毛利河内守秀頼・真田安房守信幸・同源三郎信之家康公の衆・松平修理大夫等の諸勢馳せ加はり、其勢雲霞の如し。利家此勢を率ゐ、信濃・上野の境笛吹峠を打越えて、先づ上野松井田の城を攻め給ふに、城主大道寺新四郎、四月十日に降參して、城を明渡し奉り、夫より松山の城へ懸り給ふに、城主上田關樂齋は小田原へ籠り、留守居に難波田因幡守・木呂子丹波守・金子紀伊守・山田和泉守等楯籠りしかば、利家隙なく攻め給へば、何れも降人に出でにけり。同十九日鉢形の城攻めらるゝに、城主北條安房守氏邦籠られしかば、沼田の城主猪俣能登守を始め、何れも降參しければ、氏邦も力及ばず、出家となり、降人に出でられけり。南部信直は、金澤よりの御使者内堀四郎兵衛を先立て、鷹二十居る、馬三十四牽かせ、鉢形御陣所へ參著し給ふ。則ち利家卿に御對面なされ、利家仰には、信直も、松山の城に休息せられ、馬鷹休め然るべしとの仰に依つて、松山の城に控へ給



ふ。利家卿、同廿二日、八王寺の城を攻め給ふ。此城は、民政の舍弟北條陸奥守氏照居城なり。氏照は小田原に籠り、本城に横地監物、中丸に中山勘解由・狩野一庵近藤出羽守等籠る。利家、廿三日亥の刻に打立ち給ひ、同廿四日に攻落し、利家、八王寺の城へ御入ありて、暫く休息し給ひけり。此時御使者を以て、利家より仰せられるは、淺野彈正に申合せ、御披露申すべく候間、秀吉公御誼次第、小田原へ參陣あられ候へと、御指圖ありければ、暫く松山に御休息なり。其後信直、内堀四郎兵衛を以て、利家卿へ申し上げけるは、其家來右京と申す者、津輕に於て、當春逆心致候に付、退治仕るべしと存候處に、興風、此度秀吉公、東國御動座の旨承り、其儘、罷上り候。願はくは上意を以て、彼者を退治仕りたき由仰せられければ、利家聞召され、其者は二三日以前老母を上せ、御朱印を望むに依りて、左様の事は努々存せず、既に御朱印下され、下向申候間、先々相控へられ候へと仰せられければ、信直力及ばず、鬱憤を押へ、黙止し給ひけり。扱利家卿の指圖に依りて、牽かせ給ひける馬共、綾緞子色々の馬衣著せ、秀吉公へ献上申させ給ひける。則ち山中吉内を以て、之を

信直秀吉に調す

披露す。信直は御案内として、内堀四郎兵衛を御先立てなされ、小田原へ參り給ふ。殿下殊に御感ありて、罷出候へと御上意なれば、信直、頓て御陣所へ相詰めらる。折節秀吉公は、御城廻りし給ふ處に、信直罷出で御禮申上ぐ。殿下、夫より御本陣へ召され、御盃を下されけり。梨地蒔繪總金彫物の來國次の御小脇指を、信直に下され、唐織の御羽織、御手づから下され、秀吉公御誼には、夫より羽織にて罷歸り候へと、仰出されけりば、信直拜領の羽織を著し、御前を退出す。其後利家より、上意の趣仰越されけるは、南部の事、國許に於ては、一揆共蜂起の由聞召さるゝの間、急ぎ罷下り相鎮め候べし。若し當城長陣に於ては、重ねて御催促あるべきの間、其節は懈怠なく、早々罷上るべき旨、仰出さるゝの間、急ぎ御歸國致さるべしと、御使者ありけりば、信直悦び給ひ、錦榮の面目を施され、利家卿へ御暇乞あり。萬づの事共頼み置かれ、急ぎ本國へ御下向なされけり。

信直下國

### 關白并秀次卿奥州御下向の事

關白并秀次卿奥州御下向の事



小田原落城

さる程に相州小田原の城には、北條右京大夫氏政同相模守氏直父子、籠り給ひける。三月城攻始まり、七月迄持堅め給ふと雖も、秀吉公謀を以て、扱になされしかば、城中の諸勢、喜悅の思をなし、皆々己々が本所々々へ立歸る。斯る處に、氏政は切腹仰付けられ、氏直は御預となされ給ひ、小田原落城に及びければ、城をば家康公御拜領なされ、天正十八年七月十三日、本多中務少輔・榊原式部大輔・井伊兵部大輔三頭にて入替りける。此時家康卿御本領三河・遠江・伊豆・駿河・甲斐五箇國を召上げられ、相模・武藏・上總・下總・上野・安房六箇國拜領、始めて江戸へ入り給ふ。江戸御打入と申すは是なり。斯くて秀吉公、出羽・奥州の邊、未だ平均ならざるの間、急ぎ御下向なるべしと、打立ち給ふ。先づ東國へは、三好中納言秀次卿御名代として、關白の御勢に先立ち下り給ふ。又出羽・奥州の檢地を改め御覽せんが爲め、淺野彈正長政・石田治部少輔三成・大谷刑部少輔吉繼三人に仰付けらる。御先手は、松枝少將氏郷なり。其外木村伊勢守父子・佐竹常陸介義重等都合五萬餘騎、天正十八年七月十四日、小田原を打立ち、三成・長政同道にて、奥州へ打つて下る。出

家康江戸入

秀吉秀次  
奥羽へ進發

出羽奥州  
秀吉に服す

羽國へは、加賀少將利家・子息越中守利勝・越後の長尾景勝・木村常陸介・大野修理・片桐市正・大谷刑部を先として、都合二萬餘騎と聞えける。中納言秀次卿、關東所々の口兇を打靡け、白河の關を越えて、信夫郡福島に御在陣まし、殿下の御下知に任せ、伊達・會津・仙道・葛西・大崎等、平均に御仕置仰付けられる程に、殿下へ參禮之なき輩は、此度の御下向に、皆悉く没落す。或は居城に楯籠り、城を枕に討死するもあり、又落失せて、身命を助かるも多かりけり。關東には、千葉新助國胤、奥州には、白河結城義親・石川大和守照光・大崎左衛門尉義隆・葛西壹岐守晴信・江刺兵庫守信恒・柏山中務少輔・和賀又次郎義忠・稗貫孫次郎廣忠を始として、秀吉公の御威勢に恐れ、皆散々に成行けば、出羽・奥州の間には、草木も靡かずといふ事なし。又秀吉公へ御禮ありし人々には、佐竹常陸介義重・結城某・那須の七黨、奥州に伊達右京大夫政宗・岩城左京大夫常隆・相馬大膳大夫利胤、竝に戸澤治部少輔盛安、出羽には最上出羽守義光・秋田城之介實秀・津輕右京佐爲信、其外新庄・六郷等の人々、何れも本領安堵して、秀吉公の御味方に參上す。南部信直も、此度の御下向聞召され、



御供の爲め、白河表へ上り給ひ、秀吉公へ、御見參に入り給ふ。又出羽國へ向はれし人々、先づ庄内へは長尾景勝、仙北表へは大谷刑部吉繼、秋田月山へ木村常陸介、津輕表へ加賀少將御父子、大野修理・片桐市正向はれける。南部信直より、利家卿へ御先手の爲に、北左衛門佐父子、津輕表へ出さるゝ。扱南部大膳大夫は、淺野彈正長政の御先立なされ、御在所へ下り給ふ。長政、葛西・大崎を始め、江刺・柏山所々を平均に打治め、南部稗貫郡烏谷ヶ崎の城迄御下向、夫より奥糠部迄、御仕置なされける。斯くて秀吉公、宇都宮迄御動座、暫く御逗留ましゝ、會津へ御下向あるべきの由にて、先づ木村伊勢守に仰付けられ、伊達右京大夫政宗より、會津の城を請取らせ給ふ。是は兼て小田原御陣の刻、佐竹義重、内々訴訟せられし故と聞えし。伊勢守へは、長政より淺野六右衛門を添へられける、政宗、頓て御請を申され、會津の城を明渡して、本所米澤へ移られけり。其後秀吉公、八月中旬會津の城へ下著あり。同十七日、蒲生氏郷を召して、大沼川・沼・稻川・山郡・猪苗代・南山六郡、越後小川の庄、仙道にては、白河・石川・岩瀨・安積・二本松以上六郡、都合十二郡、石高四十二

政宗會津城を明渡す

蒲生氏郷會津を領す

萬石下し給はると、仰付けられければ、氏郷、有難き旨御禮申上げられける。關白重ねて御謄には、此所は、奥羽二州の都合なれば、能く相守るべしと御意にて、其上法度の條々、一書にて仰付けられける。又木村父子も召出され、奥州にて、葛西・大崎を下さる。是は明智が家の子なりけるが、仔細ありて、秀吉公へ召出され、歸陣し奉るに依りて、恩賞を蒙りけると聞えし。伊勢守へ仰付けられけるは、京都へ出仕無用、會津へ出仕仕るべし。氏郷をば、親とも主とも思ひ、氏郷も木村をば、子供同前に思ひ候へとの仰なり。各、御朱印頂戴して、喜悅甚だ限なし。さる程に殿下、八月廿三日會津を御立ありて、上り給ひしかば、三好中納言も、打續きて上り給ふ。淺野彈正長政も、奥方〔州カ〕の仕置の爲め、烏谷ヶ崎の城に淺野正左衛門重吉を差置かれ、九月上旬に上られける。其外の諸軍勢、皆々己が本所へ歸られけり。

秀吉秀次歸洛

### 和賀稗貫一揆蜂起の事

去る永享年中より以來、關東靜ならずと雖も、當邊は、さのみ世の轉變もなかりつ

和賀稗貫一揆蜂起の事



るに、此度秀吉公、東國御發向に付きて、昔日より所々に住居せし國人等、悉く退散して、或は山林へ交り、或は他方にさまよひ、暫く活計を運らす。長政、暫く鳥谷ヶ崎に逗留ありて、所々へ代官・目附・目代差置かれける。各、其所の下知をなさしめ給ふ。先づ水澤の城には松田太郎左衛門、江刺の城には溝口外記、鳥谷ヶ崎には淺野正左衛門なり。志波郡より北筋は、残らず南部領なれば、是へは代官を差置かずと雖も、往古より南部の家臣たり。さり乍らも信直へ、睨と歸服せぬ輩もあれば、御使者を以て、已往南部に對し、全く異心あるまじき由の一左右を聞届け給ひける程に、出羽・奥州悉く御下知に歸服しければ、秀吉公も秀次卿も、八月下旬に上り給ふ。依つて長政も、鳥谷ヶ崎に族臣同苗正左衛門殘し置かれ、頓て打立ち上り給ふ。斯る處に葛西・大崎に一揆起り、水澤・岩谷堂・氣仙・東山所々に居たる上方衆、残らず没落に及びける頃、和賀・稗貫へも内通しけるにや、和賀の元領主多田又次郎・稗貫孫次郎・根子内藏、何れも一味同心し、鳥谷ヶ崎に籠り居たる淺野正左衛門を打落さんと相議し、各、勢を催しけり。先づ和賀の良臣には、八重樫掃部筒井内膳

葛西大崎  
一揆

一揆鳥谷  
ヶ崎城を  
圍む

煤孫上野・鬼柳藏人・成田藤内・安俵玄蕃・毒澤伊賀・江駒子民部・岩崎彌右衛門・川原山一族・小田島一黨・轟木兵庫・同氏月齋・同長右衛門。稗貫には、矢澤三河・牛臥同某・櫻田安藝・十二丁目某・高橋駿河守・瀨川隱岐。此者共を先として、天正十八年十月廿三日、鳥谷ヶ崎へ馳せ集り、三方より攻め寄する。城中には小勢なり、思ひも寄らぬ事なれば、以の外に騒ぎけり。されども此城と申すは、究竟の要害なれば、寄手も左右なく討入らず、兩方互に追ひつ捲りつ、日夜の競合止む時なし。されども暫時の攻戦に、此城没落すべきにあらねば、一揆共攻倦んで、手を替へ品を替へて攻破らんとす。味方は主従共に、只討死と思ひ切つて居ければ、命を輕んじ義を重んじ、爰を限りと防ぎける。抑、此城と申すは、往古安倍の貞任が父頼時、住居せし所なり。貞任滅亡以後は、清原真人(衛カ)・武則父子三代迄此所に住し、要害の地なれば、輒く攻破るべき様もなし。然るに一揆の大將は、何れも當所年來の故主なれば、地下百姓町人迄も思ひ付き、日數を経るに隨ひ、次第々に勢重り、味方面も小勢にして、後詰の頼さへあらざれば、唯籠の鳥の雲を戀ひ、渴魚の水を思ふが如く、敵



信直鳥谷  
ヶ崎城後  
詰

味方既に旬日騒動す。南部大膳大夫、三戸に於て此騒動を聞召され、此度鳥谷ヶ崎の籠城衆を救はずば、後日の御咎晴れ難し。いざ後詰せんとして、御留守居には北尾張・東藤齋・南少弼等を残し置かれ、其勢五百餘騎、夜を日に繼いで打ち給ふ。同十一月七日、鳥谷ヶ崎に到着ありて、先づ城中へ人を以て斯くと知らせ、敵の後を押し通し、御陣を備へ給ふ。一揆の輩、思ひも寄らぬ事なれば、以ての外に周章す。城中是に力を得て、門を開きて切出づれば、一揆の勢は耐り兼ね、豊澤を打越え、上館へ引退き、八反清水・物見が鼻に陣を取つて控へたり。和賀百騎組の大將八重樫掃部は、八反清水にぞ控へたり。信直御覽ありて、あれ蹴散らせよと下知し給へば、我れ先にと打つて懸る。八重樫も、味方の氣を勵まし、敵川を渡す時、中半渡らば打合せよと下知し、相懸りに打つて懸る。南部勢兩方互に亂れ合ひて、魚鱗に靡き、鶴翼に連り、圍まんとすれば、八重樫陰に閉ぢて圍まれず、火花を散らして戦ひける。多勢に小勢なれば、掃部終に打負けて、南を指して引退く。味方勝に乗つて、追駈けく討つ程に、上館獅子が鼻にもたまられず、岩谷堂迄引退き、八森に

揆敗退

陣を取りて、小川を前に當て、控へける。南部方へ討取る所の首數百十一。夫より鳥谷ヶ崎に入り給ひ、正左衛門へ御對面ありて、此度思ひも寄らざる一揆起り、定めて難儀し給はん。先づく敵退散の條、自他の満足之に過ぎずと仰せければ、正左衛門畏りて、必定一揆の爲に討たれ申すべしと、覺悟申す處に、存の外なる御出馬、偏に御苦心を以て、命を助かり、二度御目に懸る條、生々世々の御厚恩、忘れ難しと謝せられける。信直も、若し一揆の者共、寄する事もやあらんと、暫く御逗留なされけり。然れども、其後一揆の者共も、寄せ來らざりけれども、此末寄せんも計り難し。若し襲ひ來らん時は、其左右を承るとも、深雪の頃、山路遠ければ、後卷に罷出でんも難かるべきなり。所詮某と一所に、奥へ下られ、來春打越え踏鎮められ然るべしと、夫より正左衛門を同道なされ、三戸へ御歸陣とぞ聞えし。斯りしかば一揆の輩、何れも本所々々へ立歸りて、暫く安堵の思をなしにける。

葛西大崎所々一揆蜂起の事



さる程に木村伊勢守、今度葛西・大崎十二郡を拜領し、伊勢守は、本葛西晴信の居城登米の城に住し、子息彌右衛門は、本大崎家中古川彈正が居城を取立て住居しけり。然るに伊勢守、俄に大名になられければ、身内の者も不足にして、所々の要害にも、居る置くべき者なし。之に依つて其人柄善惡の構なく、召抱へられしかば、上方大名衆の家中共、此由を傳聞きて、知行取らんと心掛け、或は暇を取り、逃隠れて中奥に下り、奉公を望みしかば、伊勢守何の吟味もなく、則ち召抱へらる。此輩、案の外なる進退に有付き、其身が利口に奢る。又此輩、家來を持たず中間・小者を取立て侍に作り、或はあらぬあふれ者共を取立て、知行を遣し、人の如く召仕はれければ、此者共、大崎・葛西の本侍共を排除け、又は百姓宿所へ押込み、米穀を奪ひ取り、百姓の下女・下人、其上古侍の娘子供を無體に奪ひ取りて、我が女房と相定め、沙汰の限りの仕方、譬へん方なし。之に依つて本侍はいふに及ばず、地下百姓共も無念を起し鬱憤を抱けり。伊勢守拜領の城共中、新田・岩手山・三の谷・一ノ關・水澤・岩谷堂などとしてある中にも、もと舊江刺兵庫守居城なりし岩谷堂の城には、溝口と

岩谷堂水澤の一揆

いふ者、此所の領主なりしかば、其家來月輪宮内といふ者大にあらびて、地下人共殊の外迷惑す。又舊柏山中務少輔家來大内何某が居城なりし水澤の城に、松田太郎左衛門居たりけり。何れも俄の成上りなれば、以の外地下・町人を攻枯らしける程に、同年十月廿三日、岩谷堂・水澤一揆を起し、何れも古主を取立てんと、兩方相圖を定め、其夜岩谷堂・水澤の城へ押寄せ攻入りける。城中何れも無勢なり、思ひ寄らざる事なれば、四角八方へ逃散り、或は討たれ、手負ひて引退く。本より一揆は案内知りたり、此彼より攻入る程に、水澤・岩谷堂兩城共に攻落され、松田・溝口一所〔行カ〕に行方討死し、右の城共難なく一揆の手に渡る。又東濱へは、三好中納言御下向の刻、石田治部少輔發向して、仕置せし所なり。三成、殿下の御下知に任せて、上衆代官を、所々に仕置かれし處に、最早柏山より一揆起りて、勝利を得たる由聞き給ひ、仙氣・東山・薄衣・大原、所々一同に一揆起り立ちて、上衆の居城々々に取懸け、皆悉く打落す。葛西・大崎にも、此由傳へ聞きて、一同に起り立ちて、十日下旬に、成合平左衛門を居る置きし佐沼の城へ取懸け、只一時に攻落さんと揉み付けゝる。木村

一揆所々に蜂起



木村伊勢  
守出陣

天正南部軍記

三四

父子、之を聞きて大に驚き、後詰の爲に人數を催し、父子共に打つて出で、佐沼城へ向ひける。斯りし處に、木村父子留守の間を窺ひ、登米古川に残り居たる一揆共、幸と喜び、二つの城へ押寄せ、留守居に置きし者共を一々に打散らし、難なく城を奪ひ取る。木村父子、佐沼の城へ後卷に出でたれど、登米古川の居城を取られ、唯木を離れたる猿の如く、水を失ふ魚に似たり。詮方なうして成合平左衛門と一所になり、佐沼の城に楯籠る。一揆の輩彌、之に力を得て、各、佐沼一所に集り、十重百重に取圍み、日々夜々に攻めにけり。木村勢則ち急ぎ會津へ早馬立て、蒲生氏郷へ加勢を乞ひければ、氏郷大に驚き、則ち飛脚を以て、殿下へ訴へ申されければ、家康へも申上げられけり。扱會津の留守居には蒲生左文卿可、並伊勢守御代より毎度出陣の留守には、小倉豊前守・上坂兵庫介請取なれば、是に關入道萬鐵を相添へられ、以上四人、其外歴々殘し置く。是のみならず、諸方の口々へ押を居る置かれ、關東口白河の關へは關右兵衛、須賀川城主田丸中務、是は田村三春の城に長臣片倉備中守置かるゝに依つて、其押へと聞えけり。中山道口南山の城に小倉孫作、越後

木村伊勢  
守佐沼城  
に籠り氏  
郷に援を  
乞ふ

氏郷出陣

口津川城には北川平左衛門、奥海道鹽川には、蒲生喜内を差置かる。斯くて氏郷卿は、時日移さず打立ち給ふ。而も其日、大雪降り寒かりしに、諸軍勢に勇氣を見せんとや思はれけん、直肌すはだに鎧計り著せられける。先づ一番に、先手蒲生源左衛門・同姓忠右衛門。二番には、蒲生四郎兵衛野々左近將監。三番五手組梅原彌左衛門・森民部・門屋助右衛門・守村半左衛門・新國上總。四番には、六手組細野九郎右衛門・玉井數馬・岩田市左衛門・神田清右衛門・外池孫左衛門・川井六左衛門。五番七手組蒲生將監・同主計・同仲兵衛高木助六・中村二右衛門・外池甚五左衛門・町野主水佐。六番寄合組作間久右衛門・同弟源六・山上彌七郎・水野三左衛門。七番弓請組頭鳥井四郎左衛門・上坂源之丞・布施次郎左衛門・建部令吏・永原孫右衛門・松田金七・坂崎五左衛門・速水勝左衛門。八番小性組。九番馬廻。十番諸備關勝藏等、都合六千餘騎、天正十八年十一月五日、會津を打立ち、其夜は、町野左近將監繁仍が、猪苗代の館に休息せらるゝ。繁仍終夜諫言申上候。來春御馬を出され然るべしと申されければ、氏郷御答に、殿下の仰に、木村をば子の如く思ふべしとありしが、默止し難くあり

葛西大崎所々一揆蜂起の事

三五



政宗も亦  
出陣

ければ、是非此度の出陣、延引すべきにあらずと仰せければ、町野も力なく従ひける。六日は二本松に著陣し給ふ。兼て氏郷より使を以て、伊達左京大夫政宗へ申さるゝは、關白殿下御誼の如く、御邊は奥筋御先手なれば、此度大崎・葛西へ、急ぎ御出陣候へと申さる。政宗も一萬五千人の人数を引具し、米澤を打立ち、信夫郡飯坂へ出でられ、夫より利府へ移られ、氏郷の出陣を待たれけり。氏郷の先手は、早や政宗の領分信夫郡鎌田・桑折・杉目邊にて、政宗の後陣の勢と入交り陣を取る。政宗は、利府より黒川へ、陣を移されけり。氏郷は、松山の城に著陣せられけり。同十七日、氏郷へ、政宗より使を以て、明日より敵の領分に御座候。萬端御意を得たく候間、當所の草亭へ御出候はゞ、本望たるべく候。茶進上申したしと申遣されしかば、氏郷參らんと返事なり。是れ政宗の謀、氏郷を數寄屋へ入れ、透あらば討取らんと支度なるべし。同十八日朝彼館へ赴き、蒲生源左衛門・同仲右衛門・同四郎兵衛町野左近將監・作間久右衛門・同弟源六・日野八左衛門などいへる一騎當千の侍共七八人扈從、其事柄、敢て近づくべきやうなし。政宗何となく出座ありて、様々

政宗氏郷  
會合

もてなし申さる。氏郷、佐沼へ道程其間に、一揆の城何程候やと問はれければ、政宗の曰く、佐沼へは田舎道百四十里、其間に一揆の城高清水と申すは、佐沼より三十四里此方にある迄にて、其外は候はずと申されければ、氏郷、然らば今日より、道筋の民屋放火し、明日は高清水を踏潰し候はんとて、則ち座を立たれけり。氏郷は頓て打立たる。政宗も、一萬五千の兵を率し、右手に付きて押されしかば、氏郷は左に付きて本海道を打たれけり。兩所の道筋、放火して通られしに、前野・黒川より三十里四十里の間、本道筋にも敵城ありしが、間・中新田は、兩城共に城を明けて退きける。氏郷、中新田の城に泊られ、政宗は、夫より七八町隔て、大屋敷のありけるに陣せらる。會津の先手四人衆は、政宗の押として、其近邊を打廻し、陣を取り控へたり。明くれば霜月十九日、兩陣各、打立たんとす。中新田より高清水へは六十里、其間に名生といふ敵城あり。是をば政宗、隱密していはざりければ、氏郷は夢にも知らず。政宗兼てより、名生城と、其相圖やありけん、十八日の亥の刻計りに、氏郷へ使を以て申されけるは、延べ候へかしといひければ、氏郷返事せられけ



るは、敵を間近く置き乍ら、留まるにも候はねば、我が人数、先へ通し候べし。御養生候て、後より御出で候へと申されける。是は政宗の謀に、氏郷を先へやらん爲めなり。夜明ければ氏郷、中新田を立つとて、使を以て、某只今相立ち候。跡より御出で候へと申されける。政宗を跡に置く上は、日頃の陣取には似るべからずとて、五手組六手組七手組を跡備と定め、關勝藏をば、三組の後へ入替へらる。此三組の者共、政宗の押なれば、皆後へ向つて後足に歩む。政宗打つて懸らば、一軍せんとの用意なり。氏郷先手衆は、名生に敵ありとも知らず、高清水へと志し押行く處に、二三里の間にて、敵悉く見えたり。名生の城よりも、勢を出して打懸る。四人の先手之を見て、頓て名生に押寄せ、関を作りて攻めける。蒲生源左衛門、同仲右衛門、同四郎兵衛、町野採付きて、二三の丸まで打破り、本城に押詰めける。氏郷、此邊にも敵ありと覺え、先陣にて鐵炮の音するは、急ぎ見て參れとて、池野作右衛門を遣さる。作右衛門、急ぎ先手に馳付き、眞一番に首取りて、本陣へ馳せ戻り、氏郷の見參に入れ、名生の様子委しく申せば、氏郷、さらば押寄せて、跡備の三組は、

氏郷名生  
城を陥る

三段に備を立てよ。只今政宗寄せ來るべし。構へて油斷すなとて、下知せられける。扱氏郷の勢も、我れ先にと馬を早め、小性馬廻に至る迄、本丸へ押寄せ、息をも繼がせず攻めければ、難なく城を乗取りて、打取る所の首數六百八十餘りなり。味方にも、道家孫市・栗村六右衛門・町野將監が家子町野新兵衛・田付利介を初として、其數餘多討たせけり。其外手負多かりけり。則ち城へ火を懸けて焼上ぐれば、岩手・宮崎・古川・師山四箇所の城より打つて出で、名生の城を見繼がんと働きしかども、早や名生の落城を見て、皆悉く引返し、本所々々へ歸りけり。政宗は、氏郷の後より寄せられしが、早や名生の城に歸らる。政宗使を以て、名生攻められんには、我等にも一方仰付けられ候は、京都への聞え如何、迷惑といはれければ、氏郷返事に、斯様に敵の城ありとも、兼て存せず候間、早く先手の者共攻破り候。此向に宮崎とやらん敵城候、之を攻められ候へといひて返されけり。政宗、流石に止み難ければ、宮澤の城に押寄せ、餘所目計りに攻められけり。氏郷、明日は高清水へ押寄せんと議せられけり。然る處に同亥の刻計りに、政宗の侍山戸田八兵衛手越惣



兵衛兩人、共に政宗の近習なりしが恨を含む仔細ありて、政宗を背き、政宗隠謀の證文を取持ちて、氏郷の陣へ駈入り、蒲生源左衛門を頼み、政宗隠謀の始終、證文に合せて申上ぐる。此度葛西・大崎一揆を勸めて蜂起せし事、次に黒川にて氏郷を請じ、數寄屋にて討たんとせし事、中新田にて虚病し、〔此ノ處脱字アルカ〕名生城を相圖して、一々白狀す。二人の者共申しけるは、今日名生を攻め給ふ時、相圖の狼煙を擧げ候へと、政宗兼て一揆に申合せ候處、餘り強く攻め給ふ間、其隙を得ざる由、名生より落散りたる者共、政宗へ申候。此上にも高清水籠城の者共へも、又佐沼を圍み候敵も、政宗下知なくば働き候まじ、先づ是に御逗留ありて、政宗が景氣を御覽然るべしと、兩人申上げたり。氏郷、名生の城を踏まへて暫く陣せらる。政宗は、斯くとは知らず、宮澤より飛脚を以て、氏郷へ申されんと、名生へ差越さるゝ處に、敢て城中へ入れず、走り歸り斯くと申せば、扱は日頃の謀計、顯はれけるにこそと思はれしかども、さあらぬ體にて、宮澤の城を打圍まる。されども後難をや思はれけん、城中へ扱を入れ、城主を召出され、夫より木村伊勢守の後卷に、佐沼へ出陣せられけり。さる程

に葛西・大崎の一揆大方攻落され、或は自ら没落して、師山・高清水も、城を明けて引退く。佐沼の城をば、其頃迄一揆共、取巻きては居けれども、後陣の大勢を恐れて、攻むる事なかりけり。爰に佐沼へ寄せたりし一揆の中に、黒澤豊前守・濱田何某といふ者あり。此兩人の子供を、城中へ人質に取りて置きたりしを、木村勢則ち竊に氏郷へ遣したり。然るに濱田は、此度名生の城に籠りて討死す。黒澤豊前は、未だ敵方に居たりしが、子を思ふ道は、何れも深き習なれば、子息の童子丸、此度氏郷の手に渡りし事を聞きて、定めて死罪にも行はれんと思へば、恩愛別離の涙、最も堪へ難く歎きける。所詮返忠して、子の一命を扶けんと、〔本ノマ、〕預癩〔かつたか〕一人使として、名生の城へ遣し、愚息を扶け給ひ候はゞ、私才覺を以て、木村父子を恙なく、夫へ送り届け參らせん、先づ佐沼をば、一揆共贈るべしと書きてあり。氏郷大きに悦びて、則ち望の通り返事せられしかば、黒澤いかゞ才覺したりけん、同廿六日、木村父子難なく名生の城へ參られけり。童子丸、望の通り相返さる。此恩に依つて、童子丸、後には會津へ行きて知行給はり、黒澤六藏と改名す、斯くて政宗、佐沼近陣の頃、高



清水の城主石川越前、此時不日といひけるが、前々より政宗へ言寄りたる人故、高清水の城を明けて、政宗の陣へ參られ、高清水の城、明地に候間、暫くあれへ御入りて、御陣候へと申すに付、高清水へ陣を移さる。さる程に氏郷、會津を立ちて奥へ向はれし時、飛脚を以て、京都へ、葛西・大崎一揆の趣注進せらる。此飛脚、駿河國迄馳せ上りけるに、淺野彈正少弼、東國仕置成就の後、奥を立ちて上られしが、未だ駿河國に居らるゝ處に、此注進を聞きて大きに驚き、又夫より取つて返し、先づ江戸へ立寄り、家康公へ對面あり、氏郷を見繼がんと、奥へ下り候。御加勢候へとて、頓て奥へ馳下り、十二月中旬に、奥州二本松に下著して、陣を居ゑらる。政宗、彈正の下向を傳聞きて、彌、大事とや思はれけん、十二月二日、高清水を打立ち、其夜は松山の遠藤出羽守が宿所に宿し、翌日黒川へ著かれ、夫より福島飯坂の城へ打入れられ、長政下著を待たれけり。長政、二本松へ著陣せられければ、政宗先づ安房守成實・片倉小十郎其外扈從三四人召具して、二本松へ打越え、彈正殿へ對面せられ、種々言分して、己が罪を陳せらる。其後原田左馬之助・濱田伊豆兩人使とし

淺野長政  
再び奥州  
出陣

政宗長政  
へ辨疏す

て、様々陳じ申しける。某少しも誤無之旨は、此兩人を〔其カ〕長元へ差置かれ、委しく御尋有之、氏郷へも、其通仰分けられ下さるべく候。何に依つてか、氏郷へ意趣含み候へし。たとひ一揆に一味致し、氏郷に切腹なさせても、天下を〔カカキ〕仇に、何としてなさるべく候や。私家來野心を挟み、氏郷へ駈入り、山戸田八兵衛・手越惣兵衛・須田伯耆守が申成を、氏郷實と存せらるゝ間、此旨能々御分別給はるべしと、言送られけり。氏郷も、長政の下著を聞かれ、名生より使者を以て申されしは、葛西・大崎の一揆共、残りなく退治仕候。さり乍ら政宗、一揆に心を合せ、我等を討果すべき謀計、既に露顯せしかば、事落居候間、當所を出でまじく候由申されけり。長政飛脚を以て、氏郷へ申送られしは、尤仰せられ候趣其意を得。政宗一揆に内通の事、さあるべく候へども、只今其理非論じ給ふべきにあらず。其段は京都に於て申上ぐべく、先々其地を出陣致され然るべしと申しければ、氏郷返事に、其儀ならば、政宗より人質を取り、出陣せしむべく候といひて返されけり。長政より、右の通り使者を以て、政宗へ言送られ、人質に越さるゝ人、實名をも言越さるべしと申されしか



ば、政宗より、名生への人質には、伊達彦九郎安房守成實兩人を差越し候はんと申さるゝに付、則ち淺野長政より、氏郷へ送られし書などには、右兩人の名を載せられしに、彦九郎一人差越されければ、氏郷腹立ちて、某當所に在陣候事、全く政宗を恐れて、引兼ね候にあらず。引かんと存せば、人質請取らず引き候へども、殿下より、定めて仰付けらるゝべき旨之あるべし。それを相待ち侍る。殊に人質二人とありて、一人參る上は、彌、御仕置を相待つべく候。然れば人質も入らず候とて、彼の人質彦九郎を返されけり。長政則ち使者を以て、政宗へ申越され、重ねて狀を以て送らるゝ。其狀に曰く、

先刻以使者申入候。仍而羽柴仲三郎人質相違に付、未歸陣不被申候。但是も貴所御仕合かと存候。其仔細は、葛西・大崎此内一途御究尤に候。其一返事於此地我等承届可罷登候。兎角先度直談に如申、葛西・大崎一揆者共、一命を被扶置候共、城々御請取候得者、貴所御爲一段と罷御座候。伊勢守事をも、主氣遣に候共、御取立候様尤に候。左様に候得者、行々は貴様御勝手に成事に候。何成共貴

所御爲可然様にと存計に候。小十郎をも細々御使に可給候。貴様にも御煩罷候は、御出待入候。先日は御内衆氣遣の様に相見得候間、急御歸候様にと存、懇に談合不申候。重而申承度候。恐惶謹言。

極月廿四日

淺野彈正少弼長吉

伊達左京大夫殿

但爰に計り長吉とあてり  
は不審、他本にも同斷。

彈正殿より、淺野六右衛門を差越しければ、政宗も異議に及ばず、伊達彦九郎安房守兩人の人質を差添へられ、同廿八日、名生の城に到る。程なく年も暮れて、天正十九年正月元日、氏郷へ目見えしければ、氏郷も、其日名生の城を打立ち、其夜は黒川、翌日岩沼、三日刈田宮、其日逗留。四日に二本松迄歸られけり。氏郷、伊達成實が大森の城へ立寄られ、夫にて兩人の人質免されけり。頓て二本松到着ありて、長政に對面あれば、彈正少弼も、此度の御勦、誠に拔群の忠勤に候とて、珍美甚だ限なし。同七日、政宗も、米澤より二本松へ參られ、彈正殿へ對面あれば、彌、悦喜せら

長政氏郷  
對面



れ、斯様に別儀無之、唯言成故、氣遣候事、笑止候ともてなされ、兎角來春にならば、大崎の一揆共をば、御邊の一手にて従へられ候へと仰せられければ、政宗則ち領掌して、其日暮に及びて、飯坂へ歸られ、同九日米澤へ歸城。長政・氏郷、二十日過に相上らるべき由聞えければ、政宗も、此度の事共氣遣申されける折節、上方の御懇衆より、上洛ありて然るべしと言送られければ、米澤には伊達成實を殘し、同津田豊前を差添へられ、正月廿二日米澤を相立ちて、廿三日に大森へ打越え、夫より二本松へ出でられ、彈正殿へ御對面候て、長政・氏郷・政宗同道なされ、京都へ上り給ふ。政宗は京都に於て、妙覺寺を宿に仰付けられ、關白様へ御禮相濟み、其年六月末、下著申されけり。

長政氏郷  
政宗上洛

九戸左近將監政實叛逆の事

既に天正十八年も、程なく暮れて、世上辛卯の新曆を披く。南部家中の諸侍相殘らず、國の御悅を賀し申さんと、何れも威儀を正し、各三戸へ登城し、御目見仕らる。

九戸政實  
倨傲

其中に九戸政實は、去年春頃より、信直へ不快の挨拶したりけるが、元朝の御禮にも、病氣なりとて、唯使者計り差上げられ、其身は出仕せざりけり。されども内々にては、聊か所勞の氣色なく、或時は鐵炮を打ち、又或時は山狩・鷹狩に出でられけり。諸人怪しみ申さずといふ事なし。其頃政實は、家中一の大身なれば、皆人重く饗しける。去年大崎に一揆起りし刻、和賀・稗貫の一揆、烏谷ヶ崎を攻めける處に、信直後卷をなされ、一揆を悉く追拂ひ、淺野正左衛門を相連れられ、三戸に御歸陣ありて、正左衛門を足澤の城に差置かれける。政實此事を、安からず思召され、其上大崎没落の後、其駈落者を召抱へしかば、信直人を以て、其事堅く停止せられ候へと仰せける。政實少しも承引なく、我が心に任せ給へば、九戸の逆心露顯し、既に事出來せんとす。斯る處に左近將監政實・櫛引河内守清長・七戸彦三郎家國と心を合せ、天正十九年三月十三日の夜、一戸・宮米地・傳法寺三箇所の城へ、夜討に寄せける。九戸勢は一戸へ向ひ、櫛引勢は宮米地へ押寄せ、七戸勢は六戸・傳法寺の城へ押寄せ、同時に攻懸りける。其頃一戸城には、北左衛門佐信愛の二男主馬助秀愛



を、城代に差置かれける。是は政實、日頃信愛と中悪しくありしかば、秀愛を討つて、鬱憤を晴さんとの事なるべし。折節城中無勢なり、俄の事にてはあり、上を下へと周章<sup>あわ</sup>てける、されども城の大將北主馬助、大剛の兵なれば、門指堅め、寄せ來る敵を、右往左往に切つて廻り、防ぎ戰ふ。寄手大勢なれば、新手を入替へ、息を繼がせず、爰を專度と攻めたりけり。城中の兵共、何れも必死の兵なれば、一を以て十に當らすといふ事なし。戰<sup>なかば</sup>中半の事なるに、城の大將北秀愛、鐵炮の玉を腰の上手に請止めたり。されども夫を事ともせず、諸卒勢を下知し、自らも敵を口て駈廻る。佩楯より脛當へ、傳うて流るゝ血は、千尋を染めし紅の糸を亂せる如し。其頃淺野正左衛門は、足澤より一戸へ來て、主馬と一所に居られしが、此有様を見て、主馬殿は手負はれたりと覺ゆ、先々引かれ候へと申されければ、主馬屹と見返り、某少しも手は負ひ候はず、御氣遣あるまじき由申して、猶々敵陣へ駈入り、十文字八方へ捲り立て、漸く敵を追拂ひ、本陣に立歸り、淺野殿に向ひ申されけるは、最前は、正左衛門殿仰とも覺えぬものかな。敵の聞きし所にて、左様の事仰せたらん

北秀愛の  
苦戦

に、此城一時も保たれ候べきか。日頃某が手並を、寄手の者よつく存候間、左右なく亂れ入らず候。某手負ひたりと、敵に知らるゝ程ならば、一時も城は保たれ候まじと申されければ、猶々正左衛門を始め、皆舌をぞ巻きたりける。向ふ敵を追拂ひ、漸く城を踏直し、翌日三戸へ注進す。信直大きに驚かせ給ひ、左衛門佐に向はれ候へと、御勢を差添へられ、信愛も子息の事なれば、取る物も取敢へず、急ぎ一戸へ馳入り、城を堅固に持堅む。兎角此夜討の事は、信直君への逆意なれば、三戸へ寄らんも心許なしとて、城をば東中務・淨法寺修理兩人に相渡し、主馬、正左衛門を引具し、三戸へ歸られける。さる程に櫛引河内守人馬、別の城へ取懸りて攻め、七戸彦三郎は、六戸・傳法寺の城に押寄せ、息をも繼がせず攻めけれども、城主何れも能く防ぎて、寄手を悉く追散らす。大膳大夫信直、所々の注進を聞召され、扱は櫛引、七戸も政實に語られ、彼に一味しけるや。天道誠を照し給は、などか退治せであるべきか。いざ打立たんと、頓て御勢を催さる。信直の御麾下に馳參る人々には、先づ北左衛門佐・同主馬助・同内藏八戸彈正少弼直榮・毛馬内靱負・同權之助・同三左

叛逆一時  
平定



衛門・東中務・同彦八郎・南少弼・同右馬助・同右兵衛・櫻庭安房守・檜山帶刀・同五左衛門  
・野田掃部助・大興寺左衛門大輔・同彦十郎・大湯五兵衛・石井伊賀守・同又五郎・葛卷覺  
左衛門・石龜七左衛門・下田治太夫・吉田兵部少輔・福田掃部介・奥瀬與七郎・戸來治部  
少輔・傳法寺傳右衛門・一方井孫次郎・宮部地因幡・切田小太郎・津田助三郎・江刺家瀬  
兵衛・田代清五郎・淺井清次郎・坂手藏人・同孫介・川守田久右衛門・石川越前・一條但馬  
同助兵衛・一戸惣左衛門・夏井勘解由・金田一下總・同右馬助・小枝指小次郎・米内右近  
平岡岩間將監・自持左馬助・川口與十郎・沼宮内治郎・穴澤采女を先として、各御催促  
に従ひ、信直の御味方にぞ參られける。則ち九戸退治として、御進發なされ、一戸月  
館の城に御在陣あり。猶中野修理・福士等に仰せて、志波の勢・岩手の勢を召されけ  
り。されども志波の勢は、一人も見えざりけり。さる程に九戸左近將監政實は、信直  
御出馬を聞き給ひ、諸軍勢を駆催し、波打・長根に打つて出で、險隘を方取り陣を張  
る。斯る所に、南部の御味方に參りける吉田兵部少輔・福田掃部介兩人は、政實に語  
らはれ、忽ち異心を挟み、九戸へ内通して、信直の御陣の後を取切り、三戸へ通路を

差塞ぎければ、諸勢以の外迷惑す。之に依つて九戸方は、日々に威勢募り、南部方は  
次第々に御勢も減少す。爰に久慈備前守兄弟二人・大里修理介・大湯四郎左衛門、  
始は何方へも一味せず居たりけるが、是も政實に同心し、九戸の城に籠りける。鹿  
角郡の大將淨法寺修理、何方なりとも募らん方へ味方せんと、安否を兩端に懸けて  
構す。閉伊郡横田城主遠野孫三郎・大迫の城主大迫右近・志波郡新參衆も、大方疑擬  
の心を抱き、或は九戸へ志を通じければ、信直、一戸の陣を移され、四戸に御馬を立  
て給ひ、猶も九戸を攻められんと、相議し給ふ。九戸よりも人數を出し、四戸の内  
金田市に陣を張りて、日夜迫合止む時なし。北左衛門佐信愛は、信直の御前へ罷出  
で、何とやらん味方内外、面々様々にて、此頃忠節身にします見え候。斯様ならば  
中々御合戦も抄々しく候まじ。所詮此旨を利家公に御申上げ、天下の御加勢を申  
乞ひ然るべしと、申されければ、信直實にもと思召し、則ち御嫡子彦五郎利直、御使  
者と定められて、折節淺野正左衛門重吉は、信直の陣に候はれけるが、利直始めて  
の御上洛なれば、御案内申さんとして同じく打立ち上られける。利直生年十六歳、器



利直上洛  
援を秀吉  
に乞ふ

量骨柄世に勝れ、適れ由々しく見え給ふ。此度の御使者は、殊に大切の儀なればとて、左衛門佐信愛も自ら御供せられ、四月十七日、糠部郡を打立ち、仙北より北國通信濃國へ出で給ひ、木曾路を経て上り給ふ。夜を日に繼ぎて急ぎ給へば、五月十八日洛陽に上著し、則ち羽柴筑前守利家を以て、右の仔細を具に上聞に達す。折しも殿下の御前には、去年葛西・大崎一亂の刻、伊達政宗、一揆の賊黨と同意したる事顯然たれば、其儘にては聞き難し、死罪・流刑の間、何れとか定めらるべしと、御評定とりふなり。淺野長政、謹んで申上げられるは、政宗逆意の者と一味の處、疑なく候故、死罪・流刑に仰付けらるゝ事、いと易う候へども、彼は奥州譜第の者にて一門廣く、其上家中の者共、やはか其儘にては候まじ。隣國の政宗親類共を語らひ、重ねて謀叛仕らんは必定なり。然れば大事は小事より起る習、天下の騷になりもやせんと、乍恐存候條、今度政宗が罪を御宥免ありて、彼が譜第相傳の領地伊達を、何方へなりとも、領地改替仰付けられては如何侍らんと、申されしかば、殿下尤と思召され、政宗をば先づ二條の妙覺寺に宿仰付けられ、其後暫く御沙汰なかり

し。然る所に此度南部信直加勢の望を申上げしかば、能き折柄とや思召されけん、聚樂亭へ利直を召出され、御對面なされ、其上北左衛門佐信愛をも召出され、頓て利家卿を以て、御加勢下さるべきに究りければ、利直喜悅の眉を開き、急ぎ御下向なされけり。さる程に上方より、九戸討手の大勢馳向ふと風聞しければ、日頃兩端を抱き、或は九戸へ志を通じける輩、後難其身に責め來らん事を恐れて、皆々信直へ御味方に参りける。先づ岩手志波郡より帷子豊前・栗谷川兵部・田頭右衛門・大釜壹岐・太田伊右衛門・米内左近・日戸内膳・玉山常陸千代森某・岩清水右京・梁田大學・大萱生玄蕃・太田民部・新堀作兵衛。閉伊郡には遠野孫三郎・大槌孫八郎・船越黨を始め、四戸の御陣に馳参りければ、信直御威勢益々強くなり給ふ。斯りければ、九戸よりも打つて出でず。味方は上方勢を待ち給へば、攻め懸らず。兩方互に支へて、未だ雌雄はなかりけり。

### 上方諸軍勢南部へ下向の事



さる程に關白秀吉公の御前には、今度奥州へ軍勢を差下さるべき由に付きて、取々評定事終り、九戸討手の大將を蒲生忠三郎氏郷に給はる。總大將軍には三好中納言秀次卿。武者大將には堀尾帶刀吉晴二萬人。總奉行には淺野彈正少弼長政八千人。横目には石田治部少輔三成三千人にぞ定めりけり。徳川家康卿へは、近國なれば、加勢せらるべきとの上意に依つて、家臣井伊兵部少輔直政、一萬五千人の勢を以て差下さる。家康卿も、自ら二本松迄御下向。大將軍秀次卿は、尾州迄御進發。秀吉公も近江の佐和山へ御動座あり。奥方の賊軍強くば、猶も御勢を向けらるべしとの上意なり。さる程に蒲生飛騨守氏郷は、九戸討手の大將を承り、天正十九年六月下旬に、會津若松の城へ歸參せられ、暫く評定ありて、兼ねて定め置かるゝ如くの備にて、

秀次以下の大軍九戸へ進發

氏郷討手の大將たり

氏郷の軍容

- 備先 本名關小坂 柴田修理勝家 の下中なり
- 一番 右蒲生孫左衛門河子島の城主 左同 仲左衛門大槻の城主
- 二番 同蒲生四郎左衛門猪苗代の城主 同町野左近將監同

- 三番 田丸中務少輔須賀川の城主
- 四番 關右兵衛白河の城主
- 五番 五梅原彌左衛門組 手川屋助右衛門組 木村民部尉 寺林半左衛門 新國 上總守本長沼の大將なり
- 六番 神田清右衛門 細野九郎右衛門 玉井數馬 外池孫左衛門 岩間市右衛門本長沼の大將なり 河井兵左衛門
- 七番 七蒲生將監組 高木助六 同 中村二右衛門 蒲生仲左衛門 町野主水 外池甚五左衛門
- 八番 佐久間久右衛門 眞田隱岐守 同 源六此二人兄弟なり、佐久間玄蕃盛政弟なり、去年秀吉公氏郷へ付けらる 曾根内匠助此二人甲州衆なり 岡彌七郎、成田下總守 水野三左衛門此二人兄弟、本は關東忍の城主 岡部玄蕃亮 松浦左兵衛
- 十番 鐵鳥井四郎左衛門組 砲建部金太夫 布施次郎左衛門 上坂源之允 松田令七 連水孫左衛門 永原孫右衛門 坂崎五左衛門
- 十一番 前結解十郎兵衛 備川瀨與五兵衛 岡左内 關正藏 十二番 手伊賀衆 廻左右扨從組馬廻右手六組左手六組

上方諸軍南部へ下向の事



十三番 右蒲生千世壽  
左小倉 孫作 但後備なり

蒲生 喜内  
小河平左衛門

氏郷會津へ下向の刻、真田隱岐守、會根内匠、此兩人を召抱へて下らる。是は元武田信玄の侍なり。是等に仰せて、信玄流の押太鼓を指圖させ、此太鼓を以て駈引を定めらる。

都合其勢三萬餘騎、二萬五千と御納書にあり、天正十九年七月廿四日、會津を打立ち糠部へこそ下られける。其時弓鐵炮大將鳥井四郎左衛門、上坂源之允を軍奉行として、家中へ法度の條目を觸れ給ふ。其掟の次第、

條々

- 一、備々之者其他の備は一切不可交の事。
- 一、武者押の間は、道通の家へ一切相入間敷事。
- 一、用儀可申付者、不依上下協道すべからざる事。
- 一、宿取遣間敷事、宿奉行次第可請取事。
- 一、武者押の間に鐵炮槍持等高聲不可高雜談事。

氏郷の家  
中への法  
度條々

- 一、喧嘩口論仕者、雙方理非を不定可爲曲事事。
- 一、組手を外し、思ひ／＼に陣取の事、可爲曲事事。
- 一、野陣に於ては雖爲一日一夜陣柵を可振事。
- 一、武者押の早き可爲太鼓次第。笛太鼓を能く聞きて、田中川中橋の上たりと雖も、そこに可踏留事。

一、先手何の備手に會ふといふとも、勝負に不依、無下知以前助け候事可爲曲事事。

- 一、城攻合戦、足輕等に至る迄、下知不申付以前に、武篇取結候者堅可申付事。
- 一、馬取放候者、火を出し候者、可爲曲事事。
- 一、羽織猩々皮の外は、指物指し候はぬ者可爲曲事、附槍印黒熊の事。

以上

七月十三日 氏郷判

鳥井四郎左衛門殿

上方諸軍南部へ下向の事



上坂源之丞殿

奥羽の諸  
將戸へ  
出陣

此の如く定められ、諸勢の先にぞ進まれける。既に淺野彈正長政、堀尾帶刀吉晴、井伊兵部少輔等の勢、段々にこそ下られけれ。さる程に九戸逆心に付きて、近隣の諸侍へ殿下より御下知ありて、南部へ加勢仕るべき由仰付けられしかば、先づ出羽の國最上義光よりは、名代として最上豊前守滿茂、大勢にて馳下る。秋田領主秋田城之介實秀實季と改む、大平八郎五郎廣安を先として馳向ふ。仙北よりは、小野寺孫十郎義道、諸軍を牽し打立ちけり。右家來由利の十二黨、合せて七備七大將にて下りけり。一番に右執權戸澤九郎盛安後に治部大輔といふ、五百餘騎、一陣を勤めけり。二番に六郷長五郎政氣、本堂彌六郎、白石善右衛門、七百餘にて二陣を打つ。三番に梅澤勝田、増田七百騎、四番に山田孫兵衛、關口喜助、青道西馬、音内肥前守茂道七百騎。次は小野寺の本陣三千騎。次に由利十二黨の人々、仁賀保兵庫頭勝俊。此組の人々は、一子吉兵衛尉瀉保十郎、芹内與兵衛、下村彦三、振井上總介茂次、沓澤三郎等なり。次に打越孫四郎、瀧澤兵部岩屋吉兵衛朝繁、玉前式部、大泉陰内、平澤西之目、鮎

川孫三親成、羽振川此等を始として、糠部へ急ぎけり。

根曾利姉帯の兩城を攻落す事

さる間九戸政實郎從に、姉帯大學兼興、舍弟五郎兼信といふ者、九戸が〔姉帯九〕岩突井の城に楯籠りけり。相從ふ輩には、日野口與五右衛門、月館京兆、山館彦兵衛、野田久兵衛、小蛇攝津守、吉田門助、高館播磨、中里一戸、毘沙門堂別當西法寺等を始として、究竟の兵共、敵寄せば一軍して、討死せんと待ち居たり。斯くて氏郷の先手蒲生源左衛門、同仲左衛門兩人承りて押寄せたり。城中にも待設けたる事なれば、少しも噪がず防ぎ戰ふ。寄手僅の小勢と見て思ひ侮り、平攻に攻めて懸れば、城中より弓鐵炮にて、選み討に打ちければ、寄手若干討たれけり。されども大勢なれば事ともせず、手負、死人を乗越え、攻懸る。斯りし所に蒲生源左衛門郷成が侍に、本田九助といふ者、生年は廿一、華やかに出立ちて、味方の真先に進み、柵を越えんとする處に、城の内の兵共、やさしや敵の振舞、脱しは立てじといふ儘に、槍の柄おつ取直

姉帯城合  
戰



し、草摺の外れより、脇へ突抜きたり。されども九助剛の者なれば、城外へ突落されては、尸の上の恥ならん、同じくは死する命を、城内にて名を残さんと、其儘内へ飛入れば、九助が郎等、我も〜と續いて飛入り、火花を散らし切拂ひ、漸く九助を扶けて、本陣に引返す。何か大事の手なりければ、九助敢なく失せにけり。蒲生仲左衛門が身内なる谷崎三十郎則行も、真先かけて槍疵蒙り引返す。城中の者共は、只討死と思ひ切つたる事なれば、一足も退かず、追つ捲つ戦へども、多勢に無勢の習にて、泳ふべじとは見えざりけり。城の大將大學兼興、舍弟兼信を近付け申しけるは、敵前後を遮り、今は遁れぬ所と思ふなり。前なる敵を一散に追捲つて、閑に自害せんといひければ、兼信尤と同じ、鋒を雙べ、大勢簇り控へたる真中へ破つて入り、東より西へ破りて通り、北より南へ追靡け、能き敵と見ては、馳雙べて組んで落ち、首を取り、雑兵を一太刀に駈散らす。爰に熊谷藤膳貞氏といふ者あり、五郎兼信と屹と見合ひ、互に馳寄り、請けて見よと打合ひ、兼信弓手に廻し請流し、走り懸つて打ちければ、妻手の肩より、馬の太腹迄切付けしは、前代未聞の事共なり。

姉帯兼信討たる

爰に又蒲生郷成が勢の中より、石黒喜助と名乗りて、其陣引くなといふ儘に、象の怒をなし、喚いて懸く。兼信も、獅子の齒嚙をなし、追ひつ返しつ、暫く打合なしけるが、いざ組まんといふ儘に、互にむすと引組み、兩馬が合に落重なり、刺違へて失せにけり。敵も味方も押なべて、舌をこそ巻きたりけれ。兄の兼興も、日野口・吉田・岩館・川館・高館等の輩を前後に當て、馬の銜を鳴らし、敵の中へ駈入り、向ふ者、眞甲・唐竹割、逃ぐる者の弱腰、母衣付、袈裟掛、胴切、散々に切つて廻れば、太刀・長刀も打折り、大手を廣げて駈合ひ、捻首つゝ、拔・人礫、踞を拂つて戦へば、義は節石の如しと雖も、其身金鐵にあらざれば、鐵炮疵十餘箇所蒙り、人馬共に弱りけり。今は是迄ぞ、罪作りに、大勢亡しても詮なしと、大音揚げて、姉帯大學兼興只今自害するぞ、見置きて武士の手本にせよといふ儘に、小手・腹巻をかなぐり捨て、馬上にて腹攪切り、返す刀を口に銜み、貫かれてぞ死したりける。其後大勢取懸り、難なく城を乗取りけり。關右衛門尉は、請手として相待つ處に、敵崩れ落つるを、一人も洩らさず討取りけり。又根會利へは、田丸中務少補承りて向ひけり。氏郷五手組を

同兼興討死

姉帯城陥る

根會、姉帯の兩城を攻落す事